

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年6月27日

【事業年度】 第148期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

【会社名】 明治製菓株式会社

【英訳名】 Meiji Seika Kaisha, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長 佐藤 尚 忠

【本店の所在の場所】 東京都中央区京橋二丁目4番16号

【電話番号】 (03)3272-6511(大代表)

【事務連絡者氏名】 人事総務部 総務法務室長 重 信 通 泰

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋二丁目4番16号

【電話番号】 (03)3273-3353(ダイヤルイン)

【事務連絡者氏名】 人事総務部 総務法務室長 重 信 通 泰

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第144期	第145期	第146期	第147期	第148期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高 (百万円)	353,453	368,865	364,018	382,429	393,853
経常利益 (百万円)	6,072	8,243	8,503	16,160	12,627
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	2,670	348	△8,240	8,678	5,480
純資産額 (百万円)	152,222	154,549	144,837	157,761	162,763
総資産額 (百万円)	317,798	330,059	339,848	348,281	351,514
1株当たり純資産額 (円)	395.31	403.33	377.78	413.53	419.62
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	6.83	0.79	△21.53	22.41	14.39
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	47.9	46.8	42.6	45.3	45.3
自己資本利益率 (%)	1.73	0.23	△5.50	5.74	3.46
株価収益率 (倍)	52.28	605.11	—	26.78	38.02
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,612	6,663	16,731	19,513	17,318
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△13,814	△5,424	△16,772	△18,822	△18,387
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△212	△6,028	11,977	△4,687	△3,138
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	15,290	10,688	22,646	18,755	14,513
従業員数 (年間平均臨時従業員数) (名)	7,017 (4,190)	6,546 (4,035)	6,299 (3,838)	6,303 (4,016)	6,275 (4,180)

(注) 1 「売上高」には消費税等は含まれておりません。

2 平成19年3月期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

3 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式がないため、また、平成17年3月期においては、1株当たり当期純損失であるため表示しておりません。

4 「株価収益率」は、平成17年3月期において、1株当たり当期純損失であるため表示しておりません。

5 「従業員数」は就業人員数を表示しております。

(2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第144期	第145期	第146期	第147期	第148期
決算年月		平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高	(百万円)	258,242	271,951	271,546	289,125	294,629
経常利益	(百万円)	4,581	5,892	5,450	12,254	8,518
当期純利益又は 当期純損失(△)	(百万円)	2,352	1,971	△9,545	7,876	4,061
資本金	(百万円)	28,363	28,363	28,363	28,363	28,363
発行済株式総数	(株)	385,535,116	385,535,116	385,535,116	385,535,116	385,535,116
純資産額	(百万円)	143,590	148,031	138,224	149,280	148,545
総資産額	(百万円)	285,135	298,881	311,376	316,698	316,981
1株当たり純資産額	(円)	372.82	386.35	360.56	391.31	391.76
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	7.00 (3.50)	7.00 (3.50)	7.00 (3.50)	10.00 (3.50)	7.00 (3.50)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)	(円)	6.04	5.05	△24.91	20.34	10.66
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	50.4	49.5	44.4	47.1	46.9
自己資本利益率	(%)	1.62	1.35	△6.67	5.48	2.73
株価収益率	(倍)	59.14	95.33	—	29.50	51.30
配当性向	(%)	116.0	138.7	—	49.2	65.7
従業員数 (年間平均臨時従業員数)	(名)	4,418 (2,600)	3,948 (2,175)	3,777 (2,044)	3,759 (1,739)	3,678 (1,640)

(注) 1 「売上高」には消費税等は含まれておりません。

2 平成19年3月期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

3 平成18年3月期の「1株当たり配当額」10円(うち1株当たり中間配当額3.50円)には、創立90周年記念配当3円が含まれております。

4 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式がないため、また、平成17年3月期においては、1株当たり当期純損失であるため表示しておりません。

5 「株価収益率」及び「配当性向」については、平成17年3月期において、1株当たり当期純損失であるため表示しておりません。

6 「従業員数」は就業人員数を表示しております。

2 【沿革】

年月	沿革
大正 5年10月	東京菓子(株)として資本金100万円をもって設立
6年 3月	大正製菓(株)を合併
6年 9月	東京府大久保町に大久保工場を開設(昭和 5年 2月閉鎖)し、菓子製造を開始
13年 9月	社名を明治製菓(株)に変更
14年 9月	神奈川県川崎市に川崎工場を開設(平成元年 6月閉鎖)し、チョコレートの一貫製造を開始
昭和 8年 5月	本社を東京都中央区京橋二丁目 4番16号の現在地に移転
15年 1月	神奈川県小田原市に鴨宮工場(現小田原工場、薬品)を開設
20年 9月	子会社である新興産業(株)(現明治産業(株))を設立(現連結子会社)
21年11月	川崎工場でペニシリンの製造を開始、薬品事業に進出
23年 3月	子会社である岡山県食品(株)を設立(現連結子会社)
24年 5月	東京証券取引所に株式を上場
24年 6月	子会社である宇和島罐詰(株)(現四国明治(株))を設立(現連結子会社)
30年 4月	大阪府高槻市に大阪工場(フード&ヘルスケア)を開設
35年 6月	子会社である明治チューインガム(株)を設立(現連結子会社)
36年 7月	神奈川県横浜市に中央研究所(現医薬総合研究所・生物産業研究所)を開設
41年10月	大洋食品(株)に出資を行い当社の子会社とする(現連結子会社)
44年10月	静岡県藤枝市に東海工場(フード&ヘルスケア)を開設
46年 5月	岐阜県本巣郡北方町に岐阜工場(薬品)を開設
46年10月	子会社である(株)明商(現(株)明治フードマテリア)を設立(現連結子会社)
47年 4月	明治商事(株)と合併、生産・販売の一本化を図る
47年10月	神奈川県川崎市に食料技術研究所(現食料健康総合研究所、埼玉県坂戸市)を開設
49年 3月	シンガポールに食料合弁会社、Meiji Seika (Singapore) Pte. Ltd. を設立(現連結子会社)
49年 5月	インドネシアに薬品合弁会社、P. T. Meiji Indonesian Pharmaceutical Industriesを設立(現連結子会社)
51年 2月	岩手県北上市に北上工場(薬品)を開設
54年 3月	埼玉県坂戸市に関東工場(フード&ヘルスケア)を開設

年月	沿革
昭和54年11月	タイに薬品合弁会社、Thai Meiji Pharmaceutical Co.,Ltd. を設立(現連結子会社)
55年7月	子会社である(株)ロンドを設立(現連結子会社)
55年10月	子会社である道南食品(株)を設立(現連結子会社)
〃	子会社である蔵王食品(株)を設立(現連結子会社)
58年5月	子会社であるMeiji Seika (Singapore) Pte.Ltd. がシンガポールにCecilia Confectionery Pte. Ltd. を設立し当社の子会社とする(現連結子会社)
平成2年1月	米国のD.F.Stauffer Biscuit Co., Inc. に出資を行い当社の子会社とする(現連結子会社)
2年7月	子会社である(株)明治スポーツプラザを設立(現連結子会社)
2年8月	子会社である(株)アステカを設立(現連結子会社)
2年12月	オランダに子会社であるMeiji Seika Europe B.V. を設立(現連結子会社)
3年2月	スペインのTedec Zambelletti S.A. (現Tedec-Meiji Farma S.A.)に出資を行い当社の子会社とする(現連結子会社)
7年5月	神奈川県川崎市の川崎工場跡地にオフィスビル「ソリッドスクエア」が竣工
8年6月	子会社であるTedec-Meiji Farma S.A. がスペインにMabo Farma S.A. を設立し当社の子会社とする(現連結子会社)
10年7月	北里薬品産業(株)に出資を行い当社の子会社とする(現連結子会社)
10年10月	不動産関連事業推進のため不動産事業部を新設
11年5月	子会社であるD.F.Stauffer Biscuit Co., Inc. が米国のLaguna Cookie Co., Inc. に出資を行い当社の子会社とする(現連結子会社)
17年3月	子会社であるMeiji Seika (Singapore) Pte.Ltd. がシンガポールに食料合弁会社Five Stars Dairy Ingredients Pte.Ltd. を設立し当社の子会社とする(現連結子会社)
17年5月	子会社である(株)明治スポーツプラザが東京ガススポーツ(株)(現明治アクアスポーツ(株))の全株式を譲り受け当社の子会社とする(現連結子会社)

(注) 明治アクアスポーツ(株)は、平成19年4月1日付で、(株)明治スポーツプラザに吸収合併されております。

3 【事業の内容】

当社グループは明治製菓株式会社(当社)及び子会社34社、関連会社11社により構成されており、事業は、菓子・食品、薬品等の製造、販売を中心として、ビル賃貸事業ほか各種サービス事業を営んでおります。

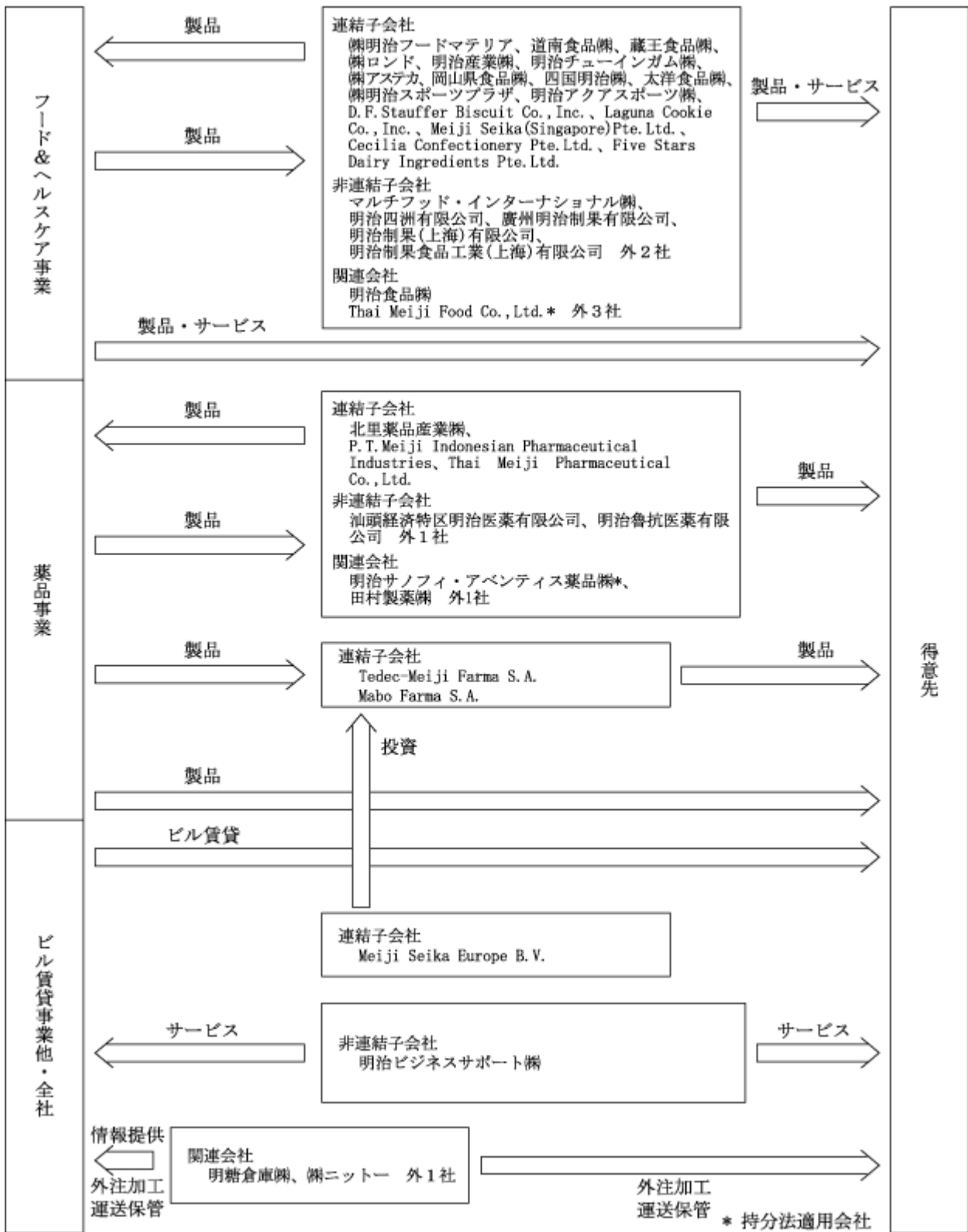
事業内容と当社及び関係会社の当該事業に係る位置付け及び事業の種類別セグメントとの関連は、次のとおりであります。

事業区分	主な製品及び業務内容	主要な会社
フード&ヘルスケア事業	菓子 チョコレート、キャンデー、キャラメル、スナック、ガム等の製造及び販売	当社、道南食品(株)、蔵王食品(株)、(株)ロンド、明治産業(株)、明治チューインガム(株)、マルチフード・インターナショナル(株)、(株)アステカ、D.F.Stauffer Biscuit Co., Inc.、Laguna Cookie Co., Inc.、Meiji Seika (Singapore) Pte.Ltd.、Cecilia Confectionery Pte.Ltd.、Five Stars Dairy Ingredients Pte.Ltd.、明治四洲有限公司、廣州明治制果有限公司、明治制果(上海)有限公司、明治制果食品工業(上海)有限公司 外2社 (合計19社)
	健康 健康関連食品及び一般用医薬品等の製造及び販売、スポーツクラブの経営	当社、(株)明治スポーツプラザ、明治アクアスポーツ(株) 外2社 (合計5社)
	食品 農産缶詰、嗜好飲料及び調理食品等の製造及び販売	当社、岡山県食品(株)、四国明治(株)、太洋食品(株)、明治食品(株) (合計5社)
	その他 砂糖類等の販売	当社、(株)明治フードマテリア 外2社 (合計4社)
薬品事業	医薬品、農薬、動物薬及び各種医療用品の製造及び販売	当社、北里薬品産業(株)、明治サノフィ・アベンティス薬品(株)、田村製薬(株)、汕頭経済特区明治医薬有限公司、明治魯抗医薬有限公司、P.T.Meiji Indonesian Pharmaceutical Industries、Thai Meiji Pharmaceutical Co., Ltd.、Tedec-Meiji Farma S.A.、Mabo Farma S.A. 外2社 (合計12社)
ビル賃貸事業他	オフィスビルの賃貸、保険代理業、人材派遣業、不動産管理業、海外での資金調達・投資、市場調査、運送・倉庫業等	当社、明治ビジネスサポート(株)、明糖倉庫(株)、(株)ニットー、Meiji Seika Europe B.V. 外1社 (合計6社)

(注) 明治アクアスポーツ(株)は、平成19年4月1日付で、(株)明治スポーツプラザに吸収合併されております。

以上の当社グループについて図示すると次のとおりであります。

(当社)



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	子会社等の議 決権に対する 所有割合		関係内容				
				直接 所有 (%)	間接 所有 (%)	役員の 兼務等 (名)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	その他
(連結子会社) ㈱明治フードマ テリア	東京都中央区	300	砂糖、糖化穀 粉、機能性素 材の販売	94.87	—	兼任2 転籍6	なし	当社の主要原 料の砂糖類を 購入	建物の一部を 賃貸	なし
道南食品㈱	北海道函館市	40	菓子その他食 料品の製造・ 販売	100.00	—	兼任1 出向2 転籍1	なし	当社の菓子、 原料の一部を 製造委託	工場用地及び 建物の一部を 賃貸	なし
蔵王食品㈱	山形県上山市	10	菓子その他食 料品の製造・ 販売	100.00	—	兼任2 出向2	なし	当社の菓子、 原料の一部を 製造委託	工場用地及び 建物の一部を 賃貸	なし
㈱ロンド	神奈川県横浜市 都筑区	50	菓子その他食 料品の製造・ 販売	100.00	—	兼任1 出向2	なし	当社の菓子、 原料の一部を 製造委託	工場用地及び 建物の一部を 賃貸	なし
明治産業㈱	長野県須坂市	50	菓子その他食 料品の製造・ 販売	85.00	15.00	兼任3 出向1	なし	当社の菓子、 原料の一部を 製造委託	建物の一部を 賃貸	なし
明治チューイン ガム㈱	愛知県清須市	75	菓子その他食 料品の製造・ 販売	51.00	—	兼任3 出向1	なし	当社の菓子、 原料の一部を 製造委託	なし	なし
㈱アステカ	東京都中央区	100	高級洋菓子の 販売	100.00	—	兼任3 出向1	なし	同社菓子の一 部の受託製造 および購入	建物の一部を 賃貸	なし
岡山県食品㈱	岡山県笠岡市	50	菓子その他食 料品の製造・ 販売	94.00	6.00	兼任1 出向2	なし	当社の菓子、 食品、原料の 一部を製造委 託	なし	なし
四国明治㈱	愛媛県松山市	91	菓子その他食 料品の製造・ 販売	98.94	—	兼任3 出向1	なし	当社の菓子、 食品、原料の 一部を製造委 託	なし	なし
太洋食品㈱	長崎県島原市	80	食品品の製造 ・販売	100.00	—	兼任1 出向2	なし	当社の食品、 原料の一部を 製造委託	なし	なし
㈱明治スポーツ プラザ	神奈川県川崎市 幸区	90	スポーツクラ ブの経営	100.00	—	兼任2 出向2	投資 資金	当社の栄養補 助食品等の委 託販売	事業用土地及 び建物の一部 を賃貸	なし
明治アクアスポ ーツ㈱	神奈川県横浜市 鶴見区	100	スポーツクラ ブの経営	—	100.00	兼任3	なし	なし	なし	なし
北里薬品産業㈱	東京都港区	30	人体用・動物 用ワクチンの 販売	60.00	—	兼任1 出向3	なし	当社の動物用 医薬品等の委 託販売	建物の一部を 賃貸	なし
Meiji Seika (Singapore) Pte. Ltd.	シンガポール国	万シンガポ ドル 1,500	菓子、菓子原 料の製造・販 売	100.00	—	兼任1 出向3	なし	当社の菓子、 原料の一部を 製造委託	なし	なし
Cecilia Confectionery Pte. Ltd.	シンガポール国	シンガポ ドル 1,000	菓子の製造・ 販売	—	100.00	兼任2	なし	同社製品の購 入	なし	なし
Five Stars Dairy Ingredients Pte. Ltd.	シンガポール国	千米ドル 5,000	粉乳調製品の 製造・販売	—	51.00	兼任2	なし	なし	なし	なし
D. F. Stauffer Biscuit Co., Inc.	米国 ペンシルバニア州 ヨーク市	千米ドル 38,005	菓子その他食 料品の製造・ 販売	100.00	—	兼任3 出向2	投資 資金	同社製品の購 入	なし	なし
Laguna Cookie Co., Inc.	米国 カリフォルニア州 サンタ・アナ市	千米ドル 20,729	菓子その他食 料品の製造・ 販売	—	100.00	兼任1 出向1	なし	同社仕入品の 購入	なし	なし

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	子会社等の議 決権に対する 所有割合		関係内容				
				直接 所有 (%)	間接 所有 (%)	役員の 兼務等 (名)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	その他
(連結子会社) P.T.Meiji Indonesian Pharmaceutical Industries	インドネシア国 ジャカルタ市	百万ルピア 9,628	医薬品、動物 薬の製造・販 売	83.86	—	兼任4 出向1	なし	当社の医薬品 等の委託製造	なし	なし
Thai Meiji Pharmaceutical Co.,Ltd.	タイ国 バンコク市	百万バーツ 297	医薬品、動物 薬の製造・販 売	93.53	1.08	兼任3 出向2	なし	当社の医薬品 等の委託製造	なし	なし
Tedec-Meiji Farma S.A.	スペイン国 マドリード市	千ユーロ 2,028	医薬品の製造 ・販売	20.00	60.00	兼任5	なし	当社の医薬品 等の委託製 造・輸出	なし	なし
Mabo Farma S.A.	スペイン国 マドリード市	千ユーロ 300	医薬品の販売	—	100.00	兼任5	なし	なし	なし	なし
Meiji Seika Europe B.V.	オランダ国 アムステルダム市	千ユーロ 25	金融、投資の 業務	100.00	—	兼任1	投資 資金	なし	なし	なし
(持分法適用 関連会社) 明治サノフィ・ アベンティス薬 品(株)	東京都新宿区	10	医薬品の製 造・販売	49.00	—	兼任5	なし	同社医薬品の 受託製造なら びに同社製品 の購入	なし	なし
Thai Meiji Food Co.,Ltd.	タイ国 バンコク市	百万バーツ 100	菓子の製造・ 販売	—	50.00	兼任4	なし	当社の製品を 購入	なし	なし

(注) 1 明治アクアスポーツ(株)は、平成19年4月1日付で、(株)明治スポーツプラザに吸収合併されております。

2 D.F.Stauffer Biscuit Co., Inc. は、特定子会社に該当しております。

3 (株)明治フードマテリアについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	① 売上高	58,318百万円
	② 経常利益	594百万円
	③ 当期純利益	315百万円
	④ 純資産額	2,639百万円
	⑤ 総資産額	8,813百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成19年3月31日現在)

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
フード&ヘルスケア事業	3,128 (3,679)
薬品事業	3,028 (486)
ビル賃貸事業他	— (1)
全社(共通)	119 (14)
合計	6,275 (4,180)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 ()内は年間平均臨時従業員数であります。
3 全社(共通)は、人事、総務等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

(平成19年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
3,678 (1,640)	40.3	17.2	7,911

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 ()内は年間平均臨時従業員数であります。
3 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、明治製菓労働組合と称し、日本食品関連産業労働組合総連合会に加盟し、組合員数は平成19年3月31日現在、3,002名であります。

当社グループの労働組合の友誼組織としては、明治製菓系列労働組合連絡会議があり、当社及び関係会社の9組合が加盟しております。

なお、労使関係について特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度のわが国経済は、企業収益の好調さが持続し、個人消費も上向くなど緩やかな回復傾向にありましたが、原油価格や原材料価格の上昇による影響が顕在化しており、引き続き先行きが見定めにくい状況下にあります。

このような事業環境下、当社グループは、当連結会計年度を初年度とする新中期経営計画「DASH! 08」をスタートさせ、計画達成に向け、攻めに軸足を置き、菓子の新領域の開拓や「健康」「海外」「ジェネリック」の重点分野に戦略投資を進めてまいりました。

この結果、当連結会計年度における売上高は、3,938億53百万円(前連結会計年度比3.0%増)と2期連続の増収となりましたが、原材料価格高騰の影響や昨年4月に実施された薬価改定の影響を受け、経常利益は126億27百万円(同21.9%減)、当期純利益は54億80百万円(同36.9%減)で、期初計画通りとなりました。

当社グループのセグメント別の事業概況は次のとおりであります。

[フード&ヘルスケア事業]

フード&ヘルスケア事業を取り巻く環境は、食品市場が頭打ちとなるなか、菓子の消費は、前年並みとなりました。一方、健康食品市場は大型素材の不在などにより、前年割れとなりました。

このような状況下、当社グループはお客様のウォンツを先取りした差別優位性のある新商品開発や戦略的なブランド別マーケティングを展開し、高カカオ商品などの大人向け市場の開拓やコラーゲン市場を牽引し、売上の拡大に努めてまいりました。

この結果、フード&ヘルスケア事業の連結売上高は過去最高の2,812億72百万円(前連結会計年度比6.4%増)、営業利益は64億88百万円(同34.1%減)となりました。

主力の菓子事業につきましては、チョコレート・ガムが大幅に伸長し、全体として順調に推移しました。品目別にみると、チョコレートは、大人向け市場の開拓に成功し、大幅な増売となりました。お客様の健康志向を背景に「チョコレート効果」群が高カカオ市場を牽引、また“おいしい本格チョコレートを少しずつ”をコンセプトとする「ショコライフ」を新発売するなど、大人向け商品の充実を図っております。さらに、主力の「ミルクチョコレート」もバレンタインを中心に、手作りチョコ需要の拡大を図り堅調に推移しました。ガムは、「キシリッシュ」がインターネットを活用したキャンペーン展開を行い、また、ボトルタイプの伸長もあり、順調に推移しました。なお、緑茶フッ素を配合し特定保健用食品の許可を取得した「プラスF」は、引き続き市場への浸透に努めております。キャンデーでは、“噛むコラーゲン”をキャッチコピーとした「果汁グミ」「ぷぷるん」を中心に好調に推移しました。スナックは、「カール」は減売となりましたが、北海道ポテトシリーズが大きく売上を伸ばしました。また、「プリングルズ」も新商品投入と店頭露出の強化により大幅に伸長しました。

健康事業につきましては、画期的な新商品投入による各カテゴリーの品揃えの充実と、商品の特長を活かした積極的な営業活動を展開し、着実に事業拡大を図っております。品目別にみると、「アミノコラーゲン」は、テレビCM及び販促活動の強化により大幅な増売となり、昨今最も注目されている飲むコラーゲン市場においてNo.1シェアを獲得しております。「ザバス」は、プロサッカーチームの浦和レッズとトップパートナー契約を結び、認知度の向上に努めております。“もっと飲みやすく”をテーマに開発したスポーツドリンク感覚の「ザバスプロテインアクア」も発売するなど、購入層の拡大を図り大きく伸ばしました。カシス商品は、カシスに関する普及活動を展開し、市場の拡大に努めております。糖として血中に吸収されない新しい甘味素材GF2(ジー・エフ・ツー)は、「GF2顆粒」の通信販売を開始し、普及に努めるとともに、3月には「GF2ココア」等の関連商品も発売するなど、粘り強く育成に取り組んでおります。また、ココアは、ブランド戦略をさらに強化したプレミアムココア「テオプロ」が前連結会計年度の売上を上回ったものの、主力の「ミルクココア」が暖冬により不調だったことが影響し減売となりました。

一般用医薬品は、主力の「イソジンうがい薬」はテレビCMと店頭販促の強化も図りましたが、競争激化により減売となりました。

海外事業につきましては、輸出は、アジアでのコンビニエンスストアへの取組みを強化、特に韓国・台湾・フィリピン・タイ等でチョコレートを中心に売上が大幅に伸び、また、輸出価格の見直しを行い業績の向上に寄与しました。さらに「アミノコラーゲン」を中心に健康分野の輸出も積極的に展開しております。輸入においては、高級バレンタイン商品のブリュイエールは販売店舗増により売上を拡大しましたが、全体としては減売となりました。

業務用食材事業につきましては、チョコレート・ココア関連商品は、高カカオブームなど大人向け市場を的確にとらえ商品提案を実施した結果、売上は前連結会計年度を大きく上回りました。果汁・果実、冷凍野菜、畜産、業務用カレーも、積極的な営業活動により好調に推移しました。

連結子会社の業績につきましては、国内では、株式会社明治フードマテリアは、主力の砂糖の価格が上昇したことにより増売となりました。また、株式会社明治スポーツプラザは、“運動と栄養の融合”を目指した「ザバススポーツクラブ デルタ」(大阪府高槻市)の会員数が順調に増加し、売上に寄与しております。海外では、明治製菓シンガポール社は、主力の「ヤンヤン」「ハローパンダ」が現地及び近隣諸国で順調に伸びるとともに、「プッカ」の製造・販売も開始し、大幅な増売となりました。米国のスタウファー・ビスケット社は、米国ウォルマートを始めとするスーパー向け売上の増加や大型のOEM受注により順調に推移しました。

[薬品事業]

薬品事業を取り巻く環境は、昨年4月に実施された業界平均6.7%の薬価引下げ等の医療費抑制策の浸透や研究開発費用の増大等の新薬開発を巡る競争激化などにより引き続き厳しい環境が続いております。また、農薬・動物薬においても、企業間競争の激化に加え、ポジティブリスト制度の導入など行政による規制・指導も一段と強化され、厳しい事業環境に終始しました。

このような状況下、当社グループは、主力品目を中心に積極的な営業活動を展開しましたが、連結売上高は1,096億68百万円(前連結会計年度比5.0%減)、営業利益は39億42百万円(同40.3%減)となりました。

医療用医薬品は、薬価改定の影響に加え、主力の抗菌薬における市場縮小もあり、減売となりました。しかしながら、抗菌薬「メイアクト」は、市場縮小にもかかわらず、着実な学術普及活動により、シェアアップを達成しております。また、中枢神経系用薬「デプロメール」は大幅に売上を伸ばし、抗不安薬「メイラックス」も前連結会計年度並みの売上を確保しました。ジェネリック品(後発医薬品)は、既存の「バンコマイシンMEEK」「ピクロックス」の好調に加え、昨年7月以降新たに「ツロブテロールテープ」など6製品を投入し、大幅に売上を伸ばしました。

農薬は、主力のいもち病防除剤「オリゼメート」が順調に推移し、全体としても増売となりました。また、昨年11月に除草剤「ザクサ液剤」を申請し、今後、早期発売を目指してまいります。

動物薬は、家畜用動物薬が減売となりましたが、一層のシェアアップをねらうコンパニオンアニマル用薬品では、犬用駆虫剤「パナメクチンチュアブルP」を発売した結果、増売となり、全体としては前連結会計年度並みの売上を確保しました。

海外事業につきましては、主力の「メイアクト」や飼料添加物「コリスチン」が減売となったものの、抗悪性腫瘍剤「ドキシソルピシン」、抗菌薬「メイセリン」、「ビタミンB12」等が好調に推移し、全体としては前連結会計年度並みの売上を確保しました。

連結子会社の業績につきましては、国内では、北里薬品産業株式会社は、予防接種法改正の影響を受けた麻しん及び風しんワクチンに加え、主力のインフルエンザワクチンの不振により、大幅な減売となりました。海外では、東南アジアのP. T. メイジ・インドネシア社及びタイ・メイジ社は、「メイアクト」「コリスチン」の販売促進活動が奏功し、大幅な増売となりました。また、スペインのテデック-メイジ ファルマ社も、「メイアクト」を中心に現地向け販売を強化し、増売となりました。海外連結子会社全体としては、好調に推移し過去最高の業績を達成しました。

〔ビル賃貸事業他〕

大都市圏における大規模ビルの需給環境は地価上昇や企業業績の回復で顕著な改善を見せており、主力のオフィスビル「ソリッドスクエア」も、新規テナントの誘致や既存テナントの増床による入居率の大幅改善、賃料の増額改定が奏功するなど好調に推移しました。

この結果、ビル賃貸事業他としての収入は29億12百万円(前連結会計年度比10.7%増)、営業利益は5億円(同218.1%増)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、薬価引下げに加えて原材料の高騰等により、前連結会計年度比21億95百万円減少し、173億18百万円の資金収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産取得の減少等により、前連結会計年度比4億35百万円支出が減少し、183億87百万円の資金支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、記念配当等の実施により31億38百万円の資金支出となりました。なお、前連結会計年度比では15億49百万円支出が減少しております。

以上の結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度に比べ42億42百万円減少し、145億13百万円となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高（百万円）	前年同期比（％）
フード&ヘルスケア事業	189,770	+7.7
薬品事業	71,403	△5.5
ビル賃貸事業他	—	—
合計	261,174	+3.8

- (注) 1 金額は売価換算額で表示しております。
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当社グループは、主に販売計画に基づいて生産計画を立てて生産しております。

一部受注生産を行っておりますが、受注高及び受注残高の金額に重要性はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高（百万円）	前年同期比（％）
フード&ヘルスケア事業	281,272	+6.4
薬品事業	109,668	△5.0
ビル賃貸事業他	2,912	+10.7
合計	393,853	+3.0

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

(1) 当社グループが対処すべき課題

当社グループでは、2008年度(2009年3月期)を最終年度とする3ヵ年の中期経営計画「DASH!08」を推進しております。この「DASH!08」では、当社グループが2008年度に目指す姿(ビジョン)として

- ① Meijiブランドが、「おいしい」「楽しい」「健康」「安心」というイメージで、お客様から広く認知されている。
- ② 健康事業の育成を最優先課題とし、食薬兼業の強みを活かせるビジネスモデルを確立している。
- ③ 医薬品事業はジェネリック(後発医薬品)分野を感染症・中枢神経系領域に並ぶ柱として強化し、「スペシャリティ&ジェネリック・ファーマ」という新しいモデルを確立している。
- ④ 海外事業を大幅に強化し、国内と同等の売上を海外で稼ぎ出すための足がかりを築いている。

の4点を掲げMeijiブランドの価値向上に努めることで、連結売上高4,400億円、経常利益200億円の達成を目指してまいります。

菓子事業につきましては、チョコレート、ガムの両カテゴリーを中心にシェアの拡大を目指してまいります。当連結会計年度はチョコレートにおける「大人向け市場」を他社に先駆けて開拓したことがシェアアップに寄与いたしました。引き続き新たな需要の掘起しに向けた商品開発を積極的に推進してまいります。また、グループ会社を含めた生産工場においては、高品質で安全・安心な商品をローコストで生産する「MPS(明治製菓生産方式)」の導入が着実に進んでおり、コストダウンの面でも大きな成果をあげつつあります。

健康事業につきましては、関連市場の伸長が続いているなかで確固たる地位を築くために、独自性のある商品の開発を推進し、食薬兼業の強みを活かした特徴あるビジネスモデルを展開してまいります。昨年秋にオープンした「ザバススポーツクラブ デルタ」で始めたサプリメント会員システムは、“運動と栄養の融合”を目指した当社ならではの新たなビジネスであり、今後は他のスポーツクラブへの展開を拡大してまいります。通信販売事業につきましては、従来の美容・ダイエット食品だけでなく、当社直営のチョコレートショップ「100%Chocolate Cafe.」の商品販売にも注力し、事業の拡大を図ってまいります。

医薬品事業は、引き続き営業力を強化するとともに、収益向上に向けた改革を進めてまいります。現在、開発後期にある新薬2品については、確実に開発・申請作業を進め、早期上市に努めてまいります。医療費抑制の流れを受けて市場の伸長が期待できるジェネリック事業については、医療ニーズに沿った特徴ある製品の拡充や全MR(医薬情報担当者)を活用したプロモーション展開などにより事業基盤を整備してまいります。このように、新薬事業とジェネリック事業の拡大を図ることにより、「DASH!08」で掲げた「スペシャリティ&ジェネリック・ファーマ」を実現してまいります。

海外事業につきましては、東南アジアにおける菓子の新たな販売拠点として、昨年タイに合弁会社を設立し、また中国では、上海近郊に新設した菓子工場が本格稼働を始めるなど、着実に事業基盤を固めつつあります。今後も菓子・薬品ともに、中国、東南アジア、北米を中心とした各地域において引き続き事業展開を強化し、2008年度までに売上高に占める海外比率を20%まで高めてまいります。

当社グループは、社会と共生し永続的に発展していくために、CSR(企業の社会的責任)活動にもグループ全体で積極的に取り組んでまいります。特に、「品質」「コンプライアンス」「情報」「リスクマネジメント」「環境」「社会貢献」の6分野を重点分野と位置付けて、取組みを進めており、これからも公正で透明性のある経営を推進し、Meijiブランドと企業価値の向上に努めてまいります。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は平成19年5月15日開催の取締役会において「当社株券等の大規模買付行為への対応方針(敵対的買収防衛策)」を決議し、同年6月27日開催の第148回定時株主総会において以下の「当社株券等の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)」(以下「本プラン」といいます)の導入を決議いたしました。

1. 本プラン導入の目的

当社は、企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に真摯に取り組んでおりますが、近時わが国においても、会社経営陣との十分な協議・合意のプロセスを経ることなく、株主への十分な情報開示もなされない段階で、突如として大規模買付行為(下記2、(2)の「① 適用対象」に定義されます。以下同じとします)を強行するといった動きが顕在化しております。また、大規模買付行為の中には、その目的等から判断して、企業価値及び株主共同の利益を著しく毀損するおそれのあるものが含まれる可能性もあります。

もとより、当社は、大規模買付行為に際しこれに応じて当社株券等(注1)を売却するか否かは、最終的には株主の皆様のご判断に委ねられるべきものと考えており、大規模買付行為を一概に否定するものではありません。しかしながら、これまで当社グループは「食と健康」に関わるライフサイエンス事業領域を経営の基盤とし、幅広い事業活動を通じて培われた独自の技術やマーケティングノウハウを蓄積・発展させてまいりました。今後もこれら技術やノウハウの相乗効果を発揮させていくとともに、長年にわたって築かれてきた株主の皆様をはじめ、お客様、お取引先様、従業員等すべてのステークホルダーとの信頼関係を基にして、この事業領域においてさらに高い品質と安全性を確保した商品・サービス・情報を創出・提供し、広く社会に貢献していくことが当社グループの存在意義であると考えております。こうした特性を十分に理解することなく、また、中長期的な視点に立った経営を行わないのであれば当社グループの企業価値を向上させることは困難であると思われま

す。そこで、当社は、株主の皆様が大規模買付行為を評価する際、大規模買付者(大規模買付行為を行う者をいい、以下同じとします)から一方的に提供される情報のみならず、現に当社の経営を担い当社の事業特性を十分に理解している当社取締役会の大規模買付行為に対する意見・代替案等も含めた十分な情報が適時・適切に株主の皆様へ提供されることが極めて重要であると考えております。

以上を踏まえ、当社は、大規模買付行為が行われた際に株主の皆様が当該大規模買付行為に応じるか否かを判断するにあたり、必要かつ十分な情報・時間及び当社取締役会による意見・代替案等の提示を受ける機会を確保するため、一定の合理的な仕組み(以下「大規模買付ルール」といいます)が必要不可欠であると判断いたしました。また、当社は、大規模買付行為が大規模買付ルールに従って行われることが、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に資すると考えております。

2. 本プランの内容

(1) 本プランの概要

① 大規模買付ルールの設定

本プランは、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を目的として、当社株券等の大規模買付行為が行われる場合に、(i)大規模買付者に対して事前に当該大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報の提供を求め、(ii)当該大規模買付行為についての検討・評価等を行う時間を確保した上で、(iii)大規模買付者と交渉したり、株主の皆様当社取締役会による意見・代替案等を提示させていただくための手続を定めております。

② 新株予約権無償割当て等の実施

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合や、大規模買付ルールを遵守した場合であっても、当社取締役会が下記③の特別委員会の勧告を最大限尊重した上で、当該大規模買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益を著しく毀損するものであると最終的に判断したときは、当社取締役会は、新株予約権無償割当て(下記「(4) 新株予約権無償割当ての概要」ご参照)等、会社法その他の法令及び当社定款が当社取締役会の権限として認める措置(以下「防衛措置」といいます)の実施を決議することができるものといたします。

③ 当社取締役会の恣意的判断を防止するための特別委員会の設置

大規模買付ルールが遵守されたか否か、並びに大規模買付ルールが遵守された場合であっても、大規模買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益を著しく毀損するおそれがあるため防衛措置を発動するべきか否かについては、当社取締役会が取締役としての忠実義務及び善管注意義務に従って最終的に判断しますが、当社取締役会による恣意的な判断を防止するため、当社取締役会から独立した組織として特別委員会を設置いたします。

特別委員会の委員は、3名以上5名以内とし、公正で中立的な判断を担保するため、当社業務を執行する当社経営陣から独立し、当社及び当社経営陣との間に特別な利害関係を有していない社外取締役、社外監査役及び社外有識者(弁護士、公認会計士、税理士、学識経験者、投資・銀行業務に精通している者、又はこれらに準じる者)の中から選任されるものといたします。

(2) 大規模買付ルールの内容

① 適用対象

大規模買付ルールは、大規模買付行為について適用されるものとします。大規模買付行為とは、次のいずれかに該当する買付け又はこれに類似する行為(市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いません)をいい、当社取締役会が予め同意したものを除きます。

- (i) 当社が発行者である株券等について、保有者(注2)の株券等保有割合(注3)が20%以上となる買付け
- (ii) 当社が発行者である株券等(注4)について、公開買付け(注5)に係る株券等(注4)の株券等所有割合(注6)及びその特別関係者(注7)の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

② 大規模買付者に対する情報提供等の要求

大規模買付行為を行おうとする大規模買付者には、当該大規模買付行為に先立って当社取締役会に対し、次の各号に定める情報(以下「大規模買付情報」といいます)、及び大規模買付ルールに従う旨の誓約文言を記載した書面(以下、大規模買付情報と併せて「買付説明書」といいます)を当社所定の書式により提出していただきます。

- (i) 大規模買付者及びそのグループ(共同保有者(注8)、特別関係者及び(ファンドの場合は)組合員その他の構成員を含みます。以下、大規模買付者と併せて「大規模買付者等」といいます)の詳細(氏名・名称、住所、資本構成、財務内容等を含みます)
- (ii) 大規模買付行為の目的、方法及び内容(買付対価の種類・価額、買付時期、買付資金の裏付け、既に保有する当社株券等に関する担保設定状況、当社の資産又は今後取得する当社株券等に関する担保設定予定・時期、その他買付資金調達に関する一連の取引の条件、仕組み等を含みます)
- (iii) 買付価額の算定根拠(算定方法、算定に用いた数値情報並びに大規模買付行為その他一連の取引による相乗効果の額及びその算定根拠等を含みます)
- (iv) 大規模買付行為に際しての第三者との間における意思連絡の有無及び意思連絡がある場合にはその内容
- (v) 大規模買付者に対する資金の提供者の概要(氏名・名称、住所、資本構成等を含みます)
- (vi) 大規模買付行為の完了後に意図する当社及び当社グループの経営方針及び事業計画
- (vii) 大規模買付行為の完了後に意図する当社及び当社グループの企業価値を継続的かつ安定的に向上させるための施策並びに当該施策が当社及び当社グループの企業価値を向上させることの根拠
- (viii) 大規模買付行為の完了後における当社及び当社グループの従業員、取引先、消費者、地域社会その他の利害関係者との関係についての方針(変更の計画の有無及び変更の計画がある場合にはその内容)
- (ix) その他特別委員会が必要と判断する情報

当社は、大規模買付行為の提案があった事実及び当社取締役会に対して提出された買付説明書については、速やかに特別委員会へ提供することとします。特別委員会は、これを受けて、当該買付説明書の記載内容が大規模買付情報として十分であるか否かを速やかに確認し、不十分であると判断した場合には、適宜回答期限(原則として、大規模買付者が当社取締役会の追加情報提出の求めを受けた日後30日を上限とします)を定めた上で、当社取締役会を通じて大規模買付者に対し追加情報を提出していただくよう求めることがあります。

③ 特別委員会による大規模買付情報の検討・評価等

(i) 大規模買付情報の検討・評価等

特別委員会は、大規模買付者から大規模買付情報として十分な情報を全て受領したと認めたときは、その日(大規模買付者から大規模買付情報として十分な情報を全て受領したと認めた旨を公表した場合には当該公表日)を開始日とし、原則として90日間(なお、買付けの目的・方法、買付対価の種類等、当該大規模買付行為の評価の難易度に応じてこれより短い期間となることがあります)を「特別委員会検討・評価期間」として、検討・評価、意見形成を行うものとします。

特別委員会検討・評価期間の開始日の前後を問わず、特別委員会は、大規模買付情報の検討・比較のため必要と認めるときは、当社取締役会に対しても適宜回答期限(原則として30日を上限とします)を定めた上で企業価値向上のための代替案その他特別委員会が必要と認める情報・資料等を提供するよう求めることがあります。

特別委員会は、提供された大規模買付情報及び当社取締役会からの情報・資料等を十分に検討・評価し、特別委員会としての意見(防衛措置の発動の是非に関する勧告を含みます)を慎重に取りまとめることとします。なお、特別委員会が必要と認めるときは、当社の費用で独立した第三者(ファイナンシャルアドバイザー、コンサルタント、弁護士、公認会計士、税理士その他の専門家を含みます)に助言を求めることがあります。

当社取締役会は、特別委員会の意見を受領後、当該意見に基づき、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件の改善について交渉し、又は当社取締役会として株主の皆様へ代替案を提示することがあります。

なお、特別委員会が特別委員会検討・評価期間内に当社取締役会に対して意見を提出し、又は防衛措置の発動の是非につき勧告するに至らない場合には、必要な範囲で特別委員会検討・評価期間を延長することができ、合理的な必要がある場合にはさらに延長することができるものとします。

(ii) 情報開示

大規模買付行為の提案があった事実及び当社取締役会に対して提出された大規模買付情報は、株主の皆様のご判断のために必要であると認められる場合には、法令及び当社が上場する証券取引所の規則等の遵守を前提とし、かつ、特別委員会の意見も勘案し、当社取締役会が適切と判断する時点で、その全部又は一部を公表いたします。

なお、当該公表がなされた場合には、特別委員会は、当社取締役会を通じて次の事項を適宜適切に公表いたします。

(a) 特別委員会が大規模買付者から大規模買付情報として十分な情報を全て受領したと認めたこと

(b) 特別委員会検討・評価期間の延長が決定された場合(さらに特別委員会検討・評価期間を延長することが決定された場合を含みます)には、その旨及び理由、延長期間その他特別委員会が必要と認める事項

また、当社取締役会は、特別委員会の意見を受領後、大規模買付者に対して当該意見を通知するとともに、適宜適切に公表いたします。

④ 特別委員会による勧告

特別委員会は、原則として特別委員会検討・評価期間内に、当社取締役会に対して大規模買付行為に関する意見を提出するとともに、防衛措置の発動の是非について勧告するものとします。

⑤ 取締役会の決議

当社取締役会は、特別委員会の勧告を最大限尊重し、防衛措置を発動するか否かについて速やかに決議するものとします。なお、大規模買付行為は、当社取締役会が防衛措置に関する決定を最終的に行った後に開始されるべきものとします。

当社取締役会は、上記決議を行った場合、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について速やかに公表いたします。

(3) 大規模買付行為が行われた場合の対応方針

① 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合(特別委員会検討・評価期間内に大規模買付者から提供された情報が株主の皆様のご判断及び特別委員会の検討・評価のために必要な大規模買付情報として不十分である場合、並びに特別委員会が定めた回答期限までに大規模買付者から追加情報が提供されなかった場合を含みます)には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、特別委員会は、当社の企業価値及び株主共同の利益を防衛することを目的として、当社取締役会に対し防衛措置を発動するよう勧告することがあります。

当社取締役会は、本プランに基づく防衛措置として新株予約権無償割当て(その詳細は下記「(4) 新株予約権無償割当ての概要」ご参照)を実施する場合、大規模買付者等による権利行使は認められないとの条件、及び当社が大規模買付者等以外の者から当社普通株式と引き換えに当該新株予約権を取得する旨の取得条項等を設定することがあります。

② 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、当社取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、反対意見の表明、代替案の提示、株主の皆様への説得等を行うことはありますが、原則として、当該大規模買付行為に対する防衛措置を発動いたしません。大規模買付者の買収提案に応じるか否かは、株主の皆様において、当該買収提案の内容及びそれに対する当社取締役会の意見、代替案等を考慮の上ご判断いただくこととなります。

ただし、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益を著しく毀損すると認められるときは、特別委員会は、当社の企業価値及び株主共同の利益を防衛することを目的として、当社取締役会に対し防衛措置を発動するよう勧告することがあります。具体的には、次のいずれかに該当すると認められる場合には、原則として、当該大規模買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益を著しく毀損すると認められる場合に該当するものとします。

- (i) 真に当社の経営に参加する意思がないにもかかわらず、ただ株価等をつり上げて高値で当社関係者に引き取らせることを目的として当社株券等の買付けを行っていると思われる場合(いわゆるグリーンメーラー)

- (ii) 当社の経営を一時的に支配して当社の事業経営上必要な知的財産権、ノウハウ、企業秘密情報、主要取引先や顧客等を大規模買付者やそのグループ会社等に移譲させるなど、いわゆる焦土化経営を行う目的で当社株券等の買付けを行っているとは判断される場合
- (iii) 当社の経営を支配した後に、当社の資産を大規模買付者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する目的で当社株券等の買付けを行っているとは判断される場合
- (iv) 当社の経営を一時的に支配し、当社の事業に当面関係していない不動産、有価証券等の高額資産を処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるか、又は一時的な高配当による株価等の急上昇の機会を狙って高値売抜けをする目的で当社株券等の買付けを行っているとは判断される場合
- (v) 大規模買付者の提案する当社株券等の買付方法が、いわゆる強圧的二段階買収(最初の買付けで株券等の全部の買付けを勧誘することなく、二段階目の買付条件を不利に設定し、又は明確にしないで株券等を買付けすること)等、株主の皆様のご判断の機会又は自由を制約し、事実上株主の皆様が当社株券等の売却を強要するおそれがあると判断される場合(ただし、大規模買付者の提案する当社株券等の買付方法が部分的公開買付けであることをもって直ちにこの場合に該当するものではありません)
- (vi) 大規模買付者の提案する当社株券等の買付方法(買付対価の種類・価額、買付時期等を含みます)が当社の企業価値に照らして著しく不十分又は不適切なものであると、合理的な根拠をもって判断される場合
- (vii) 大規模買付者が当社の経営を支配したことにより、株主の皆様はもとより、当社の従業員、取引先、消費者、地域社会その他の利害関係者との関係又は当社ブランドの価値を破壊し、当社の企業価値および株主共同の利益を著しく毀損するおそれがあると、合理的な根拠をもって判断される場合
- (viii) 大規模買付者が公序良俗の観点から当社の支配株主として不適切であると、合理的な根拠をもって判断される場合

③ 防衛措置発動の停止等

特別委員会は、当社取締役会が防衛措置の発動を決定した後であっても、特別委員会の勧告後に大規模買付行為が撤回された場合、又は当該勧告の前提となった事実関係に変動が生じ、防衛措置を発動することが相当でないと判断するに至った場合等には、改めて当社取締役会に対し防衛措置の発動の中止を勧告し、又は既に行った勧告を撤回することができるものとします。このような特別委員会の中止勧告又は勧告の撤回がなされた場合、防衛措置の発動によって生じる株主の皆様のご権利の確定前であり、かつ、株主の皆様のご利益を損なわないときに限り、当社取締役会は、防衛措置の停止又は変更を行うことがあります。

また、特別委員会は、当社取締役会が防衛措置の不発動を決定した後であっても、大規模買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益を著しく毀損すると認められる状況となった場合には、改めて当社取締役会に対し防衛措置の発動を勧告することができるものとします。このような特別委員会の勧告がなされた場合、当社取締役会は、当該勧告を最大限尊重した上で、当該大規模買付行為に対する防衛措置の発動を決定することがあります。

(4) 新株予約権無償割当ての概要

本プランに基づく新株予約権無償割当ての概要は、以下のとおりであります。

① 新株予約権無償割当てに関する事項の決定

(i) 新株予約権の内容及び数

新株予約権の内容は下記②に基づくものとし、新株予約権の数は、当社取締役会が別途定める割当期日(以下「割当期日」といいます)における当社の最終の発行済株式総数(ただし、当社の有する当社株式の数を控除します)に相当する数とします。

(ii) 割当対象株主

割当期日における当社の最終の株主名簿又は実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、その保有する株式(ただし、当社の有する当社株式を除きます)1株につき1個の割合で、新株予約権を無償で割り当てます。

(iii) 新株予約権無償割当ての効力発生日

当社取締役会が別途定める日とします。

② 新株予約権の内容

(i) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「対象株式数」といいます)は1株とします。ただし、当社が株式の分割、株式の併合その他を行う場合は、所要の調整を行うものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨て、金銭による調整は行いません。

(ii) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は1株当たり1円を下限とし時価の2分の1を上限とする金額の範囲内で、当社取締役会が別途定める額とします。

(iii) 新株予約権の行使期間

新株予約権無償割当ての効力発生日又は当社取締役会が別途定める日を初日とし、3ヵ月間の範囲内で当社取締役会が別途定める期間とします。ただし、新株予約権の取得が行われる場合は取得日の前営業日までとします。

(iv) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

新株予約権の行使により当社株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金の額は、当社取締役会が別途定める額とします。

(v) 新株予約権の譲渡制限

新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとします。

(vi) 新株予約権の行使条件

次の者は新株予約権を行使することができないことなどを行使の条件として定めることがあります。詳細については、当社取締役会において別途定めるものとします。

(a) 特定大量保有者(注9)

(b) 特定大量保有者の共同保有者(注10)

(c) 特定大量買付者(注11)

(d) 特定大量買付者の特別関係者(注12)

(e) 上記(a)から(d)までに記載の者から新株予約権を当社取締役会の承認を得ることなく譲り受け、又は承継した者

(f) 上記(a)から(e)までに記載の者の関連者(注13)

(vii) 当社による新株予約権の取得

次の事項等を新株予約権の取得条項として定めることがあります。詳細については、当社取締役会において別途定めるものとします。

(a) 当社は、当社取締役会が定める取得日の到来をもって、新株予約権(ただし、上記「(vi) 新株予約権の行使条件」に記載の新株予約権を行使することができない者の有する新株予約権を除く)を取得し、これと引き換えに、新株予約権1個について、対象株式数の当社普通株式を交付することができる。

(b) 当社は、新株予約権の行使期間の初日の前日までの間いつでも、当社が新株予約権を取得することが適切であると当社取締役会が認める場合には、当社取締役会が定める日の到来をもって、全ての新株予約権を無償で取得することができる。

(viii) その他

その他必要な事項については、当社取締役会において別途定めるものとします。

(5) 本プランの有効期間及び廃止

本プランの有効期間は、平成19年6月27日開催の第148回定時株主総会において承認された時から当該株主総会の終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する当社定時株主総会の終結の時までといたします。ただし、有効期間満了前であっても、当社株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、又は当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものといたします。

さらに、当社取締役会は、今後の法令改正、司法判断の動向及び当社が上場する証券取引所その他の公的機関の対応等を踏まえ、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上の観点から、必要に応じて本プランの見直し等、適時適切な措置を講じてまいりたいと存じます。その際における本プランの変更は、原則として、その都度当社株主総会において議案としてお諮りし、株主の皆様のご賛同を得た上で行うことといたします。

(6) その他の事項

本プランの内容の細目については、当社取締役会において定めることができるものとします。

- (注1) 証券取引法第27条の23第1項に定義されます。以下別段の定めがない限り同じとします。
- (注2) 証券取引法第27条の23第3項に基づき保有者に含まれる者を含みます。
- (注3) 証券取引法第27条の23第4項に定義されます。
- (注4) 証券取引法第27条の2第1項に定義されます。
- (注5) 証券取引法第27条の2第6項に定義されます。以下同じとします。
- (注6) 証券取引法第27条の2第8項に定義されます。以下同じとします。
- (注7) 証券取引法第27条の2第7項に定義されます。なお、当社取締役会がこれに該当すると認めた者を含み、同項第1号に掲げる者については、発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令第3条第2項で定める者を除きます。以下同じとします。
- (注8) 証券取引法第27条の23第5項に定義される者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされると当社取締役会が認めた者を含みます。
- (注9) 当社が発行者である株券等(証券取引法第27条の23第1項に定義されます)の保有者(同法第27条の23第3項に基づき保有者に含まれる者を含みます)で、当該株券等に係る株券等保有割合(同法第27条の23第4項に定義されます)が20%以上となると当社取締役会が認めた者をいいます。
- (注10) 証券取引法第27条の23第5項に定義される者、及び同条第6項に基づき共同保有者とみなされると当社取締役会が認めた者をいいます。
- (注11) 公開買付け(証券取引法第27条の2第6項に定義されます)により、当社が発行者である株券等の買付け等(株券等及び買付け等は同法第27条の2第1項に定義されます。以下本注において同じとします)を行う旨の公告を行った者で、当該買付け等の後においてその者が所有(所有に準じる場合として証券取引法施行令第7条第1項で定める場合を含みます)する株券等に係る株券等所有割合(同法第27条の2第8項に定義されます。以下同じとします)と、その者の特別関係者(注12)に係る株券等所有割合の合計が20%以上となると当社取締役会が認めた者をいいます。
- (注12) 証券取引法第27条の2第7項に定義されます。なお、当社取締役会がこれに該当すると認めた者を含み、同項第1号に掲げる者については、発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令第3条第2項で定める者を除きます。
- (注13) 実質的に本文2、(4)、②の「(vi) 新株予約権の行使条件」の(a)から(e)までに記載の者(以下「当該者」といいます)を支配し、当該者に支配され、若しくは当該者と共同の支配下にある者、又は当該者と協調して行動する者として、当社取締役会が認めた者をいいます。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 原材料の調達

当社グループのフード&ヘルスケア事業におきましては、原材料、特に主要原料(ココア豆、ナッツ類など)のほとんどが輸入品となっております。基本的には、一定の国内在庫を確保しており、産地のリスク分散策にも対応しておりますが、輸出元の政情や世界的な需要状況等により、量的確保ができない状況が続く場合は、当社グループの生産活動に支障を来すこととなり、業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、価格面では、現在多くの原材料が値上げ基調にあり、新規購入ルートの開拓や合理化策の推進により価格抑制に努めておりますが、この値上げ基調が将来一層加速する場合には、生産コストに影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの薬品事業におきましては、商品及び原材料の一部について、特定の取引先によりその供給を依存しており、代替不能となる可能性のある品目があります。当該取引先において何らかの理由により当社の製造活動や仕入れが遅延若しくは停止した場合は、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 為替変動

当社グループは、原材料の調達にあたり、為替予約を実施しておりますが、為替変動の状況によっては、調達コストが増加して当社グループの財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、海外連結子会社を始めとする海外事業での各地域における製品の売上・費用・資産等、現地通貨建の項目は、連結財務諸表の作成上円換算されており、為替変動が当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 天候による影響

当社グループの特に菓子事業におきましては、チョコレートの売上構成比が高く、また、チョコレートを始めとする菓子類の売上は、気温の上昇や天候の変化によって、消費者の購買意欲に左右されやすい傾向にあります。したがって、予測できない気象状況の変化によっては、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 法的規制

当社グループは、食品衛生法、製造物責任法及び独占禁止法等の各種法規類の規制並びに薬事法等の医薬関連法規及び農薬取締法等の農薬関連法規の規制を受けております。

当社グループは、フード&ヘルスケア・薬品事業ともに法規類を遵守し、品質管理・衛生管理体制の維持・強化や、適正表示の作成等に努めておりますが、関連法規の変更に伴い、変更前の製品が販売中止となった場合や回収が求められた場合、又は製品の欠陥など当社グループの固有の問題、社会全般の一般的な問題、あるいは犯罪等が発生した場合には、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、薬品事業におきましては、医療用医薬品の価格が、薬価の改定を含む行政の医療政策及び医療保険制度の影響を受けることから、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 異物混入事故

当社グループは、フード&ヘルスケア事業では、使用する原材料が、消費者にとって安全・安心であることがまず第一に重要であり、より安全な国へのシフトや取引先のインスペクション強化等により、安全・安心な原材料の確保に努めております。また、薬品事業では、原薬から製剤まで厚生労働省令で定められたGMP基準(医薬品の製造及び品質管理に関する基準)に則った管理のもとに製造しております。いずれも異物混入事故の防止につきましては、日頃より厳格な生産管理を実施するとともに、最新の技術を取り入れ、生産現場の構造や設備の改善に努めておりますが、全ての製品について異物混入の可能性がないという保証はありません。異物混入による事故は、当社グループの評価に重大な影響を与え、それにより売上が低下するとともに、多額のコストが発生し、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 副作用の発生

当社グループの薬品事業におきましては、当局の定める各種法令・基準に従い、医薬品の開発・製造・販売を行っておりますが、開発中又は発売後に予期せぬ副作用が発生する可能性があります。こうした事態に備え、製造物責任を含めた各種賠償責任に対応するための適切な保険に加入しておりますが、最終的に負担する賠償額を全て保険で賄える保証はなく、予期せぬ副作用が、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 研究開発

当社グループの薬品事業におきましては、新製品の研究開発に関して長期にわたる各種試験の実施が必要であり、それに伴い多額の費用も必要となっております。また、有効性や安全性の面から研究開発の延長又は中断・中止を余儀なくされる場合もあり、これら研究開発の進捗は、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。また、研究開発が予定通り進行せず自社開発品の発売が滞り、他社からの導入品に頼らざるを得ない場合も想定され、その場合には、知的財産権許諾料の支出増大を招く可能性があります。

(8) 知的財産

当社グループは、研究開発を始めその事業活動において、当社グループが所有している、又は第三者より適法に使用許諾を受けている種々の知的財産を幅広く活用しております。当社グループは、それら第三者の知的財産権を尊重する基本方針に基づき事業活動を行っておりますが、知的財産権に関する訴訟等が提訴された場合、その結果によっては、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 事業展開地域における天変地異・社会情勢等の変化の影響

当社グループの製造・販売活動は、欧米及びアジアを中心とした海外にも展開しております。これら事業展開地域における地震等の大規模災害の発生、インフレ等の経済情勢の変動、戦争・政変等による政情の悪化などは、当社グループの事業活動に影響を与え、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 大規模な地震・火災などの発生及び伝染病の蔓延などによる影響

当社グループの生産事業拠点が、大規模な地震の発生又は火災の発生などにより、甚大な被害を受け生産停止が長期化した場合には、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、新型インフルエンザウイルスの世界的流行など伝染病の蔓延により、多数の従業員の欠勤や、人的接触、製商品・原材料の流通制限等の非常事態が起こり、製造及び供給活動が停滞若しくは停止した場合は、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 情報システム

当社グループは、販売促進キャンペーンや通信販売等により多数のお客様の個人情報を保有しております。当社グループは、これらの重要な情報の紛失、誤用、改ざんを防止するため、全従業員に対する教育の実施等、システムを含めた情報管理に対する適切なセキュリティ対策を実施しております。しかしながら、停電、災害、ソフトウェアや機器の欠陥、コンピュータウイルスの感染、不正アクセス等予測の範囲を超えた出来事により、情報システムの停止又は一時的な混乱、顧客情報を含めた内部情報の消失、漏洩、改ざん等のリスクがあります。このような事態が発生した場合、社会的な信用を失うこととなり、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 外部への業務委託

当社グループでは、製造の一部を外部へ業務委託しておりますが、業務委託先が何らかの理由により操業停止し、当社グループへの委託業務の供給ができなくなった場合は、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

なお、上記のリスクが当社グループにおける全てのリスクではありません。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 技術援助契約

技術導入

契約会社名	相手先	契約の発効日	有効期間	契約の内容	
				目的	実施料
明治製菓(株)	オランダ国 ムンディ ファルマ社	昭和46. 10. 19	平成22年3月31日まで。	ポビドン沃度の原末購入並びにその製剤及び販売の実施、商標の使用に関する許諾契約。	正味売上高に対し一定率の実施料を支払う。
〃	ソルバイ製薬(株)	平成1. 5. 26	永久。	フルボキサミンの原末購入並びにその製剤及び販売の実施許諾契約。	対価なし。
〃	武田薬品工業(株)	平成1. 12. 19	特許の存続期間。	セフジトレン ピボキシル製剤の製造、使用及び販売に関する特許の実施許諾契約。	正味売上高に対し一定率の実施料を支払う。
〃	日本新薬(株)	平成2. 8. 14	特許の存続期間又は再審査期間の何れか長い期間。	NAD-441Aの共同開発及び販売の実施許諾契約。	正味売上高に対し一定率の実施料を支払う。
〃	英国 ユナイテッド ・ビスケット 社	平成5. 5. 21	販売量5,000ポンド(重量)を超えた月の翌月1日から15年間。	成型パテトチップスの製造技術並びにその製造及び販売の実施許諾契約。	正味売上高に対し一定率の実施料を支払う。
〃	新日本石油 化学(株)	平成6. 3. 15	特許の有効期間が消滅する日から2年6カ月と10日が経過する日又は製造承認取得から6年間の何れか長い期間。	NPe6の原末製造並びにその製剤及び販売の実施許諾契約。	正味売上高に対し一定率の実施料を支払う。
〃	英国 グラクソ・ス ミスクライン 社	平成9. 11. 26	販売開始から10年間又は特許の存続期間の何れか長い期間。	アミノアシルtRNA合成酵素阻害剤探索にかかわるスクリーニング技術特許及びノウハウに関する実施許諾契約。	正味売上高に対し一定率の実施料を支払う。
〃	ワイス(株)	平成15. 3. 18	特許の存続期間又は再審査期間の何れか長い期間。	L-084製剤の開発、製造及び販売に関する実施許諾契約。	一定額の一時金及び正味売上高に対し一定率の実施料を支払う。
〃	日本オルガン ン(株)	平成16. 3. 30	販売開始から10年間又は特許の存続期間の何れか長い期間。	ミルタザピンの開発、製造及び販売に関する実施許諾契約。	一定額の一時金及び正味売上高に対し一定率の実施料を支払う。
〃	ワイス(株)	平成17. 7. 12	契約締結日から8年間。以後2年間毎の自動延長。	ピアベネム製剤の開発、製造及び販売に関する実施許諾契約。	正味売上高に対し一定率の実施料を支払う。
〃	デンマーク国 シンフォジェ ン社	平成18. 12. 4	販売開始から12年経過する日あるいは有効特許満了日まで。	感染症領域の抗体医薬に関する(共同)研究開発契約。	一定額の一時金及び正味売上高に対し、一定率の実施料を支払う。

技術提供

契約会社名	相手先	契約の発効日	有効期間	契約の内容	
				目的	実施料
明治製菓(株)	英国 ユナイテッド ・ビスケット 社	昭和52. 11. 4	契約締結日より10年 間。以後3年間毎の 自動延長。	パフパイの製造技術及びそ れらの知識情報の実施許諾 契約。	正味売上高に対し一 定率の実施料を受け 取る。
"	米国 メコー社	昭和63. 11. 30	契約締結日より20年 間。以後1年間毎の 自動延長。	フラクトオリゴ糖の製造技 術及び特許の使用に関する 実施許諾契約。	正味売上高に対し一 定率の実施料を受け 取る。
"	フランス国 ベガン・メイ ジ社	平成1. 2. 9	契約締結日より20年 間。以後1年間毎の 自動延長。	フラクトオリゴ糖の製造技 術及び特許の使用に関する 実施許諾契約。	正味売上高に対し一 定率の実施料を受け 取る。
"	英国 ユナイテッド ・ビスケット 社	平成3. 4. 15	契約締結日より10年 間。以後3年間毎の 自動延長。	パフスナック等の製造技術 及びそれらの知識情報の実 施許諾契約。	正味売上高に対し一 定率の実施料を受け 取る。
"	英国 ユナイテッド ・ビスケット 社	平成3. 4. 15	契約締結日より10年 間。以後3年間毎の 自動延長。	チョコレートその他の味付 けをしたクリームをクラッ カーにつけて食べるスナッ ク製品の製造技術及びそれ らの知識情報の実施許諾契 約。	正味売上高に対し一 定率の実施料を受け 取る。
"	スペイン国 クレージー ブラネット社	平成11. 6. 24	契約締結日より12年 間。以後3年間毎の 自動延長。	ガス封入キャンデーの製造 に関わる特許の使用及び製 造技術の供与に対する実施 許諾契約。	正味売上高に応じて 決定する料率の実施 料を受け取る。
"	米国 ライト サイエンス社	平成12. 4. 28	契約締結日から16年 間又は特許の存続期 間の何れか長い期 間。	Npe 6 製剤の日本を除く世 界における開発、製造及び 販売に関する実施許諾契 約。	一定額の一時金及び 正味売上高に対し一 定率の実施料を受け 取る。
"	トルコ国 アブディ・イ ブラヒム社	平成14. 12. 6	契約締結日より10年 間。以後1年間毎の 自動延長。	セフジトレン ピボキシ ル製剤のトルコにおける販 売に関する実施許諾契 約。	一定額の一時金を受 け取る。
"	米国 コーン・プロ ダクツ・イン ターナショナル社	平成16. 3. 31	許諾製品の製造より 5年間。	A. niger 酵素によるフラク トオリゴ糖製造技術に関す る実施許諾契約。	正味売上高に対し一 定率の実施料を受け 取る。
"	スペイン国 グラクソ・ス ミスクライン 社	平成17. 2. 3	許諾製品の製造より 10年間。以後2年間 毎の自動延長。	セフジトレン ピボキシ ル製剤のスペインにおける販 売に関する実施許諾契 約。	一定額の一時金及び 正味売上高に対する 一定率の実施料を受 け取る。
"	イタリア国 ザンボン社	平成17. 7. 29	許諾製品の発売日より 12年間。以後2年 間毎の自動延長。	セフジトレン ピボキシ ル製剤のイタリアにおける販 売に関する実施許諾契 約。	一定額の一時金及び 正味売上高に対する 一定率の実施料を受 け取る。
"	英国 グラクソ・グ ループ・リミ テッド社	平成18. 3. 10	契約締結日より10年 間。以後3年間毎の 自動延長。	セフジトレン ピボキシ ル製剤のギリシャにおける販 売に関する実施許諾契 約。	一定額の一時金及び 正味売上高に対する 一定率の実施料を受 け取る。
"	米国 トーカー・フ ァーマシュー ティカルズ社	平成18. 5. 25	販売開始から10年間 又は特許の存続期 間の何れか長い期 間。	プロゲステロン受容体調節 剤プログラムに関する特 許・ノウハウの実施許諾契 約。	一定額の一時金及び 正味売上高に対し一 定率の実施料を受け 取る。

契約会社名	相手先	契約の発効日	有効期間	契約の内容	
明治製菓(株)	メキシコ国 バイエルメ キシコ社	平成18.10.2	販売開始から10年間。以後2年間毎の自動延長。	セフジトレン ピボキシル製剤の中米における販売に関する独占的実施許諾契約。	一定額の一時金及び正味売上高に対し一定率の実施料を受け取る。
〃	北興化学工業(株)	平成18.10.10	販売開始から10年経過する日まで。	AH-01(除草剤)の共同開発・共同販売。	一定額の一時金を受け取る。
〃	米国 コーナースト ーンバイオフ ァーマ社	平成18.10.12	販売開始から10年間。以後1年間毎の自動延長。	セフジトレン ピボキシル製剤の米国における製造及び販売に関する独占的実施許諾契約。	一定額の一時金及び正味売上高に対し一定率の実施料を受け取る。
〃	米国 セレキサ社	平成18.10.19	販売開始から15年経過する日まで。	ME1036(注射用カルバペネム系抗菌薬)に関する特許・ノウハウの実施許諾契約。	一定額の一時金及び正味売上高に対し一定率の実施料を受け取る。
〃	米国 メディシノヴ ァ社	平成18.11.1	販売開始から15年経過する日まで。	CP4715(GPⅡbⅢa及びインテグリン $\alpha v \beta 3$ 拮抗剤)に関する特許・ノウハウの実施許諾契約。	一定額の一時金及び正味売上高に対し一定率の実施料を受け取る。
〃	米国 メディシノヴ ァ社	平成18.11.1	販売開始から15年経過する日まで。	EF6265(CPB阻害剤)に関する特許・ノウハウの実施許諾契約。	一定額の一時金及び正味売上高に対し一定率の実施料を受け取る。

(2) 業務提携契約

契約会社名	相手先	契約の発効日	有効期間	契約の内容	
				目的	実施料
明治製菓(株)	大日本住友製菓(株)	平成8.3.28	販売開始から15年間又は特許の存続期間の何れか長い期間。以後2年間毎の自動延長。	エバスタチン製剤の共同販売契約。	一定額の一時金を支払う。
〃	英国ユニテッド・ビスケット社	平成11.4.1	契約締結日より平成13年7月16日まで。以後1年間毎の自動延長。	明治製菓(株)生産の「マクベティ」ブランド製品の非独占販売契約。	正味売上高に対し一定率の実施料を支払う。
〃	バイエル薬品(株)	平成13.2.1	契約締結日より7年間。以後1年間毎の自動延長。	シプロキサシン製剤の共同販売契約。	一定額の一時金を支払う。
〃	(株)大塚製薬工場	平成13.6.4	薬価収載日より60ヶ月間。以後3年間毎の自動延長。	ホスミンダブルバッグキットに関する製造委委託契約。	一定額の委託料を支払う。
〃	バイエル薬品(株)	平成13.10.1	契約締結日より平成18年12月31日まで。以後2年間毎の自動延長。	バイエル薬品(株)が日本国内において保有する「一般用医薬品」の独占販売契約。	対価なし。
〃	沢井製薬(株)	平成14.7.1	平成18年3月31日まで。以後1年間毎の自動延長。	メイセリンの共同販売契約。	対価なし。
〃	スイス国エス・アイ・シー・エイチ社	平成15.4.1	契約の発効日より2年間。以後1年間毎の自動延長。	チョコレートをはじめとする菓子・食品における「マキシム・ド・パリ」ブランドの商標の使用に関する実施許諾契約。	正味売上高に対し一定率の実施料を支払う。
〃	米国プロクター・アンド・ギャンブル・ファー・イースト社	平成17.3.18	契約締結日より平成19年6月30日まで。以後1年間毎の自動延長。	「プリングルズ」の日本国内における独占販売契約。	対価なし。
〃	久光製薬(株)	平成18.4.25	販売開始から10年間。以後1年間毎の自動延長。	ツロブテロールテープの共同販売契約。	対価なし。
〃	ファイザー(株)	平成18.12.1	平成20年11月30日まで。	「リステリンポケットパック」の日本国内におけるガム・キャンデー売場及びレジ周辺売場への配荷に関する独占販売契約。	対価なし。

(3) 合弁契約

契約会社名	相手先	契約の発効日	有効期間	合弁会社の内容	契約会社出資額
明治製菓(株)	インドネシア国 チプト・ プスボスハルト 氏外	昭和49. 3. 6	合弁会社の 存続期間。	社名 : メイジインドネ シア・ファーマ シューティカル ・インダスト リーズ社 目的 : 抗生物質ほか各 種薬品の製造、 販売。 資本金 : 96億2,856万3 千ルピア 設立 : 昭和49. 5. 13	80億7,442万8千ルピア (資本金の83.86%)
〃	タイ国 ナナ・チャート 社外	昭和54. 9. 4	合弁会社の 存続期間。	社名 : タイ・メイジ・ ファーマシュー ティカル社 目的 : 抗生物質ほか各 種薬品の製造、 販売。 資本金 : 2億9,700万バ ーツ 設立 : 昭和54. 11. 1	2億8,098万バーツ (間接所有含む) (資本金の94.61%)
〃	フランス国 サノフィ・ アベンティス社	昭和58. 8. 30	合弁会社の 存続期間。	社名 : 明治サノフィ・ アベンティス薬 品(株) 目的 : 医薬品等の製 造、販売。 資本金 : 1,000万円 設立 : 昭和58. 9. 28	490万円 (資本金の49%)
〃	米国 ゴールデン・ パートナーズ社	昭和63. 11. 16	合弁会社の 存続期間。	社名 : メコー社 目的 : フラクトオリゴ 糖の製造、販 売。 資本金 : 5万米ドル 設立 : 昭和63. 11. 16	2万5千米ドル (資本金の50%)
〃	フランス国 テレオス社	平成1. 2. 9	合弁会社の 存続期間。	社名 : ベガン・メイジ 社 目的 : フラクトオリゴ 糖の製造、販 売。 資本金 : 2,100千ユーロ 設立 : 平成1. 2. 9	1,050千ユーロ (資本金の50%)
〃	中国(香港) 四洲貿易 有限公司	平成5. 3. 1	合弁会社の 存続期間。	社名 : 明治四洲有限公 司 目的 : 中国廣州糖果有 限公司との間 における合弁 会社の設立 及び当該合 弁会社の製 造・販売の 補佐。 資本金 : 4,812万香港 ドル 設立 : 平成5. 5. 4	3,368万4千香港ドル (資本金の70%)

契約会社名	相手先	契約の発効日	有効期間	合併会社の内容	契約会社出資額
明治製菓(株)	シンガポール国 ペトラフーズ社 メイジセイカ シンガポール社 外	平成12. 12. 20	契約の発効 日より20年 間。	社名 : セレスメイジ インドタマ社(イ ンドネシア) 目的 : 菓子の製造、販 売。 資本金 : 750万米ドル 設立 : 平成13. 2. 15	375万米ドル(間接所有 含む) (資本金の50%)
〃	中国 山東魯抗医薬股 份有限公司外	平成15. 10. 20	設立期日よ り20年間。	社名 : 明治魯抗医薬有 限公司 目的 : 医薬品、動物薬 外の製造、販 売。 資本金 : 2,400万米ドル 設立 : 平成15. 10. 21	1,250万米ドル (資本金の52.08%)
シンガポ ール国 メイジセイ カシンガポ ール社	三井物産(株)	平成17. 2. 28	合併会社 の存続期間。	社名 : ファイブスター ズ・デイリー・ イングリディエ ンツ社 目的 : 粉乳調製品の製 造、販売 資本金 : 500万米ドル 設立 : 平成17. 3. 7	255万米ドル (資本金の51%)
明治製菓(株)	シンガポール国 メイジセイカシ ンガポール社 タイ国 フレンドシップ 社外	平成18. 8. 16	設立期日よ り7年間。	社名 : タイメイジフ ード社 目的 : 菓子の製造、販 売。 資本金 : 1億バーツ 設立 : 平成18. 8. 29	5,000万バーツ(間接所 有含む) (資本金の50%)

(4) その他

当社の連結子会社である(株)明治スポーツプラザは、平成19年2月20日付で、(株)フォレストクリエイションとの間において、(株)フォレストクリエイションが千葉県内に所有するスポーツクラブ3店舗に係る事業を譲り受ける事業譲渡契約を締結しております。

(注) 当社の連結子会社である(株)明治スポーツプラザは、事業運営全体の効率化及びザバスブランドの拡大を図るとの観点から、平成19年4月1日付で、当社の連結子会社である明治アクアスポーツ(株)を吸収合併いたしました。なお、この合併による(株)明治スポーツプラザの資本金、当社の(株)明治スポーツプラザに対する議決権の所有割合および主な事業内容に変更はありません。

6 【研究開発活動】

〔フード&ヘルスケア事業〕

(1) 菓子事業

菓子事業におきましては、チョコレートは、カカオ豆加工研究の成果を結実させた高カカオ分チョコレートとして、昨年4月に「チョコレート効果 72%・86%・99%」を発売しました。また、昨年9月には「ショコライフ」「カカオスタイル」を発売してチョコレートの新しい楽しみ方を提案しました。併せて「ショパン」「アーモンドチョコレート」「きのこの山」「たけのこの里」などの既存製品についても品質改良を実施しました。

ガムは、緑茶フッ素を配合し特定保健用食品の許可を取得した「プラスF」をキシリッシュのラインアップに加えるとともに「ローズミント」「ガラナミント」など、フレッシュフレーバー系にも幅を広げました。グミでは、「果汁グミ」「プルン」ブランドのリニューアルと新アイテムの追加に加え、「カラーゲングミ」「ポイフルC」など、機能性を付加した商品を開発しました。ビスケットは、健康・安心素材を配合した「マクビティ黒五」「赤い野菜のコパン」「マクビティ紫いも」「マクビティキッズ」などを発売しました。カール群は季節限定品など多彩なアイテムを発売しました。

(2) 健康事業

健康事業におきましては、ザバス群にスポーツドリンク感覚で飲む「アクアホエイプロテイン」「アクアドリンク」「アクアゼリー」を発売しました。また、「アミノコラーゲン」は、より美味しく食べられるように全アイテムで品質を改良しました。

さらに、糖として血中に吸収されない新しい甘味素材GF2を開発し、それを使用した「GF2顆粒」を発売するとともに、GF2を素材とした通信販売専用品「GF2ココア」「GF2ゼリー」を発売しました。

ココアでは、カカオ分46%の「テオブロカカオラテ」を、「銀座カリー」では、チキンを具材とした「銀座チキンカリー」をそれぞれ発売しました。

食料健康総合研究所では、菓子・食品(健康関連含む)の製法開発や技術開発を推進し、特徴ある商品創出に取り組むとともに、当社フード&ヘルスケア事業の基幹となるカカオ研究や新たな機能性素材の開発を推進しました。また、オリゴ糖研究、スポーツ栄養研究、機能成分の評価試験及び品質保証技術開発などの基礎研究にも注力しました。

〔薬品事業〕

薬品事業におきましては、医療用医薬品における感染症、中枢神経系領域でのスペシャリティファーマを旨とするとともに、今後拡大が予想されるジェネリック医薬品、一般用医薬品、農薬、動物薬等グループ全体を視野に入れ、積極的な研究開発活動を行っております。

医療用医薬品における具体的な開発品目の進捗状況としましては、以下のとおりです。

「メリアクト」は、錠剤につきましては、米国でコーナーストーン バイオファーマ社による販売を開始し、その他メキシコ、ポルトガル、ギリシャでもそれぞれ販売を開始しました。さらに東欧への地域拡大、適応症の追加を順次進めてまいります。また、小児用細粒剤につきましては、トルコで承認を取得し、中国でも審査段階にあります。さらに、東欧においても開発を推進してまいります。

抗うつ薬「SME3110」の75mg錠の剤型追加は本年3月末に申請し、2008年の承認取得を目指しております。

「ハベカシン注射液」の用法・用量一変につきましては、一日一回投与で臨床第三相試験を終了し、高い血中濃度が実現され、優れた有効性が確認されており、2008年の承認取得を目指しております。

日本オルガノン株式会社より導入の抗うつ薬「Org3770」につきましては、臨床第二相試験に続き長期投与試験を終了し、これまで得られた治験データと海外臨床データを活用し、申請に向けた準備を行っています。

経口用カルバペネム系抗菌薬「ME1211」につきましては、現在、社会的に問題となっている小児の耐性肺炎球菌、耐性インフルエンザ菌などによる上気道感染症に対する医療ニーズを踏まえ、小児適応での開発を先行させ、小児での臨床第三相オープン試験を終了し、現在比較試験を実施中です。

C型慢性肝炎治療薬「ME3738」につきましては、経口吸収性の改善された新製剤により用量探索のための臨床第二相試験を終了し、次の臨床試験の準備を開始しております。

注射用カルバペネム系抗菌薬「ME1036」につきましては、海外での開発を先行すべく、米国セレキサ社とライセンス契約を締結し、現在米国での臨床試験の準備を進めているところです。

抗アレルギー・喘息薬「ME3301」につきましては、導出の可能性について検討しております。

生物産業分野におきましては、農薬事業では、「Dr. オリゼアドマイヤー箱粒剤」などの新規オリゼメート混合製剤4剤の農薬登録を取得しました。また、自社開発の非選択性除草剤「ザクサ液剤」の農薬登録申請を行いました。更に、新規水稻用殺菌剤「AF-02」の開発も進めております。動物薬事業では、コンパニオンアニマル分野の強化に努め、犬用駆虫剤「パナメクチンチュアブルP」を上市するとともに、猫用駆虫剤「モナリート」の製造販売承認を取得しました。また、異常プリオンタンパク質分解酵素製剤「プリオザイム」の動物用医薬品としての製造販売承認も取得しました。現在、家畜用抗菌剤「ME4129」の製造販売承認を申請しております。

以上の結果、当連結会計年度の研究開発費は、フード&ヘルスケア事業では31億21百万円(前連結会計年度比4.6%増)、薬品事業では128億4百万円(同5.8%減)、全体では159億26百万円(同3.9%減)となりました。

主な研究所における研究開発活動は次のとおりであります。

- 食料健康総合研究所 : 菓子・食品(健康関連含む)の商品開発及び新技術の開発並びに食品・薬品関連分野の中長期の素材開発及びそれに伴う技術開発
- 微生物資源研究所 : 生産品目、次期導入品目の菌株育種及び培養・精製技術の確立、品質向上、コスト低減及び新規発酵のテーマの探索研究による工場の支援並びに微生物資源を利用した創薬研究の支援

医薬総合研究所

- (1) 薬理研究所 : 感染症領域を中心とした創薬研究、ゲノム研究、開発研究、学術支援研究、導入薬評価
- (2) 化学研究所 : 合成創薬のためのリード化合物の探索とその最適化、合成法検討、機器分析による構造解析並びに分子設計、天然物の精製
- (3) 動態安全性研究所 : 薬物の安全性評価・薬物動態評価、学術支援研究
- (4) 開発技術研究所 : 薬物の物性・規格安定性評価、製剤設計・製剤開発、治験薬製造、大量合成法検討・製造法確立、品質管理・品質保証

生物産業研究所 : 新規農薬・動物薬の創出と新製剤開発、既存品評価

7 【財政状態及び経営成績の分析】

当社グループに関する財政状態及び経営成績の分析・検討内容は原則として連結財務諸表に基づいて分析した内容であります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案して合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5経理の状況の連結財務諸表の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に以下の重要な会計方針が連結財務諸表作成における重要な見積りの判断に影響を及ぼすと考えております。

① 収益の認識基準

当社グループの売上高は、通常、発注書等に基づき顧客に対し製品が出荷された時点、又はサービスが提供された時点で売上を計上しております。

② 貸倒引当金の計上基準

当社グループは、売上債権等の貸倒損失に備えて回収不能となる見積額を貸倒引当金に計上しております。将来、顧客の財政状態が悪化し支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上又は貸倒損失が発生する可能性があります。

③ 棚卸資産の評価基準

当社グループは、製品、商品についての評価基準は原価法によっておりますが、原材料については、低価法を採用しております。

④ 有価証券の減損処理

当社グループは、金融機関や販売又は仕入に係る取引会社の株式を保有しております。これらの株式は株式市場の価格変動リスクを負っているため、第5経理の状況の有価証券関係の注記に記載している合理的な基準に基づいて有価証券の減損処理を行っております。

なお、将来、株式市場が悪化した場合には、有価証券評価損を計上する可能性があります。

⑤ 繰延税金資産の回収可能性の評価

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性を評価するに際して将来の課税所得を合理的に見積もっております。

なお、繰延税金資産の回収可能性は、将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積額が減少した場合は、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

⑥ 退職給付債務及び退職給付費用

当社グループの従業員に対する退職給付費用及び退職給付債務は、割引率など数理計算上で設定される前提条件や年金資産(退職給付信託を含む)の期待収益率に基づいて算出されております。実際の結果が前提条件と異なった場合又は前提条件が変更された場合、その影響は数理計算上の差異として将来にわたって規則的に認識されるため、一般的には将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。

(2) 経営成績の分析

当社グループの経営成績は、当連結会計年度において連結売上高は3,938億53百万円(前連結会計年度比3.0%増)、営業利益は125億84百万円(同23.6%減)、経常利益は126億27百万円(同21.9%減)、当期純利益は54億80百万円(同36.9%減)で、期初計画通りとなりました。

① 売上高

売上高の概要については第2事業の状況、1業績等の概要、(1)業績の中の事業の種類別セグメントの業績に記載のとおりです。

② 売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は2,209億42百万円となりました。売上原価率は56.1%で前連結会計年度比0.4%上昇いたしました。

販売費及び一般管理費は、主として増売による販売費の増加と人件費の減少等の結果、前連結会計年度比74億7百万円増加し、1,602億76百万円となりました。

③ 営業外損益

営業外損益は、前連結会計年度より3億43百万円の収益(純額)の増加となり、43百万円の収益(純額)となりました。

④ 特別損益

特別利益は12億90百万円となり、前連結会計年度より2億80百万円減となりました。投資有価証券売却益7億20百万円、固定資産売却益2億49百万円が主な内訳です。

特別損失は28億10百万円となり、前連結会計年度より15億円の増となりました。固定資産廃棄損17億28百万円、関係会社出資金評価損4億66百万円が主な内訳です。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、薬価引下げに加えて原材料の高騰等により、前連結会計年度比21億95百万円減少し、173億18百万円の資金収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産取得の減少等により、前連結会計年度比4億35百万円支出が減少し、183億87百万円の資金支出となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、記念配当等の実施により31億38百万円の資金支出となりました。なお、前連結会計年度比では15億49百万円支出が減少しております。

② 資金需要について

当社グループは、通常の生産・販売及び研究開発活動に必要な資金を充当しておりますが、ほぼ営業キャッシュ・フローに見合う金額となっております。

(4) 新会計基準の適用

① 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準の適用

当社グループは、当連結会計年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。

② 役員賞与に関する会計基準の適用

当社グループは、当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度につきましては、当社グループにおける生産能力の向上及び新製品の生産を目的とした設備の新設・増強を中心に設備投資を実施した結果、その総額は153億41百万円(前連結会計年度比23.7%増)となりました。

なお、当連結会計年度において、連結子会社のD.F. Stauffer Biscuit Co., Inc. は、ブランドン工場を閉鎖しており、その内容は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	売却等の時期	前連結会計年 度末帳簿価格 (百万円)
D.F. Stauffer Biscuit Co., Inc.	ブランドン工場 (米国ペンシルバニア州ブランドン市)	フード&ヘルス ケア事業	土地・建物・設 備の売却等	平成18年11月	79

事業の種類別セグメントの設備投資は次のとおりです。

〔フード&ヘルスケア事業〕

当連結会計年度中に完成した主要な設備は、当社関東工場のガム製造設備、当社東海工場のチョコレート製造設備などがあり、当連結会計年度のフード&ヘルスケア事業の設備投資は、129億38百万円となりました。

また、現在継続中の主要な工事としては、当社関東及び大阪両工場の建物、明治チューインガム(株)の新工場、(株)ロンドの製品倉庫などがあります。

〔薬品事業〕

当連結会計年度中に完成した主要な設備は、岐阜工場の動物薬製造設備、北上及び岐阜両工場の原末製造設備などがあり、当連結会計年度の薬品事業の設備投資は、22億14百万円となりました。

また、現在継続中の主要な工事は特にありません。

〔ビル賃貸事業他〕

当連結会計年度中の設備投資は経常的なもののみであり、金額は40百万円であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
北上工場 (岩手県北上市)	薬品事業	薬品製造設備	2,100	1,040	547 (146,520)	83	3,772	55 (14)
関東工場 (埼玉県坂戸市)	フード& ヘルスケア事業	菓子等 製造設備	2,492	5,133	995 (103,127)	67	8,688	194 (540)
小田原工場 (神奈川県小田原市)	薬品事業	薬品製造設備	4,913	3,553	129 (43,107) [866]	174	8,770	142 (152)
東海工場 (静岡県藤枝市)	フード& ヘルスケア事業	菓子等 製造設備	3,648	7,087	1,435 (68,552)	74	12,246	221 (184)
岐阜工場 (岐阜県本巣郡北方町)	薬品事業	薬品製造設備	2,716	2,473	853 (160,278)	58	6,101	123 (72)
大阪工場 (大阪府高槻市)	フード& ヘルスケア事業	菓子等 製造設備	2,535	5,836	239 (150,909) [368] [11,592]	98	8,710	229 (239)
食料健康総合研究所 (埼玉県坂戸市)	フード& ヘルスケア事業	菓子・ 食品素材等 研究設備	543	97	— (—)	149	790	121 (17)
医薬総合研究所・生物産業 研究所 (神奈川県横浜市港北区)	薬品事業	薬品研究設備	3,424	371	295 (17,223)	553	4,645	304 (47)
微生物資源研究所 (神奈川県小田原市)	薬品事業	薬品研究設備	1,152	342	334 (114,699)	80	1,911	60 (20)
本社、事務所、 支店、営業所、その他 (東京都中央区外)	フード& ヘルスケア事業 薬品事業 ビル賃貸事業他 管理部門	本社・営業所 等社屋	15,757	2,404	16,503 (175,915) [65,385]	278	34,944	2,229 (355)
ソリッドスクエア (神奈川県川崎市幸区)	ビル賃貸事業	賃貸用ビル	24,568	222	5 (10,028)	38	24,835	

(注) 1 「土地」欄中、[]内は同欄数字中に含まれていない賃借分の面積であり、〔 〕内は同欄数字中に含まれている賃貸分の面積であります。

2 「支店、営業所」の数は、全国主要都市に170カ所であります。

3 食料健康総合研究所の「土地」の帳簿価額及び面積は、関東工場に含まれております。

4 「従業員数」欄中、()内は年間平均臨時従業員数であります。

5 リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメント の名称	設備の内容	リース期間	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
北上工場 (岩手県北上市)	薬品事業	薬品製造設備	5～10年	44	99
関東工場 (埼玉県坂戸市)	フード&ヘル スケア事業	菓子等 製造設備	5～8年	100	355
小田原工場 (神奈川県 小田原市)	薬品事業	薬品製造設備	2～9年	48	171
東海工場 (静岡県藤枝市)	フード&ヘル スケア事業	菓子等 製造設備	6～7年	10	26
岐阜工場 (岐阜県本巣郡 北方町)	薬品事業	薬品製造設備	5年	20	28
大阪工場 (大阪府高槻市)	フード&ヘル スケア事業	菓子等 製造設備	5～7年	15	82
食料健康総合 研究所 (埼玉県坂戸市)	フード&ヘル スケア事業	菓子・ 食品素材等 研究設備	5年	41	151
医薬総合研究所・ 生物産業研究所 (神奈川県横浜市 港北区)	薬品事業	薬品研究設備	5年	154	314
微生物資源研究所 (神奈川県 小田原市)	薬品事業	薬品研究設備	5年	23	38
本社、事務所、 支店、営業所、 その他 (東京都中央区外)	フード&ヘル スケア事業 薬品事業 ビル賃貸事業他 管理部門	事務機器等	3～6年	674	1,445

6 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
道南食品(株)	本社工場 (北海道函館市)	フード& ヘルスケア 事業	菓子 製造設備	32	186	— (—)	3	222	49 (59)
蔵王食品(株)	本社工場 (山形県上山市)	フード& ヘルスケア 事業	菓子 製造設備	135	149	— (—)	4	289	51 (150)
㈱ロンド	本社工場 (神奈川県横浜市 都筑区)	フード& ヘルスケア 事業	菓子 製造設備	59	424	— (—)	7	492	42 (260)
明治産業(株)	本社工場 (長野県須坂市)	フード& ヘルスケア 事業	菓子 製造設備	595	289	484 (17,251)	13	1,382	76 (98)
明治チューイン ガム(株)	本社工場 (愛知県清須市)	フード& ヘルスケア 事業	菓子 製造設備	600	651	773 (24,030)	82	2,107	180 (89)
岡山県食品(株)	本社工場 (岡山県笠岡市)	フード& ヘルスケア 事業	菓子・食品 製造設備	1,080	694	398 (25,930)	15	2,188	53 (134)
四国明治(株)	本社工場 (愛媛県松山市)	フード& ヘルスケア 事業	菓子 製造設備	227	87	5 (9,745)	8	329	26 (76)
大洋食品(株)	本社工場 (長崎県島原市)	フード& ヘルスケア 事業	食品 製造設備	261	45	533 (35,778)	1	842	33 (126)
大洋食品(株)	筑後工場 (福岡県筑後市)	フード& ヘルスケア 事業	食品 製造設備	175	50	111 (14,884)	1	337	13 (68)
㈱明治 スポーツプラザ	高槻事業所 (大阪府高槻市)	フード& ヘルスケア 事業	スポーツク ラブ施設	30	—	— (—)	13	43	16 (97)
㈱明治 スポーツプラザ	新潟事業所 (新潟県新潟市)	フード& ヘルスケア 事業	スポーツク ラブ施設	0	—	— (—)	0	1	5 (35)
㈱明治 スポーツプラザ	川崎事業所 (神奈川県川崎市 幸区)	フード& ヘルスケア 事業	スポーツク ラブ施設	71	—	— (—)	5	76	11 (72)
㈱明治 スポーツプラザ	和光事業所 (埼玉県和光市)	フード& ヘルスケア 事業	スポーツク ラブ施設	37	—	— (—)	3	41	7 (88)
明治アクアスポ ーツ(株)	鶴見事業所 (神奈川県横浜市 鶴見区)	フード& ヘルスケア 事業	スポーツク ラブ施設	107	7	— (—)	3	118	10 (102)
明治アクアスポ ーツ(株)	金沢八景事業所 (神奈川県横浜市 金沢区)	フード& ヘルスケア 事業	スポーツク ラブ施設	42	2	— (—)	2	47	8 (89)
明治アクアスポ ーツ(株)	藤ヶ丘事業所 (神奈川県横浜市 青葉区)	フード& ヘルスケア 事業	スポーツク ラブ施設	325	8	— (—)	1	335	8 (112)
北里薬品産業(株)	本社・ 東京支店外 (東京都港区)	薬品事業	営業用社屋	0	—	29 (1,701)	3	33	21 (—)
北里薬品産業(株)	大阪支店 (大阪府大阪市 中央区)	薬品事業	営業用社屋	15	—	6 (249)	1	23	11 (—)

(注) 1 「従業員数」欄中、()内は年間平均臨時従業員数であります。

2 明治アクアスポーツ(株)は、平成19年4月1日付で、㈱明治スポーツプラザに吸収合併されております。

3 リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の 種類別 セグメント の名称	設備の内容	リース期間	年間 リース料 (百万円)	リース契約 残高 (百万円)
㈱明治フ ードマテ リア	本社外 (東京都中央区外)	フード& ヘルスケア 事業	事務機器	3～6年	55	131
蔵王食品(株)	本社工場 (山形県上山市)	フード& ヘルスケア 事業	菓子 製造設備	5～7年	10	28

会社名	事業所名 (所在地)	事業の 種類別 セグメント の名称	設備の内容	リース期間	年間 リース料 (百万円)	リース契約 残高 (百万円)
明治産業(株)	本社工場 (長野県須坂市)	フード& ヘルスケア 事業	菓子 製造設備	5～6年	40	120
明治チュー インガム(株)	本社工場 (愛知県清須市)	フード& ヘルスケア 事業	菓子 製造設備	5～6年	6	37
岡山県食品 (株)	本社工場 (岡山県笠岡市)	フード& ヘルスケア 事業	食品等 製造設備	5～7年	11	30
四国明治(株)	本社工場 (愛媛県松山市)	フード& ヘルスケア 事業	食品等 製造設備	5～7年	5	14
太洋食品(株)	本社工場外 (長崎県島原市外)	フード& ヘルスケア 事業	食品 製造設備	2年	6	14
(株)ロンド	本社工場 (神奈川県横浜市 都筑区)	フード& ヘルスケア 事業	菓子 製造設備	2～6年	12	43
(株)明治スポ ーツプラザ	高槻事業所外 (大阪府高槻市外)	フード& ヘルスケア 事業	備品・ 機械装置	3～6年	78	297

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
Meiji Seika (Singapore) Pte. Ltd.	本社工場 (シンガポール国)	フード& ヘルスケア 事業	菓子 製造設備	661	781	— (—)	46	1,489	184 (52)
Five Stars Dairy Ingredients Pte. Ltd.	本社工場 (シンガポール国)	フード& ヘルスケア 事業	菓子 製造設備	278	177	— (—)	9	465	— (—)
D. F. Stauffer Biscuit Co., Inc.	ヨーク工場 (米国ペンシルバ ニア州ヨーク市)	フード& ヘルスケア 事業	菓子 製造設備	624	365	26 (69,180)	36	1,052	534 (17)
D. F. Stauffer Biscuit Co., Inc.	キューバ工場 (米国ニューヨーク 州キューバ市)	フード& ヘルスケア 事業	菓子 製造設備	2	19	— (—)	1	23	45 (—)
Laguna Cookie Co., Inc.	サンタ・アナ工場 (米国カリフォル ニア州サンタ・アナ 市)	フード& ヘルスケア 事業	菓子 製造設備	401	997	— (—)	7	1,406	77 (320)
P. T. Meiji Indonesian Pharmaceutical Industries	本社・工場 (インドネシア国ジャ カルタ市外)	薬品事業	医薬品 製造設備	543	541	0 (99,350)	77	1,162	426 (85)
Thai Meiji Pharmaceutical Co., Ltd.	本社・工場 (タイ国 バンコク市外)	薬品事業	医薬品、動 物薬の製造 設備	489	163	43 (58,948)	21	718	244 (46)
Tedec-Meiji Farma S. A.	本社工場 (スペイン国 マドリード市)	薬品事業	医薬品 製造設備	373	675	310 (56,127)	17	1,376	274 (10)

(注) 1 「従業員数」欄中、()内は年間平均臨時従業員数であります。

2 リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の 種類別 セグメント の名称	設備の内容	リース期間	年間 リース料 (百万円)	リース契約 残高 (百万円)
Laguna Cookie Co., Inc.	サンタ・アナ工 場 (米国カリフォル ニア州 サンタ・アナ市)	フード& ヘルスケア 事業	工場土地 及び建物	15年	170	1,797
P.T.Meiji Indonesian Pharmaceutical Industries	本社・工場 (インドネシア国 ジャカルタ市外)	薬品事業	車両運搬具	2～3年	16	53

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

平成19年3月31日現在において、生産力の拡充、合理化等のため、実施又は計画中の設備の新設、拡充若しくは改修の状況は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額 (百万円)		資金調達 方法	着工年月	完了予定 年月	完了後の 増加能力
				総額	既支払額				
明治製菓(株)	関東工場 (埼玉県坂戸市)	フード& ヘルスケア 事業	チョコレート 製造設備 増設	337	286	自己資金	平成18年4月	平成19年6月	
"	関東工場 (埼玉県坂戸市)	フード& ヘルスケア 事業	キャンデー 製造設備 増設	400	124	自己資金	平成18年10月	平成19年8月	
"	関東工場 (埼玉県坂戸市)	フード& ヘルスケア 事業	菓子製造棟 等新設	2,600	1,062	自己資金	平成18年5月	平成19年7月	
"	関東工場 (埼玉県坂戸市)	フード& ヘルスケア 事業	キャンデー 製造設備 増設	450	—	自己資金	平成19年4月	平成19年12月	
"	東海工場 (静岡県藤枝市)	フード& ヘルスケア 事業	チョコレート 製造設備 新設	320	—	自己資金	平成19年4月	平成19年8月	
"	東海工場 (静岡県藤枝市)	フード& ヘルスケア 事業	キャンデー 製造設備 更新	483	—	自己資金	平成19年4月	平成20年6月	
"	大阪工場 (大阪府高槻市)	フード& ヘルスケア 事業	4号館増設	1,500	474	自己資金	平成18年5月	平成19年7月	
"	大阪工場 (大阪府高槻市)	フード& ヘルスケア 事業	チョコレート 製造設備 新設	440	—	自己資金	平成19年4月	平成19年10月	
"	大阪工場 (大阪府高槻市)	フード& ヘルスケア 事業	チョコレート 製造設備 新設	350	—	自己資金	平成19年4月	平成20年1月	
"	大阪工場 (大阪府高槻市)	フード& ヘルスケア 事業	建物付帯設 備	350	—	自己資金	平成19年4月	平成19年8月	
"	北上工場 (岩手県北上市)	薬品事業	原薬製造設 備新設	300	—	自己資金	平成19年8月	平成20年1月	
"	小田原工場 (神奈川県小田 原市)	薬品事業	無菌製剤製 造設備増設	400	—	自己資金	平成19年5月	平成19年9月	
"	小田原工場 (神奈川県小田 原市)	薬品事業	経口製剤製 造設備新設	480	—	自己資金	平成19年9月	平成20年1月	
"	岐阜工場 (岐阜県本巣郡 北方町)	薬品事業	酵素製造設 備増設	650	—	自己資金	平成19年6月	平成20年1月	

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額 (百万円)		資金調達 方法	着工年月	完了予定 年月	完了後の 増加能力
㈱ロンド	本社工場 (神奈川県横浜市都筑区)	フード& ヘルスケア事業	製品倉庫新 設	507	—	自己資金	平成18年4月	平成19年7月	
明治チューイ ンガム㈱	本社工場 (愛知県清須市)	フード& ヘルスケア事業	工場新設	2,155	1,650	自己資金 及び借入金	平成18年9月	平成19年7月	
四国明治㈱	本社工場 (愛媛県松山市)	フード& ヘルスケア事業	製造棟新設	750	—	借入金	平成19年6月	平成19年12月	

(注) 1 当社グループは、品質・形状を異にする各種食料品・薬品を製造しており、その設備の共用化が多岐にわたっているため、上記完成後の増加能力の算定は困難であります。

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

平成19年3月31日現在において、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	796,104,000
計	796,104,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成19年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年6月27日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	385,535,116	385,535,116	東京証券取引所 市場第一部	—
計	385,535,116	385,535,116	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成14年3月20日	△1,896,000	385,535,116	—	28,363	—	34,935

(注) 利益による自己株式の取得及び消却によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	102	46	557	203	6	60,795	61,709	—
所有株式数(単元)	—	156,225	7,999	48,591	32,257	6	136,846	381,924	3,611,116
所有株式数の割合(%)	—	40.91	2.09	12.72	8.45	0.00	35.83	100.00	—

(注) 1 平成19年3月31日現在の自己株式は6,366,967株であり、「個人その他」欄に6,366単元及び「単元未満株式の状況」欄に967株含めて記載しております。

なお、自己株式6,366,967株は株主名簿記載上の株式数であり、実質保有株式数は6,364,967株であります。

2 「その他の法人」欄には、証券保管振替機構名義の株式が59単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
㈱みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行㈱)	東京都千代田区内幸町1-1-5 (東京都中央区晴海1-8-12)	18,861	4.89
第一生命保険(相) (常任代理人 資産管理サービス信託銀行㈱)	東京都千代田区有楽町1-13-1 (東京都中央区晴海1-8-12)	16,163	4.19
日本マスタートラスト信託銀行㈱(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	15,804	4.10
日本生命保険(相)	東京都千代田区丸の内1-6-6	14,707	3.81
富国生命保険(相) (常任代理人 資産管理サービス信託銀行㈱)	東京都千代田区内幸町2-2-2 (東京都中央区晴海1-8-12)	10,001	2.59
明治乳業㈱	東京都江東区新砂1-2-10	9,003	2.34
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	7,351	1.91
㈱三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	6,804	1.77
東京海上日動火災保険㈱	東京都千代田区丸の内1-2-1	6,512	1.69
三菱UFJ信託銀行㈱ (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行㈱)	東京都千代田区丸の内1-4-5 (東京都港区浜松町2-11-3)	5,481	1.42
計	—	110,689	28.71

(注) 1 上記の他に、当社は自己株式を実質で6,364千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合は1.65%)所有しております。

2 平成19年1月22日付で、㈱みずほ銀行及びその共同保有者である以下の法人より連名で大量保有報告書(変更報告書)の提出があり、平成19年1月15日現在で26,129千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合は6.78%)を保有する旨の報告を受けておりますが、当事業年度末現在の実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
(株)みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1-1-5	18,861	4.89
(株)みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1-3-3	2,837	0.74
みずほ証券(株)	東京都千代田区大手町1-5-1	686	0.18
みずほ信託銀行(株)	東京都中央区八重洲1-2-1	3,196	0.83
第一勧業アセットマネジメント(株)	東京都千代田区有楽町1-7-1	549	0.14

- 3 平成19年3月5日付で、(株)三菱東京UFJ銀行及びその共同保有者である以下の法人より連名で大量保有報告書の提出があり、平成19年2月26日現在で19,711千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合は5.11%)を保有する旨の報告を受けておりますが、当事業年度末現在の実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	6,804	1.77
三菱UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内1-4-5	10,950	2.84
三菱UFJ証券(株)	東京都千代田区丸の内2-4-1	651	0.17
三菱UFJ投信(株)	東京都千代田区丸の内1-4-5	1,305	0.34

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,364,000	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 160,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 375,400,000	375,400	—
単元未満株式	普通株式 3,611,116	—	—
発行済株式総数	385,535,116	—	—
総株主の議決権	—	375,400	—

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式967株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が59,000株(議決権59個)含まれておりません。

② 【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 明治製菓(株)	東京都中央区京橋 2-4-16	6,364,000	—	6,364,000	1.65
(相互保有株式) 田村製菓(株)	東京都板橋区坂下 3-5-9	10,000	—	10,000	0.00
(株)ニッポー	東京都渋谷区富ヶ谷 1-5-1	150,000	—	150,000	0.04
計	—	6,524,000	—	6,524,000	1.69

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に保有していない株式が2,000株(議決権2個)あります。なお、当該株式は、上記①「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含まれております。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号並びに旧商法第221条第6項及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成19年2月20日)での決議状況 (取得期間平成19年2月21日～平成19年3月9日)	2,000,000	1,200,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	2,000,000	1,194,973,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	0	5,027,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	0	0.4
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	0	0.4

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

旧商法第211条第6項及び会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	122,608	70,630,032
当期間における取得自己株式	13,943	7,751,073

(注) 当期間における取得自己株式には、平成19年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式の売渡請求による売渡し)	24,965	13,960,546	2,131	1,193,195
保有自己株式数	6,364,967	—	6,376,779	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成19年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、長期的な観点から今後の事業展開等への備えとして内部留保の充実を図り、事業の拡大と財務体質の強化に努めるとともに、株主の皆様への安定的な配当を維持することを基本方針としております。なお、配当の水準につきましては連結配当性向30%程度を視野に入れ、併せて自己株式の取得による株主還元にも意を用いております。

当社の剰余金配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本方針としており、各配当の決定機関はいずれも取締役会であります。

当事業年度につきましては、上記剰余金の配当等の決定に関する方針に則り、期末配当金を1株につき3円50銭とさせていただきます。この結果、年間配当額は平成18年12月7日に実施いたしました1株につき3円50銭の中間配当金と合わせて1株当たり7円となり、当事業年度の連結配当性向は、48.7%となります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成18年11月9日 取締役会決議	1,334	3.5円
平成19年5月15日 取締役会決議	1,327	3.5円

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第144期	第145期	第146期	第147期	第148期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高(円)	495	498	547	647	627
最低(円)	295	351	412	481	512

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第一部)においてのものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年 10月	11月	12月	平成19年 1月	2月	3月
最高(円)	612	603	623	577	609	596
最低(円)	587	520	528	550	560	541

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第一部)においてのものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 (代表 取締役)	—	佐藤 尚 忠	昭和15年3月25日生	昭和39年4月 平成7年6月 平成11年6月 平成13年6月 平成13年6月	当社入社 取締役に就任 常務取締役に就任 取締役に就任(現任) 代表取締役に就任(現任)	注4	92
取締役 (代表 取締役)	—	高橋 昭 男	昭和16年7月27日生	昭和39年4月 平成11年6月 平成17年6月	当社入社 取締役に就任(現任) 代表取締役に就任(現任)	注4	38
取締役	—	長崎 正 喜	昭和18年8月12日生	昭和37年4月 平成17年6月 平成17年6月 平成17年6月	当社入社 取締役に就任(現任) 明治四洲有限公司董事長に就任 (現任) 廣州明治制果有限公司董事長に就 任(現任)	注4	15
取締役	—	松尾 正 彦	昭和21年8月7日生	昭和44年4月 平成14年6月	当社入社 取締役に就任(現任)	注4	18
取締役	—	塚西 治 信	昭和21年2月26日生	昭和43年4月 平成15年6月	当社入社 取締役に就任(現任)	注4	25
取締役	—	松長 政 幸	昭和19年5月22日生	昭和43年4月 平成17年6月	当社入社 取締役に就任(現任)	注4	20
取締役	—	森 宏 史	昭和19年4月10日生	昭和40年4月 平成17年6月	当社入社 取締役に就任(現任)	注4	19
取締役	—	溝口 祥 彦	昭和22年3月25日生	昭和45年4月 平成19年6月	当社入社 取締役に就任(現任)	注4	18
取締役	—	矢嶋 英 敏	昭和10年1月25日生	昭和34年12月 昭和52年6月 平成2年6月 平成6年6月 平成8年6月 平成10年6月 平成15年6月 平成18年6月	日本航空機製造(株)入社 (株)島津製作所入社 同社取締役に就任 同社常務取締役に就任 同社専務取締役に就任 同社取締役社長に就任 同社取締役会長に就任(現任) 当社取締役に就任(現任)	注4	1
取締役	—	工藤 正	昭和18年7月9日生	昭和42年4月 平成7年6月 平成9年5月 平成10年5月 平成11年4月 平成14年1月 平成14年4月 平成15年1月 平成16年4月 平成18年6月	(株)第一銀行入行 (株)第一勧業銀行取締役に就任 同行常務取締役に就任 同行専務取締役に就任 同行取締役副頭取に就任 (株)みずほホールディングス取締役に 就任 (株)みずほ銀行取締役頭取に就任 (株)みずほフィナンシャルグループ 取締役に就任 (株)みずほ銀行理事に就任(現任) 当社取締役に就任(現任)	注4	3
常任監査役 (常勤)	—	福井 利 一	昭和23年1月3日生	昭和45年4月 平成19年6月	当社入社 常任監査役に就任(現任)	注5	8
監査役 (常勤)	—	森島 知夏男	昭和22年7月3日生	昭和45年4月 平成19年6月	明治商事(株)入社 監査役に就任(現任)	注5	6
監査役	—	狩野 維 秀	昭和17年2月17日生	昭和40年4月 平成13年6月 平成16年6月	明治乳業(株)入社 同社監査役(常勤)に就任 当社監査役に就任(現任)	注6	3
監査役	—	山口 健 一	昭和30年9月30日生	昭和55年4月 昭和57年4月 平成19年6月	最高裁判所司法研修所入所 弁護士登録 開業(現在に至る) 当社監査役に就任(現任)	注5	—
計							271

- (注) 1 取締役矢嶋英敏及び工藤 正の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役狩野維秀及び山口健一の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 明治商事(株)は、昭和47年4月1日をもって当社と合併いたしました。
- 4 平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 平成16年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 当社は、会社法に定める監査役員数を欠くこととなる場合に備え、会社法第329条第2項に定める監査役補欠者1名を選任しております。

監査役補欠者の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数
菊地 伸	昭和35年1月17日生	昭和57年4月 自治省入省 昭和62年4月 最高裁判所司法研修所入所 平成元年4月 弁護士登録 開業(現在に至る) 平成9年9月 ニューヨーク州弁護士登録 平成18年6月 当社監査役補欠者(現任)	—

なお、菊地 伸氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役の要件を満たしております。

(注) 監査役補欠者が監査役に就任した場合の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

- 8 当社では、取締役会を「グループを含めた経営の重要事項を決定する機能」と「業務執行を監督する機能」を担う機関として位置づけ、経營業務の執行については執行役員が担当する執行役員制度を導入しております。執行役員は25名で、うち8名が取締役を兼任いたしております。

執行役員の陣容は次のとおりであります。

役位	氏名	分掌業務
社長	佐藤 尚忠	
副社長	高橋 昭男	社長補佐、コーポレート統轄、CSR担当
専務執行役員	長崎 正喜	フード&ヘルスケアカンパニープレジデント
専務執行役員	松尾 正彦	薬品カンパニープレジデント
専務執行役員	塚西 治信	健康事業本部長
常務執行役員	松長 政幸	生物産業事業本部長
常務執行役員	森 宏史	F & H生産本部長、F & H中国事業推進管掌
常務執行役員	溝口 祥彦	F & H開発本部長
常務執行役員	真壁 理	薬品研開本部長、医薬総合研究所長
常務執行役員	高橋 秀樹	人事総務部長、お客様コミュニケーション・不動産事業管掌
常務執行役員	佐藤 豊美	薬品生産本部長、ジェネリック開発管掌
執行役員	入江 榮一	F & H海外事業本部長
執行役員	横路 文雄	F & H新事業担当、(株)アステカ代表取締役社長
執行役員	中村 論紀雄	薬品営業副本部長、薬品東京支店長
執行役員	小村 定昭	菓子事業本部長
執行役員	河野 良治	健康事業副本部長
執行役員	中通 慎二	健康・機能情報部長
執行役員	荒森 幾雄	食料健康総合研究所長
執行役員	小松 春雄	F & H海外事業担当、D.F.Stauffer Biscuit Co., Inc. 代表取締役社長
執行役員	浅田 隆造	薬品国際事業本部長
執行役員	内田 仁	薬品営業本部長
執行役員	下田 容央	業務用食材事業本部長
執行役員	木下 統晴	信頼性保証センター長、薬品知的財産管掌
執行役員	上坂 明男	関西統括支店長
執行役員	古川 文保	F & H中国事業推進担当、明治制果(上海)有限公司 董事長

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、継続的な企業価値の向上を実現するため、コーポレート・ガバナンスの強化に努め、スピーディーかつ質の高い意思決定と透明性の高い経営を推進してまいります。

(2) 会社の機関の内容、内部統制システム及びリスク管理体制の整備状況

① 会社の機関の内容

- ・ 取締役会は、客観的かつ多様な視点から監督と意思決定を行うために10名中2名を社外取締役とし、監督機能の強化と意思決定の質の向上を図っております。なお、業務執行機能は執行役員に委譲しており、取締役会は「グループを含めた経営の重要事項を決定する」「業務執行を監督する」という機能に特化しております。
- ・ 経営の透明性と客観性を高める目的から、取締役と執行役員の候補者を取締役会に推薦する「指名委員会」と、取締役と執行役員の業績評価及び報酬について検討する「報酬委員会」を、社外取締役2名を含む取締役4名の体制で設置しております。
- ・ 当社は監査役設置会社であり、監査役会は4名中2名を社外監査役とし、監督機能の強化を図っております。

② 内部統制システム及びリスク管理体制の整備状況

当社は、法令に定める『取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社業務の適正を確保するための体制』を以下のとおり定めております。

1) 取締役及び執行役員その他の使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役及び執行役員その他の使用人の行動基準を明示した「企業行動憲章」を定めるとともに、この体制(以下「コンプライアンス体制」といいます)に関する基本規程として「コンプライアンス推進規程」を制定し、コンプライアンス体制の構築を推進するために必要な事項を定めます。

担当役員を選定するとともに、社長直属の組織として人事総務部長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス体制の構築を推進いたします。

内部通報窓口として「コンプライアンス・ホットライン」(社外弁護士への通報を含みます)を設置し、問題の早期発見・未然防止を図ります。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

この体制に関する基本規程として「文書取扱規程」を制定し、取締役の職務の執行に係る情報・文書を所定の年限に従い適切に管理・保存・廃棄するために必要な事項を定めます。また、当該情報・文書をデータベース化し、その存否及び管理・保存状況を速やかに検索できるようにいたします。

「機密情報管理規程」を制定し、取締役の職務の執行に係る機密情報の適切な取扱いについて必要な事項を定めます。

3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社にとっての主要リスクとして異物混入リスク、品質劣化リスク等の10種を選定し、各種リスクごとに管理体制を構築いたします。

担当役員を選定するとともに、社長直属の組織として担当役員を委員長とする「CSR委員会」を設置し、この体制の構築を推進いたします。

有事の場合における対応基準を明示した「エスカレーションルール(発動基準)」及び具体的対応手順を明示した「クライシス対応マニュアル」を策定し、迅速かつ的確に対応いたします。

4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営計画の管理について、中期経営計画及び事業年度ごとの経営方針を定め、各業務執行ラインがこれらに基づき「戦略的組織目標管理制度」に従って目標を具体化し、その達成に努めます。また、期中・結果検証を適切に行います。

業務執行の管理について、「取締役会規程」及びその附則である「取締役会付議基準」において取締役会に付議すべき事項を定め、それ以外の事項については「職務規程」及びその附則である「職務権限表」に従って権限委譲・意思決定を適正に行います。また、執行役員制及びカンパニー制を導入し、意思決定の迅速化及び業務執行の効率化を図ります。

5) 当社及び当社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社の連結対象子会社ごとに、コンプライアンス体制の構築を推進すべき担当役員を選定するとともに、担当部署を明確化いたします。また、当該子会社の実情を踏まえつつ、当社のコンプライアンス体制に準じた体制を構築いたします。

当社の子会社が所定の重要事項について意思決定しようとする場合には、事前に当社と協議いたします。

6) 当社及び当社の属する企業集団に係る財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するための体制

金融商品取引法への対応として、一般に公正妥当と認められる財務報告の枠組みに準拠して現行体制を強化するとともに、その有効性を評価するため、関係基準を踏まえつつ評価の範囲及び方法を決定し、財務報告の信頼性を担保することといたします。

7) 監査役を補助すべき使用人に関する事項、及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

従来、内部監査担当部署である監査部が監査役の求めに応じてその職務を補助してきており、監査役がその職務の補助については当面それで足りるとしていることから、監査役の職務を補助すべき専任の部署又は使用人は当面置かないことといたします。なお、今後監査役より求められた場合には、その職務を補助すべき専任の部署又は使用人を置くことといたします。

8) 取締役及び執行役員その他の使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び執行役員その他の使用人は、「監査役会規程」の定めに従い、監査役の求めに応じて必要な報告・情報提供を行います。

常勤監査役と監査部が定期的に「監査役連絡会」を開催し、情報の共有化を図ります。

9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役会その他重要な会議への監査役の出席を確保するとともに、監査役の求めに応じて重要な決裁書類等を閲覧に供します。

代表取締役は、「監査役会規程」の定めに従い、定期的に監査役会において監査体制の実効性を高めるために必要な事項につき意見交換し、監査役との相互認識を深めるよう努めます。

③ 内部監査、監査役監査及び会計監査人監査の状況

- ・ 社長直属の組織として9名で構成される監査部を設置し、監査部が社内規定に基づき内部監査を実施しており、原則として監査役も同行することとしております。また、監査部と監査役との間では、毎月定期的に報告会及び連絡会を実施しております。
- ・ 監査役は2名の常勤監査役と2名の社外監査役で構成されており、各監査役は、監査役会が定めた監査方針、監査計画及び監査方法に従って監査活動を実施しております。また、会計監査人との間では、定期的に会合を開催し、報告及び説明を受けており、会計監査人の往査にも立ち会っております。
- ・ 会計監査については、当社は監査法人不二会計事務所と監査契約を結んでおります。当事業年度において当社の監査業務を執行した公認会計士は、同監査法人に所属する利根川宣保、岩澤浩司の両氏であります。なお、両氏とも継続監査年数が7年以内のため監査年数の記載は省略しております。

また、当社の会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士5名、会計士補2名となっております。

④ 社外取締役及び社外監査役と当社との人的関係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係の概要

社外取締役及び社外監査役に関しましては、当社との間には人的関係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係はありません。また、平成19年6月27日開催の定時株主総会において新たに選任された社外監査役に関しましても、当社との間には人的関係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係はありません。

(3) 役員報酬の内容

区分	支払人員	支払額
取締役	13名 (うち社外取締役 4名)	423百万円 (うち社外取締役 24百万円)
監査役	4名 (うち社外監査役 2名)	75百万円 (うち社外監査役 22百万円)
合計	17名	498百万円

- (注) 1 上記支払額のほか、利益処分による取締役賞与金が取締役9名に対し86百万円あります。なお、使用人兼務取締役に対する使用人分給与および賞与はありません。
- 2 上記支払額のほか、平成17年6月28日開催の第146回定時株主総会の決議に基づき、取締役3名に対し退職慰労金として145百万円支払っております。
- 3 上記支払人員には、当事業年度中に退任した取締役3名が含まれております。
- 4 取締役の報酬等限度額は、平成18年6月28日開催の第147回定時株主総会において年額7億円以内(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)と決議されております。
- 5 監査役の報酬等限度額は、平成17年6月28日開催の第146回定時株主総会において月額800万円以内と決議されております。

(4) 監査報酬の内容

当社が会計監査法人に支払うべき監査報酬は次のとおりであります。

公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項の規定する業務に基づく報酬 42百万円

上記以外の業務に基づく報酬はありません。

(5) 社外取締役、社外監査役及び会計監査人との間で締結している責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役、社外監査役及び会計監査人との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約をそれぞれ締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に規定する額であります。

また、平成19年6月27日開催の定時株主総会において新たに選任された社外監査役との間においても、上記と同様の契約を締結しております。

(6) 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

(7) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席してその議決権の過半数をもってこれを行う旨を定款で定めております。

(8) 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき取締役会の決議によって当社の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

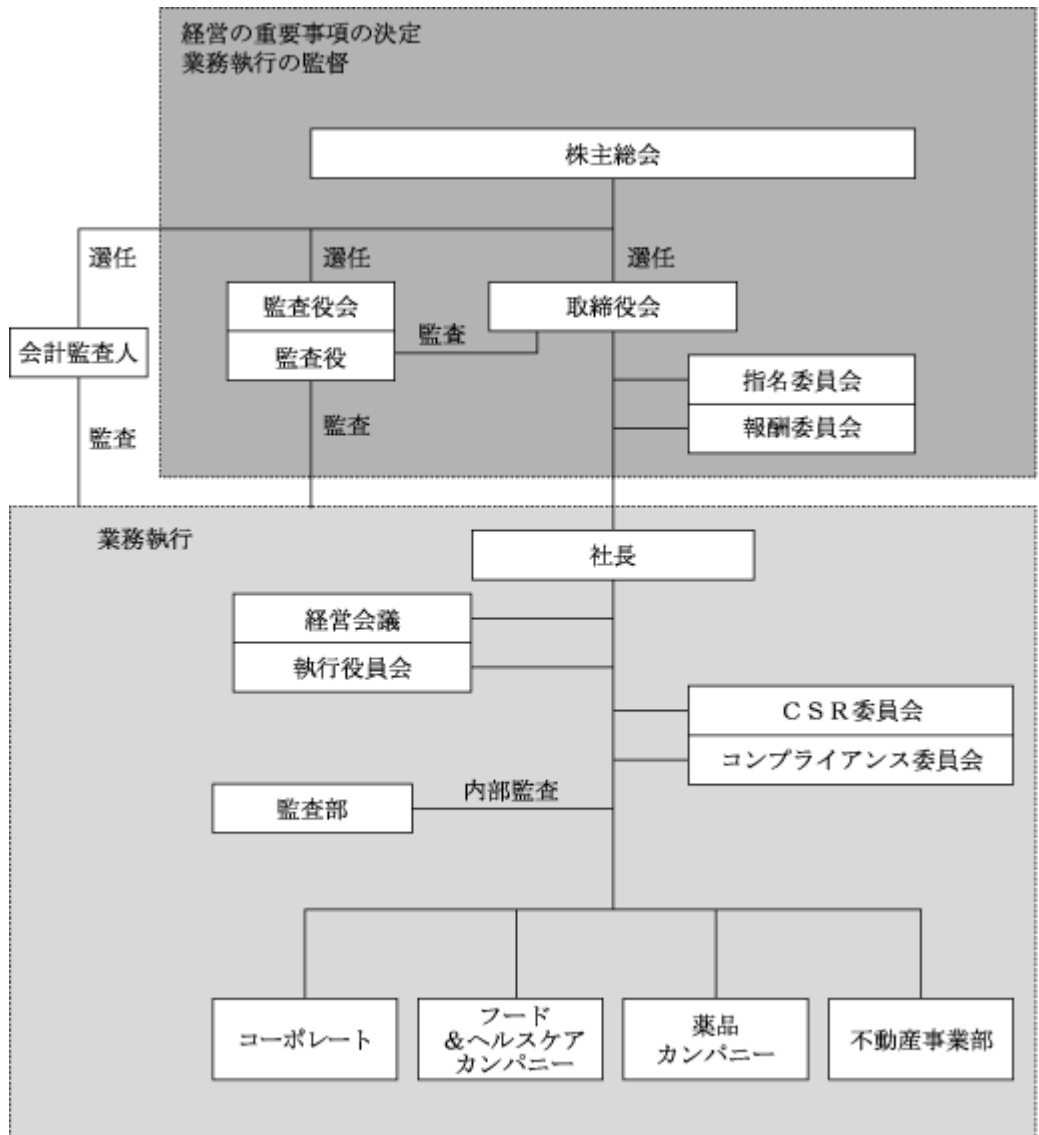
(9) 剰余金の配当等

当社は、将来の事業展開・設備投資等の資金の効率的な運用を図るとともに、より機動的な配当を可能とするため、会社法第459条第1項各号に掲げる剰余金の配当等に関する事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨を定款で定めております。

(10) 特別決議の要件

当社は、組織再編や定款変更等の株主利益にとって重要な会社経営上必要な行為が行えなくなる事態を避けるために、会社法第309条第2項の定めによる株主総会の決議は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもってこれを行う旨を定款で定めております。

なお、コーポレート・ガバナンスに関する当社組織の概略は下図のとおりとなっております。



第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)及び前事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)並びに当連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)及び当事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、監査法人不二会計事務所により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
現金及び預金		18,980		14,773		
受取手形及び売掛金	※7	78,519		84,365		
たな卸資産		43,752		43,180		
繰延税金資産		5,765		4,862		
その他		6,304		5,298		
貸倒引当金		△28		△22		
流動資産合計		153,293	44.0	152,457	43.4	
II 固定資産						
(1) 有形固定資産	※2					
建物及び構築物		148,322		149,315		
減価償却累計額		75,286	73,036	78,526	70,789	
機械装置及び運搬具		163,754		165,124		
減価償却累計額		127,777	35,976	129,411	35,712	
工具器具備品		16,496		16,031		
減価償却累計額		14,372	2,123	13,997	2,033	
土地			23,968		24,089	
建設仮勘定			1,658		4,415	
有形固定資産合計		136,764		137,041		
(2) 無形固定資産						
のれん			—		3,484	
連結調整勘定			2,635		—	
その他			3,636		3,776	
無形固定資産合計			6,271		7,260	
(3) 投資その他の資産						
投資有価証券	※1 ※2		45,064		46,937	
長期繰延税金資産			284		291	
その他	※1		7,546		8,712	
貸倒引当金			△943		△1,186	
投資その他の資産合計			51,951		54,754	
固定資産合計			194,988	56.0	199,057	56.6
資産合計			348,281	100.0	351,514	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
支払手形及び買掛金	※7	27,164		34,902	
短期借入金	※2	23,511		21,297	
社債(1年以内償還)		—		20,000	
コマーシャルペーパー		—		4,500	
未払費用		12,654		13,414	
未払法人税等		4,170		1,834	
賞与引当金		4,345		4,278	
返品調整引当金		290		340	
売上割戻引当金		4,713		5,591	
設備支払手形		262		119	
その他		9,864		9,221	
流動負債合計		86,976	25.0	115,498	32.9
II 固定負債					
社債		40,000		20,000	
長期借入金	※2	17,485		17,130	
長期繰延税金負債		13,642		15,810	
退職給付引当金		24,765		16,504	
役員退職慰労引当金		533		295	
その他		4,218		3,510	
固定負債合計		100,645	28.9	73,251	20.8
負債合計		187,622	53.9	188,750	53.7
(少数株主持分)					
少数株主持分		2,897	0.8	—	—
(資本の部)					
I 資本金	※3	28,363	8.1	—	—
II 資本剰余金		34,948	10.0	—	—
III 利益剰余金		79,595	22.9	—	—
IV その他有価証券評価差額金		17,730	5.1	—	—
V 為替換算調整勘定		△642	△0.2	—	—
VI 自己株式	※4	△2,233	△0.6	—	—
資本合計		157,761	45.3	—	—
負債、少数株主持分 及び資本合計		348,281	100.0	—	—

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
(1) 資本金		—	—	28,363	8.1
(2) 資本剰余金		—	—	34,949	9.9
(3) 利益剰余金		—	—	81,173	23.1
(4) 自己株式		—	—	△3,485	△1.0
株主資本合計		—	—	140,999	40.1
II 評価・換算差額等					
(1) その他有価証券評価 差額金		—	—	17,245	4.9
(2) 繰延ヘッジ損益		—	—	816	0.3
(3) 為替換算調整勘定		—	—	44	0.0
評価・換算差額等合計		—	—	18,107	5.2
III 少数株主持分		—	—	3,656	1.0
純資産合計		—	—	162,763	46.3
負債純資産合計		—	—	351,514	100.0

② 【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)			
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)		
I 売上高			382,429	100.0	393,853	100.0	
II 売上原価	※ 2		213,069	55.7	220,942	56.1	
売上総利益			169,360	44.3	172,910	43.9	
返品調整引当金繰入額			30	0.0	50	0.0	
差引売上総利益			169,330	44.3	172,860	43.9	
III 販売費及び一般管理費	※ 1 ※ 2						
販売費		104,722			117,300		
一般管理費		47,844			42,976		
連結調整勘定償却額		302	152,869	40.0	—	160,276	40.7
営業利益			16,460	4.3		12,584	3.2
IV 営業外収益							
受取利息		43			75		
受取配当金		464			868		
動産不動産賃貸料		613			592		
為替差益		—			303		
雑収入		888			869		
持分法による投資利益		131	2,141	0.5	112	2,822	0.7
V 営業外費用							
支払利息		1,283			1,313		
たな卸資産廃棄損		812			1,275		
雑損		345	2,441	0.6	190	2,778	0.7
経常利益			16,160	4.2		12,627	3.2
VI 特別利益							
投資有価証券売却益		—			720		
固定資産売却益	※ 3	1,161			249		
関係会社清算益		315			—		
その他の特別利益		93	1,570	0.4	320	1,290	0.3
VII 特別損失							
固定資産廃棄損	※ 4	904			1,728		
関係会社出資金評価損		—			466		
関係会社株式売却損		20			—		
その他の特別損失		384	1,309	0.3	614	2,810	0.7
税金等調整前当期純利益			16,422	4.3		11,108	2.8
法人税、住民税 及び事業税		5,105			2,929		
過年度法人税等戻入額		—			605		
法人税等調整額		2,062	7,168	1.8	2,832	5,157	1.3
少数株主利益			575	0.2		470	0.1
当期純利益			8,678	2.3		5,480	1.4

③ 【連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書】

[連結剰余金計算書]

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	
(資本剰余金の部)			
I 資本剰余金期首残高			34,946
II 資本剰余金増加高			
自己株式処分差益		1	1
III 資本剰余金期末残高			34,948
(利益剰余金の部)			
I 利益剰余金期首残高			73,611
II 利益剰余金増加高			
当期純利益		8,678	8,678
III 利益剰余金減少高			
配当金		2,683	
役員賞与金 (うち監査役分)		11 (一)	2,694
IV 利益剰余金期末残高			79,595

[連結株主資本等変動計算書]

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	28,363	34,948	79,595	△2,233	140,673
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)			△2,478		△2,478
剰余金の配当			△1,334		△1,334
役員賞与金(注)			△91		△91
当期純利益			5,480		5,480
自己株式の取得				△1,265	△1,265
自己株式の処分		0		13	13
連結子会社の増加による剰余金増加高			1		1
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	—	0	1,577	△1,252	325
平成19年3月31日残高(百万円)	28,363	34,949	81,173	△3,485	140,999

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	17,730	—	△642	17,088	2,897	160,659
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当(注)						△2,478
剰余金の配当						△1,334
役員賞与金(注)						△91
当期純利益						5,480
自己株式の取得						△1,265
自己株式の処分						13
連結子会社の増加による剰余金増加高						1
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△484	816	687	1,019	759	1,778
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	△484	816	687	1,019	759	2,104
平成19年3月31日残高(百万円)	17,245	816	44	18,107	3,656	162,763

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		16,422	11,108
減価償却費		14,976	14,655
のれん償却額		—	528
連結調整勘定償却額		302	—
有形固定資産除却損		865	1,619
投資有価証券等評価損		15	466
貸倒引当金の増減額(減少:△)		△93	236
賞与引当金の増減額(減少:△)		△104	△66
退職給付引当金の増減額(減少:△)		△7,664	△8,273
受取利息及び受取配当金		△507	△943
支払利息		1,283	1,313
持分法による投資損益(益:△)		△131	△112
有形固定資産売却損益(益:△)		△1,144	△176
投資有価証券等売却損益(益:△)		△11	△722
売上債権の増減額(増加:△)		△2,204	△5,461
たな卸資産の増減額(増加:△)		1,170	956
仕入債務の増減額(減少:△)		1,547	8,248
その他の資産・負債の増減額		△28	△1,071
役員賞与の支払額		△11	△91
少数株主負担役員賞与支払額		△2	△1
小計		24,678	22,210
利息及び配当金の受取額		640	1,079
利息の支払額		△1,278	△1,339
法人税等の支払額		△4,526	△4,632
営業活動によるキャッシュ・フロー		19,513	17,318
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		△216	△982
定期預金の払戻による収入		688	962
有形固定資産取得による支出		△15,000	△13,220
有形固定資産売却による収入		1,623	885
投資有価証券取得による支出		△2,363	△2,804
投資有価証券売却による収入		646	803
連結範囲の変更を伴う関係会社株式 取得による支出		△898	—
連結範囲の変更を伴う関係会社株式 売却による収入		727	—
貸付による支出		△0	△0
貸付金の回収による収入		153	6
その他の投資の増減		△4,183	△4,037
投資活動によるキャッシュ・フロー		△18,822	△18,387
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の増減額(純額)		3,552	△1,065
コマーシャルペーパーの増減額(純額)		—	4,500
長期借入れによる収入		1,441	6,170
長期借入金の返済による支出		△5,552	△7,849
少数株主の増資引受による収入		—	285
自己株式の取得・売却による支出(純額)		△1,253	△1,251
連結子会社による当該連結子会社株式 の取得による支出		△97	—
配当金の支払額		△2,683	△3,812
少数株主への配当金の支払額		△94	△114
財務活動によるキャッシュ・フロー		△4,687	△3,138
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		105	△37
V 現金及び現金同等物の増減額(減少:△)		△3,890	△4,244
VI 現金及び現金同等物の期首残高		22,646	18,755
VII 新規連結による現金及び現金同等物増加額		—	2
VIII 現金及び現金同等物の期末残高		18,755	14,513

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

以下、対象年度について特に断りのない限り、記載事項は前連結会計年度、当連結会計年度において共通の事項であります。

1 連結の範囲に関する事項

(前連結会計年度)

連結子会社 21社

(株)明治フードマテリア、道南食品(株)、蔵王食品(株)、(株)ロンド、明治産業(株)、明治チューインガム(株)、岡山県食品(株)、四国明治(株)、太洋食品(株)、(株)明治スポーツプラザ、明治アクアスポーツ(株)、北里薬品産業(株)、(株)アステカ、D.F. Stauffer Biscuit Co., Inc.、Meiji Seika (Singapore) Pte. Ltd.、Tedec-Meiji Farma S.A.、Meiji Seika Europe B.V.、P.T.Meiji Indonesian Pharmaceutical Industries、Laguna Cookie Co., Inc.、Thai Meiji Pharmaceutical Co., Ltd.、Mabo Farma S.A.

(新規) 新規株式取得により連結の範囲に含めた1社

明治アクアスポーツ(株)

(除外) 株式売却により連結の範囲から除外した1社

富士アミドケミカル(株)

非連結子会社 15社

主要な非連結子会社 明治ビジネスサポート(株)

なお、非連結子会社の合計の総資産、売上高、純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも少額であり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。

(当連結会計年度)

連結子会社 23社

(株)明治フードマテリア、道南食品(株)、蔵王食品(株)、(株)ロンド、明治産業(株)、明治チューインガム(株)、(株)アステカ、岡山県食品(株)、四国明治(株)、太洋食品(株)、(株)明治スポーツプラザ、明治アクアスポーツ(株)、北里薬品産業(株)、D.F. Stauffer Biscuit Co., Inc.、Laguna Cookie Co., Inc.、Meiji Seika (Singapore) Pte. Ltd.、Cecilia Confectionery Pte. Ltd.、Five Stars Dairy Ingredients Pte. Ltd.、Tedec-Meiji Farma S.A.、Mabo Farma S.A.、P.T.Meiji Indonesian Pharmaceutical Industries、Thai Meiji Pharmaceutical Co., Ltd.、Meiji Seika Europe B.V.

(新規) 重要性の増加により連結の範囲に含めた2社

Cecilia Confectionery Pte. Ltd.、Five Stars Dairy Ingredients Pte. Ltd.

非連結子会社 11社

主要な非連結子会社 明治ビジネスサポート(株)

なお、非連結子会社の合計の総資産、売上高、純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも少額であり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。

2 持分法の適用に関する事項

(前連結会計年度)

(1) 持分法適用会社 1社

関連会社 明治サノフィ・アベンティス薬品(株)

(注) 明治サノフィ・アベンティス薬品(株)は、平成18年1月1日に明治サノフィ・サンテラボ薬品(株)が商号変更した会社であります。

(2) 持分法非適用会社のうち主要な会社等の名称

非連結子会社 明治ビジネスサポート(株)

関連会社 明治食品(株)

持分法非適用会社の純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも少額であり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。

(3) 持分法の適用の手続きについて特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、明治サノフィ・アベンティス薬品(株)の決算日は12月31日ですが、連結財務諸表の作成にあたっては、2005年12月31日現在の財務諸表を使用しております。

(当連結会計年度)

(1) 持分法適用会社 2社

関連会社 明治サノフィ・アベンティス薬品(株)、Thai Meiji Food Co., Ltd.

(新規) 重要性の増加により持分法の範囲に含めた1社

Thai Meiji Food Co., Ltd.

(2) 持分法非適用会社のうち主要な会社等の名称

非連結子会社 明治ビジネスサポート(株)

関連会社 明治食品(株)

持分法非適用会社の合計の純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも少額であり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。

(3) 持分法の適用の手続きについて特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、明治サノフィ・アベンティス薬品(株)及びThai Meiji Food Co., Ltd.の決算日は12月31日ですが、連結財務諸表の作成にあたっては、2006年12月31日現在の財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

(前連結会計年度)

連結子会社のうち、Meiji Seika Europe B.V.、D.F.Stauffer Biscuit Co.,Inc.、Meiji Seika (Singapore) Pte.Ltd.、Tedec-Meiji Farma S.A.、P.T. Meiji Indonesian Pharmaceutical Industries、Laguna Cookie Co.,Inc.、Thai Meiji Pharmaceutical Co.,Ltd.、Mabo Farma S.A.の決算日は12月31日ではありますが、連結財務諸表の作成にあたっては、2005年12月31日現在の財務諸表を使用しております。また、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(当連結会計年度)

連結子会社のうち、D.F.Stauffer Biscuit Co.,Inc.、Laguna Cookie Co.,Inc.、Meiji Seika(Singapore) Pte.Ltd.、Cecilia Confectionery Pte. Ltd.、Five Stars Dairy Ingredients Pte. Ltd.、Tedec-Meiji Farma S.A.、Mabo Farma S.A.、P.T. Meiji Indonesian Pharmaceutical Industries、Thai Meiji Pharmaceutical Co.,Ltd.、Meiji Seika Europe B.V.の決算日は12月31日ではありますが、連結財務諸表の作成にあたっては、2006年12月31日現在の財務諸表を使用しております。また、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

(前連結会計年度)

その他有価証券

時価のあるもの…決算期末日の市場価格等に基づく時価法。(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定。)

時価のないもの…移動平均法による原価法。

(当連結会計年度)

その他有価証券

時価のあるもの…決算期末日の市場価格等に基づく時価法。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定。)

時価のないもの…移動平均法による原価法。

② デリバティブ

時価法。

③ たな卸資産

商品・製品・半製品・仕掛品は、主として総平均法による原価法。

原材料・貯蔵品は主として総平均法による低価法。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

当社及び国内連結子会社は、主として定率法によっております。但し、当社において平成7年4月1日以降取得した不動産賃貸事業用の建物・構築物等については定額法を採用しております。また、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。また、在外連結子会社は主として定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	10年～50年
機械装置及び運搬具	4年～9年

② 無形固定資産

(前連結会計年度)

当社及び連結子会社は主として定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

営業権	5年
自社利用のソフトウェア	5年

(当連結会計年度)

主として定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒による損失に備えるため、主として一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、期末在籍従業員に対して、支給対象期間に基づく賞与支給見込額を計上しております。

③ 返品調整引当金

当社において、販売した商品・製品の返品による損失に備えるため、期末売掛債権額に対し、実績の返品率及び売買利益率を乗じた金額を計上しております。

④ 売上割戻引当金

当社において、販売した商品・製品の売上割戻に備えるため割戻率を勘案して見込計上しております。

⑤ 退職給付引当金

(前連結会計年度)

当社及び一部の連結子会社においては、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

一部の連結子会社においては、会計基準変更時差異(233百万円)について、7年による按分額を費用処理しております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(4年)による定額法により処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による按分額を翌連結会計年度より費用処理することとしております。

(当連結会計年度)

当社及び一部の連結子会社においては、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

一部の連結子会社においては、会計基準変更時差異(195百万円)について、7年による按分額を費用処理しております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(4年)による定額法により処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による按分額を翌連結会計年度より費用処理することとしております。

⑥ 役員退職慰労引当金

当社において、従来、役員および執行役員の退職慰労金支給に備えるため内規に基づく期末要支給額を計上しておりましたが、平成17年6月28日の定時株主総会の日をもって役員退職慰労金制度を廃止し、同日までの就任期間に対応する退職慰労金を退任の際に支給することが決議されたことに伴い、新規の引当計上を行っておりません。

したがって、当連結会計年度末の残高のうち当社における残高は、現在役員および執行役員が当該総会日以前に就任していた期間に応じて引当計上した額であります。

なお、一部の連結子会社においては、役員の退職慰労金支給に備えるため内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

(前連結会計年度)

外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は少数株主持分及び資本の部における為替換算調整勘定に含めております。

(当連結会計年度)

外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(5) 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約等については、要件を満たしている場合には振当処理に、金利スワップについては、要件を満たしている場合には特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>
為替予約取引等	外貨建債権債務及び外貨建予定取引
金利スワップ取引	借入金

③ ヘッジ方針

当社及び一部の連結子会社では、通常の営業過程における輸出入取引に係る為替変動リスクを軽減するため、為替予約取引等を行っており、調達資金の金利変動リスクを軽減するため、金利スワップ取引を行っております。なお、投機目的のためのデリバティブ取引は行っておりません。

④ ヘッジの有効性評価の方法

為替予約等を外貨建債権債務取引に付すことで、将来の円貨でのキャッシュ・フローを固定していることから、振当処理を実施しており、事後テストの要件は満たしております。また、事前テストとして、為替予約等の契約締結時に当社及び連結子会社のリスク管理方針に従っていることを確認しております。

なお、特例処理によっている金利スワップについては、ヘッジの有効性評価を省略しております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の処理方法

消費税等の計上方法は税抜方式を採用しております。

5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価は全面時価評価法によっております。

6 連結調整勘定の償却に関する事項

(前連結会計年度)

連結調整勘定の償却は5年間及び15年間で均等償却しております。

7 のれんの償却に関する事項

(当連結会計年度)

のれんの償却については、5年間および15年間で均等償却しております。

8 利益処分項目等の取扱いに関する事項

(前連結会計年度)

連結剰余金計算書の作成に採用した利益処分の取扱方法は、連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しております。

9 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

会計方針の変更

(前連結会計年度)

当連結会計年度より固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。

これによる当連結会計年度の損益に与える影響はありません。

(当連結会計年度)

(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)

当連結会計年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

これまでの資本の部の合計に相当する金額は158,290百万円であります。

なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。

(役員賞与に関する会計基準)

当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。

この変更による損益への影響は軽微であります。

表示方法の変更

(前連結会計年度)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において区分掲記しておりました投資有価証券売却益(当連結会計年度22百万円)は、特別利益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他の特別利益」に含めて表示しております。

(当連結会計年度)

(連結貸借対照表関係)

当連結会計年度より、改正後の連結財務諸表規則に基づき、連結調整勘定(当連結会計年度2,347百万円)及び営業権(当連結会計年度1,137百万円)を「のれん」として表示しております。

なお、前連結会計年度において、営業権は、連結貸借対照表の無形固定資産「その他」に508百万円含まれております。

(連結損益計算書関係)

- 1 前連結会計年度において区分掲記しておりました連結調整勘定償却額(当連結会計年度302百万円)は、当連結会計年度より一般管理費に含めて表示しております。
- 2 前連結会計年度において「雑収入」に含めて表示しておりました為替差益(前連結会計年度50百万円)は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記しております。
- 3 前連結会計年度において「その他の特別利益」に含めて表示しておりました投資有価証券売却益(前連結会計年度22百万円)は、特別利益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当連結会計年度より、連結調整勘定及び営業権を「のれん」として表示したことに伴い、営業活動によるキャッシュ・フローの連結調整勘定償却額(当連結会計年度302百万円)及び営業権償却額(当連結会計年度226百万円)を「のれん償却額」として表示しております。

なお、前連結会計年度において、営業権償却額は減価償却費に226百万円含まれております。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

(前連結会計年度)

投資有価証券(株式) 1,538百万円

その他(関係会社出資金) 4,163百万円

(当連結会計年度)

投資有価証券(株式) 1,545百万円

その他(関係会社出資金) 5,443百万円

※2 担保資産及び担保付債務

(前連結会計年度)

担保に供している資産は次のとおりであります。

建物 26,333百万円

土地 693百万円

投資有価証券 1,926百万円

担保付債務は次のとおりであります。

長期借入金 5,676百万円

(一年以内返済予定長期借入金含む)

(当連結会計年度)

担保に供している資産は次のとおりであります。

建物 24,729百万円

土地 312百万円

投資有価証券 1,518百万円

担保付債務は次のとおりであります。

長期借入金 4,881百万円

(一年以内返済予定長期借入金含む)

※3 発行済株式総数

当社の発行済株式総数は、以下のとおりであります。

(前連結会計年度)

普通株式	385,535,116株
------	--------------

※4 自己株式の保有数

(前連結会計年度)

普通株式	4,267,324株
------	------------

5 保証債務

(前連結会計年度)

連結会社以外の会社及び従業員の金融機関からの借入に対して次のとおり保証を行っております。

明菓興産(株)	800百万円
従業員	1,188百万円
計	1,988百万円

(当連結会計年度)

連結会社以外の会社及び従業員の金融機関からの借入に対して次のとおり保証を行っております。

明治制果(上海)有限公司	471百万円
PT. Ceres-Meiji Indotama	239百万円
従業員	1,030百万円
計	1,740百万円

6 受取手形割引高

(前連結会計年度) 76百万円

(当連結会計年度) 102百万円

※7 連結会計年度末日満期手形の会計処理

(当連結会計年度)

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が連結会計年度末日残高に含まれております。

受取手形	620百万円
支払手形	149百万円

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費の主要な費目は次のとおりであります。

(前連結会計年度)

販売促進費	46,301百万円
売上割戻引当金繰入額	4,713百万円
給料賃金	21,685百万円
研究開発費	16,578百万円
賞与引当金繰入額	2,324百万円
役員退職慰労引当金繰入額	99百万円

(当連結会計年度)

販売促進費	50,456百万円
売上割戻引当金繰入額	5,591百万円
給料賃金	22,829百万円
賞与引当金繰入額	3,053百万円
役員退職慰労引当金繰入額	4百万円

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

(前連結会計年度) 16,578百万円

(当連結会計年度) 15,926百万円

※3 このうち主なものは、次のとおりであります。

(前連結会計年度)

土地売却益 1,149百万円

(当連結会計年度)

土地売却益 228百万円

※4 この内訳は、以下のとおりであります。

(前連結会計年度)

建物及び構築物	352百万円
機械装置	462百万円
その他	89百万円
計	904百万円

(当連結会計年度)

建物及び構築物	761百万円
機械装置及び運搬具	792百万円
その他	174百万円
計	1,728百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	385,535	—	—	385,535
合計	385,535	—	—	385,535
自己株式				
普通株式	4,267	2,122	24	6,364
合計	4,267	2,122	24	6,364

※ 普通株式の自己株式の株式数の増加は、会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく取得による2,000千株、及び単元未満株式の買取による122千株によるものであります。

普通株式の自己株式の株式数の減少は、単元未満株式の売渡によるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成18年6月28日の定時株主総会において、次のとおり決議している。

・普通株式の配当に関する事項

(イ)配当金の総額	2,478百万円
(ロ)1株当たり配当額	6円50銭
(ハ)基準日	平成18年3月31日
(ニ)効力発生日	平成18年6月29日

平成18年11月9日の取締役会において、次のとおり決議している。

・普通株式の配当に関する事項

(イ)配当金の総額	1,334百万円
(ロ)1株当たり配当額	3円50銭
(ハ)基準日	平成18年9月30日
(ニ)効力発生日	平成18年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成19年5月15日の取締役会において、次のとおり決議している。

・普通株式の配当に関する事項

(イ)配当金の総額	1,327百万円
(ロ)配当の原資	利益剰余金
(ハ)1株当たり配当額	3円50銭
(ニ)基準日	平成19年3月31日
(ホ)効力発生日	平成19年6月11日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(前連結会計年度)

現金及び預金勘定	18,980百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△224百万円
<u>現金及び現金同等物</u>	<u>18,755百万円</u>

(当連結会計年度)

現金及び預金勘定	14,773百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△259百万円
<u>現金及び現金同等物</u>	<u>14,513百万円</u>

(リース取引関係)

1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	前連結会計年度			当連結会計年度		
	(自 至	平成17年4月1日 平成18年3月31日)		(自 至	平成18年4月1日 平成19年3月31日)	
	取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額	取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
機械装置及び運搬具	3,477	1,684	1,792	3,104	1,286	1,817
工具器具備品	3,826	2,096	1,730	3,643	1,953	1,689
合計	7,303	3,780	3,523	6,747	3,240	3,507

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

② 未経過リース料期末残高相当額

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	1,278百万円	1,295百万円
1年超	2,244百万円	2,212百万円
合計	3,523百万円	3,507百万円

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

③ 支払リース料・減価償却費相当額

	前連結会計年度	当連結会計年度
支払リース料	1,514百万円	1,380百万円
減価償却費相当額	1,514百万円	1,380百万円

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

⑤ 減損損失について

リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。

2 オペレーティング・リース取引

未経過リース料

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	169百万円	183百万円
1年超	1,781百万円	1,613百万円
合計	1,950百万円	1,797百万円

(有価証券関係)

前連結会計年度

1 その他有価証券で時価のあるもの(平成18年3月31日現在)

種類		取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	10,981	41,078	30,097
	(2) その他	41	66	25
	小計	11,022	41,144	30,122
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	123	100	△23
	(2) その他	136	133	△2
	小計	259	233	△25
合計		11,281	41,378	30,096

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

売却額	46百万円
売却益の合計額	22 "
売却損の合計額	— "

3 時価評価されていない主な有価証券(平成18年3月31日現在)

種類	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	(1) 非上場株式 1,147
	(2) 優先出資証券 1,000

4 その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額(平成18年3月31日現在)

種類	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
その他有価証券	(1) 債券 社債 —	—	—
	(2) その他 —	125	—
合計	—	125	—

(注) 減損処理にあたっては、当連結会計年度末における時価が取得価額に比べて50%以上下落した場合には減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には回復可能性等を考慮し、必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度

1 その他有価証券で時価のあるもの(平成19年3月31日現在)

種類		取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	13,509	42,842	29,333
	(2)その他	41	64	23
	小計	13,550	42,906	29,356
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	293	215	△77
	(2)その他	136	131	△4
	小計	429	347	△81
合計		13,979	43,254	29,274

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

売却額	757百万円
売却益の合計額	720 〃
売却損の合計額	— 〃

3 時価評価されていない主な有価証券(平成19年3月31日現在)

種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	
その他有価証券	(1)非上場株式	1,137
	(2)優先出資証券	1,000

4 その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額(平成19年3月31日現在)

種類		1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
その他有価証券	(1)債券 社債	—	—	—
	(2)その他	—	120	—
合計		—	120	—

(注) 減損処理にあたっては、当連結会計年度末における時価が取得価額に比べて50%以上下落した場合には減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には回復可能性等を考慮し、必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

(前連結会計年度)(当連結会計年度)

1 取引の状況に関する事項

当社及び連結子会社では、通常の営業過程における輸出入取引に係る為替変動リスクを軽減するため、為替予約取引等を行っており、調達資金の金利変動リスクを軽減するため、金利スワップ取引を行っております。

なお、投機目的のためのデリバティブ取引は行っておりません。

為替予約取引等は、相場の変動によるリスクを有しており、金利スワップ取引は、金利の変動によるリスクを有しております。なお、契約先は、いずれも信用度の高い国内の銀行等であるため、相手先の不履行による信用リスクはほとんどないと判断しております。

為替予約取引等及び金利スワップ取引については、「社内規定」に従い、当社及び連結子会社の各関連部署にて行っております。

なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。

(1) ヘッジ手段とヘッジ対象

<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>
為替予約取引等	外貨建債権債務及び外貨建予定取引
金利スワップ取引	借入金

(2) ヘッジ方針

当社及び一部の連結子会社では、通常の営業過程における輸出入取引に係る為替変動リスクを軽減するため、為替予約取引等を行っており、調達資金の金利変動リスクを軽減するため、金利スワップ取引を行っております。なお、投機目的のためのデリバティブ取引は行っておりません。

(3) ヘッジの有効性評価の方法

為替予約等を外貨建債権債務取引に付すことで、将来の円貨でのキャッシュ・フローを固定していることから、振当処理を実施しており、事後テストの要件は満たしております。また、事前テストとして、為替予約等の契約締結時に当社及び連結子会社のリスク管理方針に従っていることを確認しております。

なお、特例処理によっている金利スワップについては、ヘッジの有効性評価を省略しております。

2 取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

[次へ](#)

(退職給付関係)

前連結会計年度

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、市場金利連動型(キャッシュバランス型)の年金制度、適格年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない早期退職者への特別付加金を支払う場合があります。

なお、一部の海外連結子会社では確定拠出型の制度を設けており、また、一部の国内連結子会社は、中小企業退職金共済制度に加入しております。

当社においては、退職給付信託を設定しております。

2 退職給付債務に関する事項(平成18年3月31日現在)

イ 退職給付債務	△43,196百万円
ロ 年金資産(退職給付信託を含む)	31,463百万円
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△11,732百万円
ニ 会計基準変更時差異の未処理額	21百万円
ホ 未認識数理計算上の差異	△10,116百万円
ヘ 未認識過去勤務債務	△2,937百万円
ト 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ+ヘ)	△24,765百万円
チ 退職給付引当金	△24,765百万円

(注) 連結子会社では、退職給付債務の算出にあたり、主として簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

イ 勤務費用 (注)2	2,144百万円
ロ 利息費用	1,062百万円
ハ 期待運用収益	△186百万円
ニ 会計基準変更時差異の費用処理額	27百万円
ホ 数理計算上の差異の費用処理額	307百万円
ヘ 過去勤務債務の費用処理額	△979百万円
ト 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	2,376百万円

(注) 1 上記退職給付費用以外に、特別付加金36百万円を支払っており、当連結会計年度の費用として処理しております。また、一部の在外連結子会社において、上記退職給付費用以外に、確定拠出型の退職給付費用として106百万円を計上しており、一部の国内連結子会社において、上記退職給付費用以外に、中小企業退職金共済制度の拠出額として30百万円を計上しております。

2 適格退職年金に対する従業員拠出額を控除しております。

3 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、イ勤務費用に計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ 割引率	2.5%
ロ 期待運用収益率	3.0%
ハ 退職給付見込額の期間配分方法	退職一時金制度 ・退職金加算額 累計部分…ポイント基準 ・付加金部分…期間定額基準 市場金利連動型制度…期間定額基準
ニ 過去勤務債務の処理年数	4年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。)
ホ 数理計算上の差異の処理年数	7年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生の翌連結会計年度から費用処理しております。)
ヘ 会計基準変更時差異の処理年数	7年

当連結会計年度

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、市場金利連動型(キャッシュバランス型)の年金制度、適格年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない早期退職者への特別付加金を支払う場合があります。

なお、一部の海外連結子会社では確定拠出型の制度を設けており、また、一部の国内連結子会社は、中小企業退職金共済制度に加入しております。

当社においては、退職給付信託を設定しております。

2 退職給付債務に関する事項(平成19年3月31日現在)

イ 退職給付債務	△42,635百万円
ロ 年金資産(退職給付信託を含む)	31,949百万円
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△10,685百万円
ニ 未認識数理計算上の差異	△3,860百万円
ホ 未認識過去勤務債務	△1,958百万円
ヘ 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ)	△16,504百万円
ト 退職給付引当金	△16,504百万円

(注) 連結子会社では、退職給付債務の算出にあたり、主として簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

イ 勤務費用 (注)2	2,109百万円
ロ 利息費用	1,054百万円
ハ 期待運用収益	△216百万円
ニ 会計基準変更時差異の費用処理額	30百万円
ホ 数理計算上の差異の費用処理額	△1,401百万円
ヘ 過去勤務債務の費用処理額	△979百万円
ト 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	597百万円

(注) 1 一部の在外連結子会社において、上記退職給付費用以外に確定拠出型の退職給付費用として115百万円を計上しており、一部の国内連結子会社において、上記退職給付費用以外に中小企業退職金共済制度の拠出額として31百万円を計上しております。

2 適格退職年金に対する従業員拠出額を控除しております。

3 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、イ勤務費用に計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ 割引率	2.5%
ロ 期待運用収益率	3.0%
ハ 退職給付見込額の期間配分方法	退職一時金制度 ・退職金加算額 累計部分…ポイント基準 ・付加金部分…期間定額基準 市場金利連動型制度…期間定額基準
ニ 過去勤務債務の処理年数	4年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。)
ホ 数理計算上の差異の処理年数	7年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生の翌連結会計年度から費用処理しております。)
ヘ 会計基準変更時差異の処理年数	7年

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)
(単位：百万円)		
(繰延税金資産)		
退職給付引当金	11,710	8,347
販売費税務上期間不対応額	607	769
投資有価証券等評価損	1,070	1,064
賞与引当金	1,755	1,762
減価償却費	1,352	1,274
税務上の繰延資産	38	31
未払事業税額	438	213
その他	5,022	5,317
繰延税金資産小計	21,995	18,782
スケジュールリングが不能な将来減算一時差異	△1,392	△1,773
繰延税金資産合計	20,603	17,008
(繰延税金負債)		
固定資産圧縮積立金	△15,554	△14,689
その他有価証券評価差額金	△12,339	△12,002
繰延ヘッジ損益	—	△567
その他	△301	△406
繰延税金負債合計	△28,196	△27,666
繰延税金負債の純額	△7,592	△10,657

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。

	前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)
流動資産—繰延税金資産	5,765	4,862
固定資産—繰延税金資産	284	291
固定負債—繰延税金負債	△13,642	△15,810

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)
(単位：%)		
法定実効税率	41.0%	41.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.3	7.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.0	△4.6
税効果対象外投資有価証券等評価減	—	2.6
住民税均等割	0.8	1.2
投資と資本の消去等に伴う税効果未認識額	4.0	3.9
海外連結子会社の税率差異	△1.9	△2.3
試験研究費等の税額控除	△4.2	△2.4
その他	1.6	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.6	46.4

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度
(自 平成17年4月1日
至 平成18年3月31日)

	フード& ヘルスケア 事業 (百万円)	薬品事業 (百万円)	ビル賃貸 事業他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	264,410	115,388	2,630	382,429	—	382,429
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	416	1,756	110	2,283	(2,283)	—
計	264,826	117,145	2,740	384,712	(2,283)	382,429
営業費用	254,983	110,538	2,583	368,104	(2,136)	365,968
営業利益	9,843	6,606	157	16,607	(146)	16,460
II 資産、減価償却費 及び資本的支出						
資産	133,099	126,965	29,260	289,324	58,956	348,281
減価償却費	7,723	5,589	1,583	14,895	80	14,976
資本的支出	9,917	2,872	52	12,842	1,551	14,394

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業区分に属する主要な製品

 フード&ヘルスケア事業……………菓子、食品、砂糖及び糖化穀粉等、健康食品、薬局・薬店向け医薬品等、スポーツクラブの経営等

 薬品事業……………医薬品及び農畜薬等

 ビル賃貸事業他……………オフィスビルを中心とするビル賃貸事業等

3 当連結会計年度において、営業費用のうち「消去又は全社」の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は146百万円であり、その主なものは全社共通費の各セグメントへの配賦差額であります。

4 当連結会計年度において、資産のうち「消去又は全社」の項目に含めた全社資産の金額は61,802百万円であり、その主なものは当社での余資運用資金(現預金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券等)及び管理部門に係る資産等であります。

(事業区分の方法の変更)

従来、「食料事業」「薬品事業」「ヘルスケア事業」「ビル賃貸事業他」の4事業に区分しておりましたが、平成17年7月1日付の食料カンパニーとヘルスケアカンパニーの統合・再編によるフード&ヘルスケアカンパニーの発足に伴い、当期より事業区分を「フード&ヘルスケア事業」「薬品事業」「ビル賃貸事業他」の3事業に区分しております。

なお、変更後の事業区分によった場合の、前連結会計年度における事業の種類別セグメント情報は次のとおりとなります。

	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)					
	フード& ヘルスケア 事業 (百万円)	薬品事業 (百万円)	ビル賃貸 事業他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	251,860	109,530	2,627	364,018	—	364,018
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	386	3,883	114	4,383	(4,383)	—
計	252,246	113,414	2,741	368,402	(4,383)	364,018
営業費用	245,964	109,897	2,644	358,505	(3,204)	355,300
営業利益	6,282	3,516	96	9,896	(1,178)	8,717
II 資産、減価償却費 及び資本的支出						
資産	126,861	131,131	29,950	287,943	51,904	339,848
減価償却費	7,256	5,854	1,588	14,699	51	14,750
資本的支出	7,458	6,305	36	13,800	6,026	19,827

当連結会計年度
(自 平成18年4月1日
至 平成19年3月31日)

	フード& ヘルスケア 事業 (百万円)	薬品事業 (百万円)	ビル賃貸 事業他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	281,272	109,668	2,912	393,853	—	393,853
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	366	1,343	127	1,836	(1,836)	—
計	281,638	111,011	3,039	395,689	(1,836)	393,853
営業費用	275,150	107,069	2,539	384,759	(3,490)	381,269
営業利益	6,488	3,942	500	10,930	1,653	12,584
II 資産、減価償却費 及び資本的支出						
資産	144,363	122,885	28,073	295,322	56,191	351,514
減価償却費	8,501	5,122	1,559	15,183	—	15,183
資本的支出	14,361	2,993	40	17,395	—	17,395

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業区分に属する主要な製品

フード&ヘルスケア事業……………菓子、食品、砂糖及び糖化穀粉等、健康食品、薬局・薬店向け医薬品等、スポーツクラブの経営等

薬品事業……………医薬品及び農畜薬等

ビル賃貸事業他……………オフィスビルを中心とするビル賃貸事業等

3 当連結会計年度において、営業費用のうち「消去又は全社」の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は△1,636百万円であり、その主なものは全社共通費の各セグメントへの配賦差額であります。

4 当連結会計年度において、資産のうち「消去又は全社」の項目に含めた全社資産の金額は59,053百万円であり、その主なものは当社での余資運用資金(現預金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券等)及び管理部門に係る資産等であります。

(全社資産等の内容見直し)

収支管理方法の変更により、「全社」の資産、減価償却費および資本的支出の内容を見直しております。この変更により「消去又は全社」の資産が941百万円増加、減価償却費が115百万円減少、資本的支出が577百万円減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合がいずれも90%を超えているため、その記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合がいずれも90%を超えているため、その記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

海外売上高の連結売上高に対する割合は10%未満であるため、その記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

海外売上高の連結売上高に対する割合は10%未満であるため、その記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	413.53円	1株当たり純資産額	419.62円
1株当たり当期純利益金額	22.41円	1株当たり当期純利益金額	14.39円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については潜在株式がないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については潜在株式がないため記載しておりません。	

(注) 1 1株当たり純資産の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)	当連結会計年度末 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額	—	162,763百万円
純資産の部の合計額から控除する金額 (うち少数株主持分)	— (—)	3,656百万円 (3,656百万円)
普通株式に係る期末の純資産額	—	159,107百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	—	379,170千株

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
当期純利益	8,678百万円	5,480百万円
普通株主に帰属しない金額 (うち利益処分による役員賞与金)	95百万円 (95百万円)	一百万円 (一百万円)
普通株式に係る当期純利益	8,583百万円	5,480百万円
普通株式の期中平均株式数	383,080千株	380,950千株

(重要な後発事象)

(当連結会計年度)

当社では、平成19年6月27日開催の取締役会において、第3回無担保国内普通社債の発行が出来る旨、決議いたしました。その内容は、次のとおりであります。

(1) 発行総額

200億円

(2) 発行利率

年2.2%以下

(3) 払込金額

額面100円につき100円

(4) 発行予定期間

平成19年7月から平成19年9月まで

(5) 年限

5年

(6) 償還方法

満期一括償還

(7) 資金使途

社債償還資金

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
明治製菓株式会社	第1回無担保社債 (注)2	平成14年 8月6日	20,000	20,000 (20,000)	年0.70	なし	平成19年 8月6日
明治製菓株式会社	第2回無担保社債	平成16年 9月29日	20,000	20,000	年0.83	なし	平成21年 9月29日
合計	—	—	40,000	40,000 (20,000)	—	—	—

(注) 1 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
20,000	—	20,000	—	—

2 当期末残高の()内の金額は、1年内に償還が予定されている社債であります。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率(%)	返済期限
短期借入金	15,645	14,738	1.25	—
1年以内に返済予定の長期借入金	7,866	6,558	1.24	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	17,485	17,130	1.87	平成20年4月～ 平成26年4月
その他の有利子負債 コマーシャルペーパー(1年以内)	—	4,500	0.67	—
合計	40,996	42,927	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,352	13,211	780	784

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日現在)		当事業年度 (平成19年3月31日現在)	
		金額(百万円)	構成 比率 (%)	金額(百万円)	構成 比率 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
現金及び預金		11,693		7,004	
受取手形	※8	3,564		2,858	
売掛金	※4	63,555		68,322	
商品		9,747		10,518	
製品		10,092		9,057	
半製品		1,119		5,773	
原材料		6,999		9,507	
仕掛品		8,445		1,441	
貯蔵品		159		145	
前渡金		145		58	
前払費用		1,047		858	
繰延税金資産		4,975		4,000	
未収金	※4	3,473		—	
立替金	※4	—		3,317	
繰延ヘッジ損失		1,108		—	
その他		1,992		2,939	
貸倒引当金		△15		△8	
流動資産合計		128,105	40.5	125,796	39.7
II 固定資産					
(1) 有形固定資産	※1				
建物		126,320		126,530	
減価償却累計額		62,493	63,827	65,242	61,287
構築物		9,546		9,533	
減価償却累計額		7,014	2,532	6,966	2,566
機械装置		142,028		141,511	
減価償却累計額		112,918	29,109	113,047	28,464
車両運搬具		636		623	
減価償却累計額		537	98	524	99
工具器具備品		14,824		14,304	
減価償却累計額		13,093	1,731	12,646	1,657
土地			21,400		21,340
建設仮勘定			1,593		2,715
有形固定資産合計		120,292	38.0	118,131	37.2

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日現在)		当事業年度 (平成19年3月31日現在)	
		金額(百万円)	構成 比率 (%)	金額(百万円)	構成 比率 (%)
(2) 無形固定資産					
のれん		—		280	
営業権		504		—	
特許権		159		128	
商標権		109		94	
ソフトウェア		2,216		2,865	
その他		23		22	
無形固定資産合計		3,012	0.9	3,390	1.1
(3) 投資その他の資産					
投資有価証券	※1	42,226		44,104	
関係会社株式		15,855		15,856	
出資金		457		511	
関係会社出資金		4,163		5,443	
従業員長期貸付金		4		2	
関係会社長期貸付金		1,705		3,137	
破産債権・更生債権 その他これらに準ずる 債権		1,091		1,037	
その他		727		748	
貸倒引当金		△943		△1,178	
投資その他の資産合計		65,287	20.6	69,662	22.0
固定資産合計		188,592	59.5	191,184	60.3
資産合計		316,698	100.0	316,981	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日現在)		当事業年度 (平成19年3月31日現在)	
		金額(百万円)	構成 比率 (%)	金額(百万円)	構成 比率 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
支払手形		118		—	
買掛金	※4	22,578		29,044	
短期借入金		9,635		11,635	
一年以内返済予定 長期借入金	※1	7,028		5,713	
社債(1年以内償還)		—		20,000	
コマーシャルペーパー		—		4,500	
未払金		4,843		7,195	
未払費用		10,243		10,846	
未払法人税等		3,198		939	
前受金		88		56	
預り金		1,532		660	
前受収益		2,275		—	
賞与引当金		3,827		3,788	
返品調整引当金		290		340	
売上割戻引当金		4,713		5,591	
設備関係支払手形		211		—	
その他		17		20	
流動負債合計		70,602	22.3	100,332	31.6
II 固定負債					
社債		40,000		20,000	
長期借入金	※1	15,522		14,209	
取引保証金		3,957		2,996	
長期繰延税金負債		12,947		15,024	
退職給付引当金		23,939		15,603	
役員退職慰労引当金		448		270	
固定負債合計		96,814	30.6	68,104	21.5
負債合計		167,417	52.9	168,436	53.1
(資本の部)					
I 資本金	※2	28,363	8.9	—	—
II 資本剰余金					
資本準備金		34,935		—	
その他資本剰余金					
自己株式処分差益		12		—	
資本剰余金合計		34,948	11.0	—	—
III 利益剰余金					
利益準備金		7,090		—	
任意積立金					
固定資産圧縮積立金		22,851		—	
別途積立金		33,000		—	
当期末処分利益		7,965		—	
利益剰余金合計		70,908	22.4	—	—
IV その他有価証券評価差額金		17,294	5.5	—	—
V 自己株式	※3	△2,233	△0.7	—	—
資本合計		149,280	47.1	—	—
負債資本合計		316,698	100.0	—	—

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日現在)		当事業年度 (平成19年3月31日現在)	
		金額(百万円)	構成 比率 (%)	金額(百万円)	構成 比率 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
(1) 資本金		—	—	28,363	8.9
(2) 資本剰余金					
資本準備金		—		34,935	
その他資本剰余金		—		13	
資本剰余金合計		—	—	34,949	11.0
(3) 利益剰余金					
利益準備金		—		7,090	
その他利益剰余金					
固定資産圧縮積立金		—		20,920	
別途積立金		—		36,500	
繰越利益剰余金		—		6,560	
利益剰余金合計		—	—	71,071	22.5
(4) 自己株式		—	—	△3,485	△1.1
株主資本合計		—	—	130,898	41.3
II 評価・換算差額等					
(1) その他有価証券評価 差額金		—	—	16,829	5.3
(2) 繰延ヘッジ損益		—	—	816	0.3
評価・換算差額等合計		—	—	17,646	5.6
純資産合計		—	—	148,545	46.9
負債純資産合計		—	—	316,981	100.0

② 【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
I 売上高							
製品売上高		166,864			176,552		
商品売上高		118,963			114,420		
その他売上高		3,297	289,125	100.0	3,656	294,629	100.0
II 売上原価	※5						
期首商品製品たな卸高		19,233			19,839		
当期製品製造原価		82,863			83,531		
当期商品仕入高		66,604			69,226		
合計		168,700			172,597		
他科目振替高	※1	8,493			9,488		
期末商品製品たな卸高		19,839	140,367	48.6	19,576	143,532	48.7
売上総利益			148,757	51.4		151,096	51.3
返品調整引当金繰入額			30	0.0		50	0.0
差引売上総利益			148,727	51.4		151,046	51.3
III 販売費及び一般管理費	※5						
販売費	※4	96,633			108,511		
一般管理費	※4	40,628	137,262	47.4	34,831	143,343	48.7
営業利益			11,465	4.0		7,703	2.6
IV 営業外収益							
受取利息		25			31		
受取配当金	※6	1,185			1,515		
動産不動産賃貸料	※6	961			951		
雑収入		632	2,805	0.9	709	3,208	1.1
V 営業外費用							
支払利息		761			817		
社債利息		306			306		
棚卸資産廃棄損		697			1,158		
雑損		252	2,017	0.7	111	2,393	0.8
経常利益			12,254	4.2		8,518	2.9

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
VI 特別利益							
関係会社株式売却益		634			—		
固定資産売却益	※2	910			210		
投資有価証券売却益		—			720		
関係会社清算益		315			—		
その他		80	1,941	0.7	103	1,035	0.3
VII 特別損失							
固定資産廃棄損	※3	850			1,668		
関係会社出資金評価損		—			466		
その他		209	1,059	0.4	16	2,152	0.7
税引前当期純利益			13,136	4.5		7,401	2.5
法人税、住民税 及び事業税		3,214			1,130		
過年度法人税等戻入額		—			597		
法人税等調整額		2,045	5,259	1.8	2,806	3,339	1.1
当期純利益			7,876	2.7		4,061	1.4
前期繰越利益			1,430			—	
中間配当額			1,341			—	
当期末処分利益			7,965			—	

製造原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 材料費	※1	39,486	52.4	44,259	55.5
II 労務費		13,157	17.4	11,760	14.8
III 経費		22,745	30.2	23,694	29.7
当期総製造費用		75,389	100.0	79,715	100.0
期首半製品仕掛品たな卸高		10,846		9,564	
他科目振替高	※2	6,192		1,466	
合計		92,428		90,746	
期末半製品仕掛品たな卸高		9,564		7,215	
当期製品製造原価		82,863		83,531	

当社の原価計算は、組別工程別総合原価計算(標準原価計算)の方法によっておりますが、上記の表は実績にて表示してあります。

(注) ※1 経費のうち主なものは次のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
減価償却費	8,136百万円	7,755百万円
電力・ガス・水道料	2,560	2,589
外注加工費	6,737	6,111

※2 他科目振替高の主なものは、薬品原末の次工程への振替及び食料の改装等であります。

③ 【利益処分計算書及び株主資本等変動計算書】

[利益処分計算書]

		前事業年度 (平成18年6月28日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	
I 当期未処分利益			7,965
II 任意積立金取崩額			
固定資産圧縮 積立金取崩額		1,204	1,204
計			9,170
III 利益処分額			
配当金			2,478
取締役賞与金			86
任意積立金			
固定資産圧縮積立金		432	
別途積立金		3,500	3,932
計			6,496
IV 次期繰越利益			2,674

[株主資本等変動計算書]

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計		
						固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
平成18年3月31日残高 (百万円)	28,363	34,935	12	34,948	7,090	22,851	33,000	7,965	70,908	△2,233	131,986
事業年度中の変動額											
剰余金の配当(注)								△2,478	△2,478		△2,478
剰余金の配当								△1,334	△1,334		△1,334
取締役賞与金(注)								△86	△86		△86
固定資産圧縮積立金 積立額(注)						432		△432	—		—
固定資産圧縮積立金 取崩額(注)						△1,204		1,204	—		—
固定資産圧縮積立金 積立額						103		△103	—		—
固定資産圧縮積立金 取崩額						△1,262		1,262	—		—
別途積立金積立額(注)							3,500	△3,500	—		—
当期純利益								4,061	4,061		4,061
自己株式の取得										△1,265	△1,265
自己株式の処分			0	0						13	13
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)											
事業年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	0	0	—	△1,931	3,500	△1,405	163	△1,252	△1,088
平成19年3月31日残高 (百万円)	28,363	34,935	13	34,949	7,090	20,920	36,500	6,560	71,071	△3,485	130,898

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	17,294	—	17,294	149,280
事業年度中の変動額				
剰余金の配当(注)				△2,478
剰余金の配当				△1,334
取締役賞与金(注)				△86
固定資産圧縮積立金積立額(注)				—
固定資産圧縮積立金取崩額(注)				—
固定資産圧縮積立金積立額				—
固定資産圧縮積立金取崩額				—
別途積立金積立額(注)				—
当期純利益				4,061
自己株式の取得				△1,265
自己株式の処分				13
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△464	816	352	352
事業年度中の変動額合計(百万円)	△464	816	352	△735
平成19年3月31日残高(百万円)	16,829	816	17,646	148,545

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

重要な会計方針

以下、対象年度について特に断りのない限り、記載事項は前事業年度、当事業年度において共通の事項であります。

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法。

(2) その他有価証券

(前事業年度)

時価のあるもの…期末日の市場価格等に基づく時価法。(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定。)

時価のないもの…移動平均法による原価法。

(当事業年度)

時価のあるもの…期末日の市場価格等に基づく時価法。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定。)

時価のないもの…移動平均法による原価法。

2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法。

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、半製品、仕掛品は総平均法による原価法。

原材料、貯蔵品は総平均法による低価法。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。但し、平成7年4月1日以降取得した不動産賃貸事業用の建物・構築物等については定額法を採用しております。また、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年～50年

機械装置 4年～9年

(2) 無形固定資産

(前事業年度)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

営業権 5年

自社利用のソフトウェア 5年

(当事業年度)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

のれん 5年

自社利用のソフトウェア 5年

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、期末在籍従業員に対して、支給対象期間に基づく賞与支給見込額を計上しております。

(3) 返品調整引当金

販売した商品・製品の返品による損失に備えるため、期末売掛債権額に対し、実績の返品率及び売買利益率を乗じた金額を計上しております。

(4) 売上割戻引当金

販売した商品・製品の売上割戻に備えるため割戻率を勘案して見込計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(4年)による定額法により費用処理しております。

また、数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による按分額を翌事業年度より費用処理することとしております。

(6) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、従来、役員および執行役員の退職慰労金支給に備えるため内規に基づく期末要支給額を計上しておりましたが、平成17年6月28日の定時株主総会の日をもって役員退職慰労金制度を廃止し、同日までの就任期間に対応する退職慰労金を退任の際に支給することが決議されたことに伴い、新規の引当計上を行っておりません。

したがって、当事業年度末の残高は、現在役員および執行役員が当該総会日以前に就任していた期間に応じて引当計上した額であります。

7 リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

8 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約等については、要件を満たしている場合には振当処理に、金利スワップについては、要件を満たしている場合には特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>
為替予約取引等	外貨建債権債務及び外貨建予定取引
金利スワップ取引	借入金

(3) ヘッジ方針

当社は、通常の営業過程における輸出入取引に係る為替変動リスクを軽減するため、為替予約取引等を行っており、調達資金の金利変動リスクを軽減するため、金利スワップ取引を行っております。なお、投機目的のためのデリバティブ取引は行っておりません。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

為替予約等を外貨建債権債務取引に付すことで、将来の円貨でのキャッシュ・フローを固定していることから、振当処理を実施しており、事後テストの要件は満たしております。また、事前テストとして、為替予約等の契約締結時にリスク管理方針に従っていることを確認しております。

なお、特例処理によっている金利スワップについては、ヘッジの有効性評価を省略しております。

9 その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の処理方法

税抜方式を採用しております。

会計方針の変更

(前事業年度)

当事業年度より固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。

これによる当事業年度の損益に与える影響はありません。

(当事業年度)

(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)

当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

これまでの資本の部の合計に相当する金額は147,728百万円であります。

なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。

(役員賞与に関する会計基準)

当事業年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。
この変更による損益への影響は軽微であります。

表示方法の変更

(前事業年度)

(損益計算書関係)

前事業年度において区分掲記しておりました投資有価証券売却益(当事業年度17百万円)は、当事業年度より特別利益の「その他」に含めて表示しております。

(当事業年度)

(貸借対照表関係)

- 1 前事業年度において区分掲記しておりました未収金(当事業年度1,244百万円)は、資産の総額の100分の1を下回ったため当事業年度より流動資産の「その他」に含めて表示しております。
- 2 前事業年度において流動資産の「その他」に含めて表示しておりました立替金(前事業年度580百万円)は、資産の総額の100分の1を超えたため当事業年度より区分掲記しております。

(損益計算書関係)

前事業年度において特別利益の「その他」に含めて表示しておりました投資有価証券売却益(前事業年度17百万円)は、特別利益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より区分掲記しております。

追加情報

(当事業年度)

(半製品・仕掛品の区分変更)

半製品・仕掛品の区分変更を実施したことに伴い、半製品が4,294百万円増加し、仕掛品が同額減少しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

(前事業年度)

担保に供している資産は次のとおりであります。

建物	25,855百万円
土地	386百万円
投資有価証券	1,926百万円

担保付債務は次のとおりであります。

長期借入金	5,426百万円
(一年以内返済予定長期借入金含む)	

(当事業年度)

担保に供している資産は次のとおりであります。

建物	24,271百万円
土地	5百万円
投資有価証券	1,518百万円

担保付債務は次のとおりであります。

長期借入金	4,794百万円
(一年以内返済予定長期借入金含む)	

※2 発行する株式及び発行済株式の総数

(前事業年度)

授權株式数は普通株式796,104,000株であります。但し定款の定めにより株式の消却が行われた場合には、会社が発行する株式について、これに相当する株式数を減ずることとなっております。

なお、発行済株式の総数は普通株式385,535,116株であります。

※3 自己株式の保有数

当社が保有する自己株式の数は、以下のとおりであります。

(前事業年度)

普通株式	4,267,324株
------	------------

※4 区分掲記されたもの以外の関係会社に対する債権及び債務は次のとおりであります。

(前事業年度)

売掛金	1,919百万円
未収金	3,171百万円
買掛金	5,919百万円

(当事業年度)

売掛金	1,824百万円
立替金	3,304百万円
買掛金	5,645百万円

5 保証債務

関係会社外の金融機関借入金については、下記の支払保証を行っております。

(前事業年度)

株明治フードマテリア	1,000百万円
岡山県食品(株)	700百万円
株アステカ	355百万円
株明治スポーツプラザ	589百万円
明治アクアスポーツ(株)	340百万円
明葉興産(株)	800百万円
P.T.Meiji Indonesian Pharmaceutical Industries	430百万円
Tedec-Meiji Farma S.A.	899百万円
D.F.Stauffer Biscuit Co., Inc.	2,885百万円
Thai Meiji Pharmaceutical Co., Ltd.	631百万円
従業員	1,188百万円
計	9,820百万円

なお、上記には外貨建保証債務として、Tedec-Meiji Farma S.A. 899百万円、D.F.Stauffer Biscuit Co., Inc. 2,885百万円、Thai Meiji Pharmaceutical Co., Ltd. 631百万円、の支払保証が含まれております。

(当事業年度)

岡山県食品(株)	599百万円
(株)アステカ	400百万円
(株)明治スポーツプラザ	2,150百万円
明治アクアスポーツ(株)	260百万円
D.F.Stauffer Biscuit Co., Inc.	943百万円
P.T.Ceres Meiji Indotama	239百万円
P.T.Meiji Indonesian Pharmaceutical Industries	230百万円
明治制果(上海)有限公司	471百万円
Tedec-Meiji Farma S.A.	471百万円
Thai Meiji Pharmaceutical Co., Ltd.	434百万円
従業員	1,030百万円
計	7,230百万円

なお、上記には外貨建保証債務として、P.T.Ceres Meiji Indotama 239百万円、明治制果(上海)有限公司 471百万円、Tedec-Meiji Farma S.A. 471百万円、D.F.Stauffer Biscuit Co., Inc. 943百万円、Thai Meiji Pharmaceutical Co., Ltd. 434百万円、の支払保証が含まれております。

6 受取手形(輸出手形)割引高

(前事業年度)	76百万円
(当事業年度)	102百万円

7 配当制限

(前事業年度)

有価証券の時価評価により、純資産が17,294百万円増加しております。

なお、当該金額は商法施行規則第124条第3号の規定により、配当に充当することが制限されております。

※8 事業年度末日満期手形の会計処理

(当事業年度)

事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当事業年度の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が事業年度末日残高に含まれております。

受取手形	372百万円
------	--------

(損益計算書関係)

※1 他科目振替高は、第一次製品の原材料への振替、製品の改装、見本用払出等であり、その主なものは、医薬品原末等であります。

※2 このうち主なものは、次のとおりであります。

(前事業年度)

土地売却益	909百万円
-------	--------

(当事業年度)

土地売却益	204百万円
-------	--------

※3 この内訳は、以下のとおりであります。

(前事業年度)

建物	324百万円
----	--------

機械装置	435百万円
------	--------

その他	90百万円
-----	-------

計	850百万円
---	--------

(当事業年度)

建物	692百万円
----	--------

機械装置	759百万円
------	--------

その他	216百万円
-----	--------

計	1,668百万円
---	----------

※4 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

(前事業年度)

(1) 販売費

運送・保管費	10,083百万円
販売促進費	44,874百万円
売上割戻引当金繰入額	4,713百万円
広告宣伝費	11,841百万円
給料賃金	10,711百万円
賞与引当金繰入額	1,442百万円
退職給付費用	779百万円
減価償却費	1百万円
貸倒引当金繰入額	6百万円

(2) 一般管理費

給料賃金	6,676百万円
賞与引当金繰入額	617百万円
退職給付費用	517百万円
役員退職慰労引当金繰入額	89百万円
減価償却費	3,383百万円
開発費・研究費	16,368百万円

(当事業年度)

(1) 販売費

運送・保管費	10,150百万円
販売促進費	48,677百万円
売上割戻引当金繰入額	5,591百万円
広告宣伝費	13,256百万円
給料賃金	13,703百万円
賞与引当金繰入額	1,369百万円
退職給付費用	1,026百万円
減価償却費	292百万円
貸倒引当金繰入額	256百万円

(2) 一般管理費

給料賃金	4,503百万円
賞与引当金繰入額	1,010百万円
退職給付費用	△1,406百万円
減価償却費	3,435百万円
開発費・研究費	15,615百万円

※5 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

(前事業年度)	16,368百万円
(当事業年度)	15,615百万円

※6 関係会社との取引にかかるもの

(前事業年度)

受取配当金	843百万円
動産不動産賃貸料	419百万円

(当事業年度)

受取配当金	1,061百万円
動産不動産賃貸料	420百万円

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式	4,267	2,122	24	6,364
合計	4,267	2,122	24	6,364

※ 普通株式の自己株式の株式数の増加は、会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく取得による2,000千株、及び単元未満株式の買取による122千株によるものであります。

普通株式の自己株式の株式数の減少は、単元未満株式の売渡によるものであります。

(リース取引関係)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	前事業年度			当事業年度		
	(自 至	平成17年4月1日 平成18年3月31日)	期末残高 相当額	(自 至	平成18年4月1日 平成19年3月31日)	期末残高 相当額
	取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	(百万円)	取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	(百万円)
機械装置	999	455	543	1,047	478	569
車両運搬具	1,229	602	627	1,158	329	829
工具器具備品	3,314	1,790	1,524	2,985	1,669	1,315
合計	5,543	2,849	2,694	5,191	2,477	2,714

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い場合、支払利子込み法により算定しております。

② 未経過リース料期末残高相当額

	前事業年度	当事業年度
1年以内	1,005百万円	1,020百万円
1年超	1,689百万円	1,693百万円
合計	2,694百万円	2,714百万円

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い場合、支払利子込み法により算定しております。

③ 支払リース料・減価償却費相当額

	前事業年度	当事業年度
支払リース料	1,222百万円	1,132百万円
減価償却費相当額	1,222百万円	1,132百万円

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

⑤ 減損損失について

リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。

(有価証券関係)

前事業年度、当事業年度のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (平成18年3月31日現在)	当事業年度 (平成19年3月31日現在)
(繰延税金資産)		
退職給付引当金	11,442	8,069
販売費税務上期間不対応額	555	723
投資有価証券等評価損	1,069	1,059
賞与引当金	1,540	1,553
減価償却費	1,327	1,255
税務上の繰延資産	36	31
未払事業税額	359	151
その他	4,484	4,613
繰延税金資産 小計	20,816	17,454
スケジューリングが不能な将来減算一時差異	△1,389	△1,677
繰延税金資産合計	19,427	15,777
(繰延税金負債)		
固定資産圧縮積立金	△15,381	△14,538
その他有価証券評価差額金	△12,018	△11,695
繰延ヘッジ損益	—	△567
繰延税金負債合計	△27,399	△26,800
繰延税金負債の純額	△7,972	△11,024

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	(単位：%)	
	前事業年度 (平成18年3月31日現在)	当事業年度 (平成19年3月31日現在)
法定実効税率	41.0%	41.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.3	10.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.6	△6.7
税効果対象外投資有価証券等評価減	△0.3	3.9
住民税均等割	0.9	1.6
試験研究費等の税額控除	△5.2	△3.6
その他	0.9	△1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.0	45.1

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	391.31円	1株当たり純資産額	391.76円
1株当たり当期純利益金額	20.34円	1株当たり当期純利益金額	10.66円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については潜在株式がないため記載していません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については潜在株式がないため記載していません。	

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度末 (平成18年3月31日)	当事業年度末 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額	—	148,545百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	—	一百万円
普通株式に係る期末の純資産額	—	148,545百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	—	379,170千株

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
当期純利益	7,876百万円	4,061百万円
普通株主に帰属しない金額 (うち利益処分による役員賞与金)	86百万円 (86百万円)	一百万円 (一百万円)
普通株式に係る当期純利益	7,790百万円	4,061百万円
普通株式の期中平均株式数	383,080千株	380,950千株

(重要な後発事象)

(当事業年度)

平成19年6月27日開催の取締役会において、第3回無担保国内普通社債の発行が出来る旨、決議いたしました。その内容は、次のとおりであります。

(1) 発行総額

200億円

(2) 発行利率

年2.2%以下

(3) 払込金額

額面100円につき100円

(4) 発行予定期間

平成19年7月から平成19年9月まで

(5) 年限

5年

(6) 償還方法

満期一括償還

(7) 資金使途

社債償還資金

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)		
投資有価証券	その他有価証券	明治乳業(株)	12,211,752	11,295	
		(株)みずほフィナンシャルグループ	12,998	9,865	
		日本甜菜製糖(株)	11,458,456	3,907	
		アルフレッサ ホールディングス(株)	260,745	1,955	
		(株)メディセオ・パルタック ホールディングス	536,847	1,205	
		(株)三井住友フィナンシャル グループ	934	999	
		(株)大和証券グループ本社	654,000	930	
		キッコーマン(株)	595,000	898	
		東邦薬品(株)	419,625	893	
		小野薬品工業(株)	129,100	844	
		大日本住友製薬(株)	600,000	755	
		(株)みずほフィナンシャル グループ優先株式	700	700	
		沢井製薬(株)	130,000	626	
		(株)セブン&アイ・ホールデ ィングス	160,537	576	
		(株)りそなホールディングス	1,456	461	
		(株)損害保険ジャパン	312,141	458	
		(株)スズケン	104,197	435	
		(株)日清製粉グループ本社	351,567	421	
		(株)東京放送	95,500	416	
		豊田通商(株)	138,000	415	
		(株)静岡銀行	317,625	398	
		大日本印刷(株)	180,497	334	
		凸版印刷(株)	271,309	333	
		その他株式 134銘柄	13,774,401	3,777	
			小計	42,717,388	42,908
			計	42,717,388	42,908

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	(株)みずほフィナンシャル グループ優先出資証券 証券投資信託の受益証券 4銘柄	10 196
		小計	164,165,711
		計	164,165,711

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	126,320	2,286	2,077	126,530	65,242	4,106	61,287
構築物	9,546	339	352	9,533	6,966	246	2,566
機械装置	142,028	7,178	7,695	141,511	113,047	6,957	28,464
車両運搬具	636	46	59	623	524	43	99
工具器具備品	14,824	488	1,009	14,304	12,646	510	1,657
土地	21,400	—	59	21,340	—	—	21,340
建設仮勘定	1,593	11,462	10,340	2,715	—	—	2,715
有形固定資産計	316,350	21,802	21,594	316,558	198,427	11,864	118,131
無形固定資産							
営業権	1,120	—	1,120	—	—	—	—
のれん	—	1,120	—	1,120	840	224	280
特許権	324	—	—	324	196	31	128
商標権	167	—	—	167	73	15	94
ソフトウェア	2,341	1,112	—	3,454	588	463	2,865
その他	180	—	0	180	157	0	22
無形固定資産計	4,134	2,232	1,120	5,247	1,856	734	3,390

(注) 1 当期増加額の主なものは、次のとおりであります。

建物	関東工場	立体駐車場建設外	525百万円
機械装置	関東工場	菓子製造設備増設外	1,821百万円
	東海工場	菓子製造設備増設外	2,102百万円
	大阪工場	菓子製造設備増設外	1,804百万円
ソフトウェア	本社	全社経理システムソフト導入外	1,112百万円

2 当期減少額の主なものは、次のとおりであります。

機械装置	関東工場	菓子製造設備廃棄外	1,622百万円
	東海工場	菓子製造設備廃棄外	1,698百万円
	大阪工場	菓子製造設備廃棄外	1,822百万円
	小田原工場	薬品製造設備廃棄外	873百万円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	958	256	15	13	1,186
賞与引当金	3,827	3,788	3,827	—	3,788
返品調整引当金	290	340	—	290	340
売上割戻引当金	4,713	5,591	4,713	—	5,591
役員退職慰労引当金	448	—	177	—	270

(注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額及び債権の回収等による戻入額であります。

2 返品調整引当金の「当期減少額(その他)」は、返品による損失見積額の洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

平成19年3月31日における主な資産・負債の内容は次のとおりであります。

(1) 流動資産

1) 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	—
預金	
当座預金	6,691
普通預金	106
外貨預金	206
預金小計	7,004
合計	7,004

2) 受取手形

会社名	金額(百万円)	期日別	受取手形 (百万円)	割引手形 (百万円)	
F & H	(株)アステムヘルスケア	112	平成19年3月	372	—
	日畑物産(株)	52			
	松尾製菓(株)	19	4月	837	19
	(株)梅澤本社 外	157			
小計	343	5月	604	70	
薬品	森久保薬品(株)	401			
	小泉商事(株)	300	6月	733	12
	(株)コハタ	192			
	(株)新星堂 外	1,621	7月以降	310	—
小計	2,515				
合計	2,858	計	2,858	102	

3) 売掛金

会社名		金額(百万円)		
F & H	丸紅(株)	1,790	前期繰越(A) (百万円)	60,638
	(株)コバシヨウ	1,602		
	(株)高山	1,529	当期発生高(B) (百万円)	294,629
	丹平中田(株) 外	23,768		
	小計	28,691		
薬品	アルフレッサ(株)	7,931	当期回収高(C) (百万円)	290,091
	(株)メディセオ・パルタック	6,979		
	(株)スズケン	4,905	期末残高 (百万円)	65,176
	東邦薬品(株) 外	19,781		
	小計	39,598		
不動産	(独)労働者健康福祉機構 外	33	回収率 $\frac{(C)}{(A)+(B)}$ (%)	81.65
	小計	33	滞留日数(日)	77.93
合計		68,322		

(注) 「前期繰越」「当期発生高」「当期回収高」「期末残高」の金額には、消費税等は含まれておりません。

4) 商品、製品、半製品、仕掛品

品名		商品(百万円)	製品(百万円)	半製品(百万円)	仕掛品(百万円)
フード &ヘル スケア	チョコレート・スナック・ ビスケット	2,159	2,366	790	—
	キャラメル・キャンデー類・ その他	812	892	118	—
	OTC・健康食品	853	220	—	—
	ココア・その他	2,300	188	40	—
	小計	6,124	3,667	949	—
薬品	医薬品	3,121	4,467	4,718	1,403
	農薬・動物用医薬品・その他	1,270	922	105	38
	小計	4,391	5,389	4,823	1,441
コーポ レート	その他	2	—	—	—
	小計	2	—	—	—
合計		10,518	9,057	5,773	1,441

5) 原材料、貯蔵品

原材料	金額(百万円)	貯蔵品	金額(百万円)
フード&ヘルスケア原料	6,539	燃料	20
薬品原料	2,537	その他	125
フード&ヘルスケア 包装材料	133		
薬品包装材料	296		
計	9,507	計	145

(2) 固定資産

関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
D.F. Stauffer Biscuit Co., Inc.	6,103
Tedec-Meiji Farma S.A.	1,998
Meiji Seika Europe B.V.	1,567
Meiji Seika (Singapore) Pte.Ltd.	1,305
Thai Meiji Pharmaceutical Co.Ltd.	1,142
P.T.Meiji Indonesian Pharmaceutical Industries 外	3,739
計	15,856

(3) 流動負債

1) 買掛金

会社名	金額(百万円)
みずほファクター(株)	4,748
大日本印刷(株)	1,742
プロクター・アンド・ギャンブル・ファー・ イースト・インク	902
凸版印刷(株)	782
新田ゼラチン(株)	652
大塚化学(株) 外	20,215
計	29,044

2) 社債(1年以内償還)

区分	金額(百万円)
第1回無担保普通社債	20,000
計	20,000

(注) 発行年月、利率等については、「第5 経理の状況」「1 連結財務諸表等」「⑤連結附属明細表」の「社債明細表」に記載しております。

(4) 固定負債

1) 社債

区分	金額(百万円)
第2回無担保普通社債	20,000
計	20,000

(注) 発行年月、利率等については、「第5 経理の状況」「1 連結財務諸表等」「⑤連結附属明細表」の「社債明細表」に記載しております。

2) 長期借入金

相手先	金額(百万円)
㈱みずほ銀行	6,470
日本政策投資銀行	3,466
住友生命保険(相)	2,500
農林中央金庫	660
㈱三井住友銀行	500
三菱UFJ信託銀行(株) 外	612
計	14,209

3) 退職給付引当金

区分	金額(百万円)
退職給付引当金	15,603
計	15,603

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで										
定時株主総会	6月中										
基準日	3月31日										
株券の種類	10,000株券 5,000株券 1,000株券 1単元の株式数(1,000株)に満たない株式の数を表示した株券										
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日										
1単元の株式数	1,000株										
株式の名義書換え											
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部										
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社										
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 野村證券株式会社 全国本支店										
名義書換手数料	無料										
新券交付手数料	無料										
株券喪失登録											
株券喪失登録請求料	1件につき10,000円(消費税別)										
喪失株券登録料	1枚につき500円(消費税別)										
単元未満株式の 買取り・買増し											
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部										
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社										
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 野村證券株式会社 全国本支店										
買取・買増手数料	以下の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取った又は買い増した単元未満株式の数で按分した金額の85%とします(円未満の端数を生じた場合には切り捨てます。) 取扱場所又は取次所に買取請求書又は買増請求書が到達した日の東京証券取引所における最終価格(ただし、その日に当会社株式につき売買取引が成立しなかったとき、又はその日が同証券取引所の休業日であるときは、その後最初になされた売買取引の成立価格)に単元株式数を乗じた合計金額のうち <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>100万円以下の金額につき</td> <td>1.150%</td> </tr> <tr> <td>100万円を超え500万円以下の金額につき</td> <td>0.900%</td> </tr> <tr> <td>500万円を超え1,000万円以下の金額につき</td> <td>0.700%</td> </tr> <tr> <td>1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき</td> <td>0.575%</td> </tr> <tr> <td>3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき</td> <td>0.375%</td> </tr> </table> (円未満の端数を生じた場合には切り捨てます。) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とし、5,000万円を超えた場合には、272,500円とします。	100万円以下の金額につき	1.150%	100万円を超え500万円以下の金額につき	0.900%	500万円を超え1,000万円以下の金額につき	0.700%	1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき	0.575%	3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき	0.375%
100万円以下の金額につき	1.150%										
100万円を超え500万円以下の金額につき	0.900%										
500万円を超え1,000万円以下の金額につき	0.700%										
1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき	0.575%										
3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき	0.375%										
公告掲載方法	日本経済新聞										
株主に対する特典	3月31日現在の株主に対し、次のとおり当社製品を10月末頃に贈呈いたします。 <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>1,000株未満所有の株主</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上3,000株未満所有の株主</td> <td>小売価格にして2,000円相当のもの</td> </tr> <tr> <td>3,000株以上5,000株未満所有の株主</td> <td>小売価格にして3,500円相当のもの</td> </tr> <tr> <td>5,000株以上所有の株主</td> <td>小売価格にして5,000円相当のもの</td> </tr> </table>	1,000株未満所有の株主	なし	1,000株以上3,000株未満所有の株主	小売価格にして2,000円相当のもの	3,000株以上5,000株未満所有の株主	小売価格にして3,500円相当のもの	5,000株以上所有の株主	小売価格にして5,000円相当のもの		
1,000株未満所有の株主	なし										
1,000株以上3,000株未満所有の株主	小売価格にして2,000円相当のもの										
3,000株以上5,000株未満所有の株主	小売価格にして3,500円相当のもの										
5,000株以上所有の株主	小売価格にして5,000円相当のもの										

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式の数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 自己株券 買付状況報告書		自 平成18年3月1日 至 平成18年3月31日	平成18年4月11日 関東財務局長に提出。
(2) 自己株券 買付状況報告書		自 平成18年4月1日 至 平成18年4月30日	平成18年5月12日 関東財務局長に提出。
(3) 自己株券 買付状況報告書		自 平成18年5月1日 至 平成18年5月31日	平成18年6月9日 関東財務局長に提出。
(4) 有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第147期)	自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日	平成18年6月28日 関東財務局長に提出。
(5) 訂正発行登録書 (普通社債)			平成18年6月28日 関東財務局長に提出。
(6) 自己株券 買付状況報告書		自 平成18年6月1日 至 平成18年6月30日	平成18年7月12日 関東財務局長に提出。
(7) 半期報告書 (第148期中)		自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	平成18年12月15日 関東財務局長に提出。
(8) 訂正発行登録書 (普通社債)			平成18年12月15日 関東財務局長に提出。
(9) 自己株券 買付状況報告書		自 平成19年2月20日 至 平成19年2月28日	平成19年3月13日 関東財務局長に提出。
(10) 自己株券 買付状況報告書		自 平成19年3月1日 至 平成19年3月31日	平成19年4月10日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月28日

明治製菓株式会社
取締役会 御中

監査法人 不二会計事務所

代表社員 公認会計士 乗田 紘一 ㊞

業務執行社員 公認会計士 利根川 宣保 ㊞

業務執行社員 公認会計士 岩澤 浩司 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている明治製菓株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、明治製菓株式会社及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- (1) 会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より固定資産の減損に係る会計基準を適用した。
- (2) 事業の種類別セグメント情報の事業区分の方法の変更に記載されているとおり、会社は、従来「食料事業」「薬品事業」「ヘルスケア事業」「ビル賃貸事業他」の4事業に区分していたが、当連結会計年度より「フード&ヘルスケア事業」「薬品事業」「ビル賃貸事業他」の3事業に区分することに変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月27日

明治製菓株式会社
取締役会 御中

監査法人 不二会計事務所

代表社員
業務執行社員 公認会計士 利根川 宣 保 ⑩

業務執行社員 公認会計士 岩 澤 浩 司 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている明治製菓株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、明治製菓株式会社及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月28日

明治製菓株式会社
取締役会 御中

監査法人 不二会計事務所

代表社員 公認会計士 乗田 紘一 ㊞

業務執行社員 公認会計士 利根川 宣保 ㊞

業務執行社員 公認会計士 岩澤 浩司 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている明治製菓株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第147期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、明治製菓株式会社の平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度より固定資産の減損に係る会計基準を適用した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年 6 月27日

明 治 製 菓 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

監査法人 不 二 会 計 事 務 所

代表社員
業務執行社員 公認会計士 利 根 川 宣 保 ㊞

業務執行社員 公認会計士 岩 澤 浩 司 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている明治製菓株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第148期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、明治製菓株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。